

流山市総合計画後期基本計画

下期実施計画

まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年度～平成31年度

## 施策体系・事務事業一覧



# 目 次

## 1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山（都市基盤の整備）

- ★ 1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理・・・・・・・・ 1
- ★ 2項 地域特性に合った良好な市街地整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全・・・・・・・・・・・・ 2
- 4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進・・・・・・・・・・・・ 3
- ★ 5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備・・・・・・・・・・・・ 4
- 6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備・・・・・・・・・・・・ 5
- 7項 水需要に応じた水道事業の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ★ 8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実・・・・・・・・ 6

## 2節 生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）

- 1項 豊かで美しい生活環境の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり・・・・・・・・・・・・ 8
- ★ 3項 自然災害・都市災害への備えと予防・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ★ 4項 日常生活での安全性と快適性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5項 賢い消費者の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進・・・・・・・・ 13

## 3節 学び、受け継がれ、進展する流山（教育・文化の充実向上）

- 1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進・・・・・・・・ 13
- ★ 2項 個性を生かす教育環境の基盤充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり・・・・・・・・・・・・ 19
- 4項 ながれやま市民文化の継承と醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ★ 5項 スポーツ活動の基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 6項 国際社会への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

## 4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）

- ★ 1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり・・・・・・・・ 21
- ★ 2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり・・・・・・・・ 23
- 3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり・・・・・・・・ 25
- ★ 4項 健康で明るい暮らしづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 5項 地域で支える福祉のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 6項 バリアフリーのまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり・・・・・・・・ 29

## 5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

- ★ 1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化・・・・・・・・ 29
- ★ 2項 工業の強化と新たな産業の創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり・・・・・・・・・・・・ 30
- 4項 多様な方面からの農業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 5項 特色ある観光の育成と創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

## 施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行財政運営（行政の充実）

- 1項 市民参加の地域社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 2項 健全で効率的な行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 3項 地方分権・広域行政への取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 4項 男女共同参画社会づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

★ 印は、後期基本計画における重点施策

# 施策体系・事務事業一覧の見方

この施策体系・事務事業一覧は、後期基本計画下期実施計画の参考資料であり、下期実施計画に位置付けた個別施策以下の詳細な施策体系と事務事業を掲載しています。  
 (消耗品費や出張旅費などの庶務的経費である各課の事務管理事業、選挙事務や統計調査などの法定受託事務、人件費など、一部の事業は掲載していません。)  
 今後、行政評価システムによる施策や事務事業の評価を活用して事務事業の見直しを図り、本資料に基づき、実施計画の進行管理を行います。  
 また、これらを予算編成に反映して、市民満足度の向上に努めます。



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新緑 区分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
1節 整備・開発と自然環境のバランスがとれた流山(都市基盤の整備)	★1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理の整備充実	1、地域環境を活かした公園・緑地の整備充実	(1)公園緑地の整備保全(市街地内CO2吸収源倍増事業)	公園緑地の維持管理を推進します。	街路樹整備事業	みどりの課	一般	政策	市街地の代表的な緑である街路樹を補植し、緑の景観を保つとともに、緑陰を提供します。	継続	■	■	■	■	全域			
					市民の森整備事業	みどりの課	一般	政策	土地所有者から借り受けた民有林を市民に開放するために、支障のないよう整備保全します。また、園路整備、ロープ柵、樹木剪定、ベンチ新設などの整備を行います。	継続	■	■	■	■	全域			
					病害虫等対策高木剪定事業	みどりの課	一般	政策	既存樹林を活かした公園等で、健全なる緑地空間の維持管理のため、倒木災害の恐れのある樹木の伐採や強剪定、さらに病害に侵された枝の駆除を実施します。	継続	■	■	■	■	全域			
					公園緑地維持管理事業	みどりの課	一般	経常	公園や緑地の清掃や草刈など日常の管理を行い、すべての市民に安全で快適な施設を提供します。	継続	■	■	■	■	全域			
					公園緑地の新設を推進します。	新市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	新市街地地区内の公園緑地について公園施設整備事業を実施します。 平成28年度 十太夫近隣公園	継続	■						中部 南部
						運動公園周辺地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	運動公園周辺地区を代表する流山市総合運動公園の再整備や、1号、2号、3号、5号、6号街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。	継続	■	■	■	■			南部 東部
						西平井・鷗ヶ崎地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	西平井・鷗ヶ崎地区内の1号、3号公園及び緑地整備を実施します。	継続	■	■	■	■			南部
						木地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	木地区内の1号、2号、3号、4号街区公園について地域の特性に合わせた公園整備を実施します。	継続	■	■	■	■			南部
						既成市街地地区公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	既に市街地が形成されている地域の公園緑地について、地域の特性に合わせ、不足している施設などの補充、安全安心に配慮した公園整備を実施します。また、大堀川沿いに桜並木を整備します。	継続	■	■	■	■			全域
						県立市野谷の森公園施設新設事業	みどりの課	一般	政策	千葉県が県立公園としてオオタカが息をする樹林の保全整備を図る事業に対し、本市も維持・保全の支援を実施します。	継続	■	■	■				中部
		(2)安心安全な公園施設整備	遊具施設等安全対策事業	みどりの課		一般	政策	既設の公園緑地等の公園施設について補修改良、さらには施設の再整備を実施することにより、公園利用者の安全性の確保及び利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■			全域		
			公園等放射能対策事業	みどりの課		一般	政策	公園緑地等の放射線量を測定し、安心安全な施設管理を実施します。	継続	■	■	■	■			全域		
		2、市民参加型の緑づくり	(1)市民等と協働による緑化推進	ふるさと緑の基金積立を促進します。	ふるさと緑の基金積立事業	みどりの課	一般	政策	公園緑地事業及び緑化推進事業の充実を図るため、基金を積み立てます。	継続	■	■	■	■		全域		
				緑の啓発活動を促進します。	緑の基本計画事業	みどりの課	一般	政策	都市緑地法第4条の規定に基づく、緑地の保全及び緑化の推進に関する総合的な基本計画である緑の基本計画(平成18年～31年)について、平成30、31年度の2か年で見直します。	継続			■	■		全域		
				緑化活動を促進します。	緑化推進事業	みどりの課	一般	経常	市民に緑化への啓発・推進を図るため、緑化講習会の実施や生垣設置、保存樹木・樹林への補助金交付などを行い、緑豊かな流山の実現を目指します。	継続	■	■	■	■		全域		
		★2項 地域特性に合った良好な市街地整備	1、TX沿線整備の推進	(1)西平井・鷗ヶ崎地区土地区画整理事業の推進	西平井・鷗ヶ崎地区土地区画整理事業	西平井・鷗ヶ崎地区土地区画整理事務所	西平井・鷗ヶ崎地区土地区画整理事務所	土地	政策	西平井・鷗ヶ崎地区について、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、公債費償還、換地処分、登記、清算などを実施します。	継続	■	■	■	■	南部 東部		
					鷗ヶ崎・思井地区土地区画整理事業	西平井・鷗ヶ崎地区土地区画整理事務所	鷗ヶ崎・思井地区について、既存緑地を保全するとともに土砂災害を防止し、現道を活かした整備を行い、土地区画整理事業に基づく各種業務委託、工事、補償、換地処分、登記、清算などを実施します。	継続	■	■	■	■			南部 東部			
				(2)千葉県及び都市再生機構施行地区の土地区画整理事業の促進	運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る国費対象負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■	■	■			南部 東部	
					運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県施行の運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業に係る単独費負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■	■	■			南部 東部	
					木地区一体型特定土地区画整理国費対象市負担事業	まちづくり推進課	一般	政策	千葉県施行の木地区一体型特定土地区画整理事業に係る国費対象負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■					南部	
木地区一体型特定土地区画整理単独費負担事業	まちづくり推進課				一般	政策	千葉県施行の木地区一体型特定土地区画整理事業に係る単独費負担額の2分の1を県との費用負担協定に基づき本市が負担します。	継続	■	■	■				南部			
ふるさと21まちづくり基金積立事業	まちづくり推進課				一般	政策	寄付金を基金に積み立てることにより、つくばエクスプレス沿線地域における一体型特定土地区画整理事業に必要な財源の一部とし、良質なまちづくりを推進します。	継続	■	■	■	■			中部 南部 東部			
新市街地地区一体型特定土地区画整理負担事業	まちづくり推進課				一般	政策	都市再生機構施行の新市街地地区一体型特定土地区画整理事業区域での土地区画整理事業についてUR都市機構へ費用負担し、良質な市街地の早期形成を図ります。	継続	■						中部 南部 東部			
流山おおたかの森駅及び流山セントラルパーク駅前のまちづくりを推進します。	新市街地地区高質空間整備事業				まちづくり推進課	一般	-	流山おおたかの森駅東西駅前線において、沿道地権者による土地の共同利用や裏配線により電柱の無い道路を促進させ、快適な都市空間の形成に努めます。	継続	■	■	■	■			中部		
運動公園周辺地区高質空間整備事業	まちづくり推進課				一般	-	流山セントラルパーク駅東西駅前線において、沿道地権者による土地の共同利用や裏配線により電柱の無い道路を促進させ、快適な都市空間の形成に努めます。	継続	■	■	■	■			南部 東部			

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分		
											H28	H29	H30	H31			
					駅前広場・連絡通路整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅の高架下に連絡通路を整備するとともに、区画整理事業の進捗にあわせて西口駅前広場にバスシェルターやベンチを設置し、駅利用者の利便性の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	中部		
			(3)土地区画整理事業の調整	TX沿線整備事業を円滑に進めるため、各種調整を行います。	流山地区沿線整備事業推進懇談会等の運営及び情報提供事業	まちづくり推進課	一般	—	TX沿線整備区域の事業推進を図るため、適宜施行者との情報交換を行います。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部		
					5地区施行者・各施設管理者・関係機関との協議調整事業	まちづくり推進課	一般	—	市内で進められているTX沿線整備区域5地区の推進を図るため、関係機関との協議・調整に努めます。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部		
			(4)TX駅センター地区の活用	TX駅前市有地の有効利用を推進します。	流山おおたかの森駅前市有地活用事業	誘致推進課	一般	政策	多目的ホールや(仮称)市民窓口センターなどの公共施設を含めた施設全体の竣工までの期間において、実施設計の内容について要求水準を満たし、市が求める機能等が十分に反映されているかの確認、スケジュール協議、各種行政手続きに関する側面的支援、関係機関との協議、周辺地権者との情報交換などを実施します。	継続	■	■	■	■	中部		
					土地開発基金繰戻事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅前市有地の土地活用を図るため、一部土地開発基金で取得した従前地の繰戻しを行うものです。	継続					■	中部	
				流山おおたかの森駅センター地区の土地活用を促進します。	都市広場等管理事業	まちづくり推進課	一般	政策	流山おおたかの森駅南口等の都市広場を利用する市内外からの来訪者が快適に利用できるよう、広場内の清掃及び除草などの維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	■	中部	
					駅前センター地区まちづくり推進事業	まちづくり推進課	一般	政策	TX駅前センター地区の賑わいと付加価値を向上させるため、地権者の会への活動支援や勉強会を開催して行きます。	継続	■	■	■	■	■	中部	
			(5)流山グリーンチェーン戦略の推進	みどり豊かな生活環境を作るための調査や普及活動などを行います。	グリーンチェーン推進・緑化啓発事業	みどりの課	一般	政策	グリーンチェーン戦略の推進・緑化啓発を図るため、市民や住宅事業者などを対象とした各種講習会や必要な調査などを実施します。また、CO2吸収源として機能する民間緑地を増やすことや、地域ボランティアの育成やオープンガーデンの支援などにより誇りと愛着のある緑豊かなまちづくりを進めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、既成市街地の整備	(1)既成市街地内の駅周辺の整備	既成市街地内の駅周辺のまちづくりを推進します。	運河駅東口周辺市街地整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	運河駅東口開設に向け、駅舎の橋上化と合わせ、東口周辺の駅前道路・駅前広場の整備やムルデル記念通り(歩行者専用道路)の整備を行います。	継続	■					北部	
					運河駅東口周辺北側地区等整備事業	まちづくり推進課	一般	政策	運河駅東口駅前広場、駅前道路、ムルデル記念通り等の供用後の利用状況を踏まえ、地区の土地利用を注視し、地権者等からの情報収集を行っています。	継続	■	■	■	■	■	北部	
					南流山駅周辺市街地再整備事業	まちづくり推進課	一般	—	南流山駅周辺は、土地区画整理事業により公共施設整備が完了し街としては成熟して来ましたが、高層マンションや低層住宅が混在し商業施設もまばらな状況にあります。また、周辺の土地利用に関して新たに高度地区の変更が予定されるなど土地利用の促進が期待されることから、地区の土地利用の動向を注視して行きます。	継続	■	■	■	■	■	南部	
		3、開発事業の適正指導	(1)開発行為の適正指導	開発指導に関し、「条例」及び「要綱」等を整備し指導及び誘導の充実を推進します。	開発行為等指導事業	宅地課	一般	—	地域特性に合った良質なまちづくりを目指し、周辺環境に配慮した土地利用となるよう、開発事業者に適正な指導を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、開発許可・建築確認情報の整備管理	(1)道路情報の整備・管理	指定道路調査及び指定道路図の作成を推進します。	指定道路図及び指定道路調査作成事業	建築住宅課	一般	政策	建築計画や土地調査等の照会に対し、流山市が指定した道路の個別の調書の発行や建築基準法に基づく道路に関する種別についての的確な情報提供を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)情報の電子データによる一元化	開発許可・建築確認情報等を電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可書の発行、管理の一元化を推進します。	開発許可管理システム構築事業	宅地課	一般	政策	開発許可情報などを電子データ化し、開発の調査の迅速化及び各種許可証の発行などの管理の一元化を図ります。	新規					■	全域	
					建築行政共用データベースシステム更新事業	建築住宅課	一般	政策	建築行政共用データベースシステムにより、建築確認情報の適正な管理を行い、事務の効率化や迅速な情報提供を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				道路情報管理システムの導入を推進します。	統合型地図情報システム更新事業	建築住宅課	一般	政策	県、市、指定確認検査機関において確認された建築確認情報及び位置を電子化し、情報管理の適正化及び閲覧等の処理の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	
	3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全	1、景観形成の誘導推進	(1)景観形成の推進	景観条例に基づく届出に対する協議、指導及び景観計画の更新をします。	景観形成推進事業	都市計画課	一般	政策	景観計画及び景観条例に基づき、開発行為及び建築物等の事前協議や景観まちづくりアドバイザー会議並びに景観シンポジウムを開催し、良好な景観の形成を目指します。また、景観計画の見直しを行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		2、建築協定・地区計画の誘導推進	(1)建築協定の締結	既存市街地における建築協定の締結及び更新を推進します。	建築協定締結・更新支援事業	建築住宅課	一般	—	一定規模以上の戸建の開発区域に対し、建築協定の締結を働きかけます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
			(2)地区計画の決定	地区のまちづくりルールの策定を促進します。	地区計画に関する図書作成事業	都市計画課	一般	—	地区計画制度の導入における地元住民説明会の資料作成や原案縦覧、案縦覧等都市計画の手続きを行うための図書を作成します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					TX沿線地域の用途地域等の図書作成事業	都市計画課	一般	政策	TX沿線整備事業の進捗に合わせ、平成28年度には新市街地地区、また平成31年度には運動公園周辺地区の用途地域等の変更を行います。	継続	■				■	南部 東部	
		3、専門家を活用した良好なまちづくりの誘導	(1)地域に合ったルールづくりの支援	まちづくり等の専門家を派遣し地域のまちづくりを支援します。	まちづくり相談員派遣事業	都市計画課	一般	政策	市民の自主的なまちづくり活動の支援及び推進を図るため、地域が中心となる良好なまちづくり活動に対し、まちづくり相談員を派遣し、その活動について助言等を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					良質な街づくり推進事業	都市計画課	一般	政策	良質で魅力的な街づくりを実現するために、流山市街づくり委員会(学識経験者、市民等、職員)の運営や、街づくり活動を行う団体に活動資金を助成するなど、街づくり条例の主旨に基づき、市民参加及び協働の街づくりを推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、都市計画の変更・見直し	(1)都市計画の変更	調査結果を踏まえ都市計画の見直しを推進します。	市街化区域及び市街化調整区域に関する都市計画見直し事業	都市計画課	一般	政策	都市計画法第6条第1項の規定に基づく「都市計画基礎調査」の結果を経て、千葉県において同法6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の見直しを行うことから、概ね20年後の都市の姿を展望した上で、土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定方針などを県に申し出ます。	継続					■	全域	
					都市計画審議会事業	都市計画課	一般	経常	市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について、調査及び審議を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					高度地区見直し事業	都市計画課	一般	政策	良質な市街地の形成を図るため、市街化区域内の建築物の絶対高さ制限の導入を進めました。	継続	■					■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
4項 快適な生活環境 を目指した下水道整 備の推進	1、流域関連公共 下水道の整備	(1)流域下水道及び 流域関連公共下水道 整備	下水道全体計画の見直しを推進しま す。	生産緑地に関する図書作成事業	都市計画課	一般	—	生産緑地地区の都市計画の変更に伴う図書、都市計画審議会及び関係機関協議資料を作成します。	継続	■	■	■	■	全域		
				都市計画マスタープラン進行管理事 業	都市計画課	一般	政策	TX沿線土地区画整理事業の進捗など、市内の土地利用の状況の変化を鑑み、平成17年2月に策定された現行の 都市計画マスタープランの内容を見直します。	新規	■		■	■	全域		
				生産緑地追加指定事業	都市計画課	一般	政策	生産緑地地区の追加指定を希望する農地を募集し、基準を満たすものについて都市計画決定を行うことから、都市 計画審議会、関係機関協議資料及び都市計画の手続きにおける関係図書を作成します。	継続	■	■	■	■	全域		
				既成市街地用途地域見直し事業	都市計画課	一般	政策	流山6丁目及び9丁目一部の既成市街地について、地域の实情に即した土地利用の推進を図るため、用途地域 等の見直しを行います。	継続	■				南部		
				立地適正化計画策定事業	都市計画課	一般	政策	TX沿線土地区画整理事業により、現在、人口は増加しているが、将来において人口減少・高齢化等により地域の 活力が低下していくことが予測されていることから、コンパクトシティの形成を目指し、都市機能誘導区域及び居住 誘導区域等を設定する立地適正化計画を策定します。	継続	■				全域		
				都市計画の見直しに必要な調査等を 推進します。	建築動態調査事業	都市計画課	一般	—	前年度に申請のあった建築確認の件数、用途、規模、内容等、都市計画法第6条に規定する基礎調査のデータ取 集を行い、千葉県へ報告します。	継続	■	■	■	■	全域	
					都市計画に関する基礎調査事業	都市計画課	一般	政策	都市計画法第6条に基づく、都市計画に関する基礎調査を概ね5年毎に行います。	継続	■				全域	
				(2)都市計画情報の 提供	用途地域等の窓口・電話照会に最新 情報の正確な提供を推進します。	都市計画地理情報システム更新事 業	都市計画課	一般	経常	都市計画地理情報の適性かつ円滑な管理を行い、各種作業図作成や窓口での情報提供を行うことにより、事務の 円滑な推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					都市計画情報ホームページ掲載事 業	都市計画課	一般	政策	都市計画の決定情報等を市のホームページに掲載することにより、随時、市民や事業者への情報提供します。	継続	■	■	■	■	全域	
					下水道事業経営戦略策定事業	経營業務課	下水	政策	平成27年度から地方公営企業法を適用した下水道事業について、持続可能で中長期的な事業経営を目指して下 水道事業経営戦略を策定します。	新規	■	■	■	■	全域	
					過年度発行の市債の償還を推進しま す。	下水道債元金償還事業	経營業務課	下水	政策	公共下水道事業財源の一部として過年度に発行した市債の元金を償還します。	継続	■	■	■	■	全域
					下水道債利子償還事業	経營業務課	下水	政策	公共下水道事業財源の一部として過年度に発行した市債の利子を償還します。	継続	■	■	■	■	全域	
					県事業流域下水道建設費の一部を 負担します。	江戸川左岸流域下水道建設費負担 事業	下水道建設課	下水	政策	県事業の江戸川左岸流域下水道建設費の一部を負担し、下水道事業を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
					公共下水道計画の変更(都市計画 法、下水道法)を推進します。	公共下水道計画変更業務委託事業	下水道建設課	下水	政策	下水道整備区域の拡大に合せた市街化区域の事業認可取得を行うとともに、市街化調整区域内の整備を進める ため基本計画に沿って、適宜、事業認可を取得します。	継続	■	■	■	■	全域
					土地区画整理事業の進捗に合わせ 流域関連公共下水道の整備を推進し ます。	地区内汚水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区・木地区・運動公園地区土地区画整理事業の造成計画の進捗にあわせて汚水管を整備します。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部
					西平井・鯉ヶ崎地区汚水整備事業	下水道建設課	下水	政策	西平井・鯉ヶ崎地区土地区画整理事業の造成計画の進捗に併せ汚水管を整備します。	継続	■				南部	
		流域関連公共下水道の整備を推進し ます。	江戸川左岸流域関連公共下水道整 備事業	下水道建設課	下水	政策	江戸川左岸流域下水道に属する区域の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用 水域の水質保全」を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
		手賀沼流域関連公共下水道整備事 業	下水道建設課	下水	政策	手賀沼流域下水道に属する区域の下水道整備区域の拡大を図ることで、「快適な生活環境の提供」と「公共用水域 の水質保全」を図ります。	継続	■	■	■	■	中部 東部				
		隣接市と共用する公共下水道管の整 備を推進します。	公共下水道共用管建設負担事業	下水道建設課	下水	政策	地形上から、汚水が隣接する他市(柏市、松戸市)に流出または本市に流入せざるを得ない地域について、関係 市と協議の上、汚水管を共用で整備します。	継続	■	■	■		全域			
		(2)流域下水道の維持・管理	県事業流域下水道維持管理費の一 部を負担します。	流域下水道維持管理費負担事業	下水道建設課	下水	政策	本市公共下水道の接続先である千葉県所管の江戸川左岸及び手賀沼流域下水道終末処理場の汚水処理費等に ついて、本市が排出する年間汚水量等に基づき費用の一部を負担します。	継続	■	■	■	■	全域		
		2、下水道の適切 な維持・管理	(1)下水道施設の情 報管理	下水道施設情報の一元管理を推進し ます。	下水道台帳維持管理事業	下水道建設課	下水	政策	既設の公共下水道施設の改築、修繕、清掃等の維持管理及び道路埋設物調査等に必要な下水道施設情報を把 握するため、公共下水道の位置、管径等を記録する下水道台帳を整備します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)下水道管の維持 管理	下水道管の小規模な改修を推進しま す。	汚水管渠維持管理事業	下水道建設課	下水	政策	公共下水道供用開始区域において、汚水管等の老朽化による破損及び詰まりなどを解消するため、小規模工事や 清掃を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					雨水施設維持管理事業	下水道建設課	下水	政策	下水道調整池、雨水幹線、都市下水路の排水施設管理や草刈など維持管理を行います。	新規	■	■	■	■	全域	
				下水道管の大規模な改修を計画的に 推進します。	汚水管渠補修事業	下水道建設課	下水	政策	不明水の削減や管渠の機能確保のため、使用している汚水管渠等の補修・改築を行います。	継続		■	■	■	全域	
		3、公共下水道の 普及啓発活動の推 進	(1)改造資金融資制 度の充実	資金融資あっせん制度を推進しま す。	排水設備事業	下水道建設課	下水	政策	下水道指定工事店に法令等の定める基準に適合した排水設備工事を施工させるため、排水設備計画確認審査及 び工事完了検査を実施します。また、公共下水道への切替えに当たり希望する世帯を対象に金融機関への水洗便 所等改造資金の融資あっせんおよび利子補給を行います。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新線 区分	下期実施計画				地域 区分		
											H28	H29	H30	H31			
★5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備	1、幹線道路、補助幹線道路の整備	(1)都市計画道路の整備	都市計画道路の整備を推進します。	都市計画道路3・5・16号三輪野山西平井線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	西平井・鱒ヶ崎区画整理事業地区と三輪野山・平和台地区における地域間の道路交通の安全性や利便性の向上を図るため、区画整理事業地区境の未整備区間を整備します。	継続	■	■			南部			
				都市計画道路3・4・9号南流山名都借線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、南流山と東部地区とを結ぶ都市計画道路であり、地域間の利便性向上のため、平成30年度から整備を進めます。	新規			■	■	東部			
				都市計画道路3・5・23号江戸川台駒木線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、一部新市街地区区画整理地区外の箇所であり、接続箇所の整備を行うことにより、地域住民の安全性、利便性の向上を図られることから、幅員16m、延長約48mについて整備します。平成29年度は測量及び設計を行い、用地買収を含め平成31年度までの3か年で整備します。	新規		■	■	■	中部			
				都市計画道路の整備を千葉県に協力し、促進します。	都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線道路改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、埼玉県と千葉県と茨城県を結び、TX沿線の土地区画整理事業のまちづくりを支援する広域的な幹線道路として、平成30年度までの事業期間で千葉県が主体となって整備を進めている延長741mの事業費の一部を市負担金として支出します。	継続	■	■	■		中部		
				都市計画道路3・3・2号新川南流山線立体交差事業	道路建設課	一般	政策	主要地方道・県道松戸野田線の交通混雑の緩和及びTX沿線の土地区画整理事業のまちづくりを支援する幹線道路として、千葉県が整備している延長603mの事業費の一部を市負担として支出します。また、地域の利便性向上のため、側道間を結ぶ道路整備や交通安全施設の整備を市事業として実施します。	継続	■	■	■		南部			
			(2)幹線、補助幹線道路の整備	幹線・補助幹線道路の整備を推進します。	市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業	市道前ヶ崎・向小金1号道路拡幅事業	道路建設課	一般	政策	歩道未整備区間である向小金福祉会館からたけの子ルーム前までの延長約170m区間における通学路の安全確保を目的に幅員2.5mの歩道整備を図ります。拡幅工事は起工承諾により平成27年度中に完了し、平成28年度は起工承諾で施工した一部の用地取得を行い事業の完了を目指します。	継続	■					東部
						名都借線橋道路拡幅改良事業	道路建設課	一般	政策	本路線は、JR常磐線を跨ぐ道路であり、地域間の利便性向上のため、平成24年度から整備を進めています。	継続	■	■	■		東部	
						道路緑化事業	道路建設課	一般	政策	都市緑化を推進するため、植栽帯及び植栽柵を設置します。	継続	■	■	■	■		全域
						区画道路改良事業	道路建設課	一般	政策	地域住民の通行の安全と生活環境の向上のため、狭隘な道路の拡幅に要する用地の寄附を受けた道路、その他既存道路の改良を行います。	継続				■		全域
						私道整備事業	道路建設課	一般	政策	「流山市私道整備要綱」に基づき、要望書の提出された私道の整備を行います。	継続		■	■			全域
						利根運河遊歩道橋建設事業	道路建設課	一般	政策	利根運河で分断された東深井(北海道)地区のアクセスを改善し、利根運河を散策、観光並びに芸術の場として提供するため、横断遊歩道橋の整備を図ります。	新規		■	■	■		北部
						東小学校前通学路道路拡幅整備事業	道路建設課	一般	政策	本路線は東小学校、東部中学校の通学路であり、児童、生徒の安全を確保するため平成25年度から整備を進めています。	継続	■	■	■			東部
						江戸川台駅東口広場改良事業	道路建設課	一般	政策	江戸川台駅東口利用者や地域住民の利便性を向上させるため、駅前広場を改修します。始めに平成31年度において、交通量調査等を行います。	新規					■	
	3、道路の維持・管理	(1)既存道路の補修	道路及び橋りょうの維持補修を推進します。	道路維持補修事業	道路管理課	一般	政策	安全な道路機能を維持するため、計画的に道路補修を実施します。通行上危険性があり緊急性の高い場合は、小破修繕工事により迅速に対応し、道路の適正な維持管理を図り、市民生活における安全な通行を確保します。	継続	■	■	■	■		全域		
				橋りょう補修事業	道路管理課	一般	政策	市が管理する橋りょうを適正に管理し、通行の安全性を確保するため、平成30年度までに101橋の近接目視点検を実施するとともに、橋長15m以上の橋りょう19橋については、長寿命化修繕計画に基づき必要な補修工事を実施します。	継続	■	■	■	■		全域		
				道路台帳補正事業	道路管理課	一般	政策	新たに市道として認定・廃止された道路及び、拡幅改良等により区域変更の告示行為が完了した道路について、属性(延長、幅員、面積等)の情報を把握し、道路法に基づく円滑な台帳整備を行います。	継続	■	■	■	■		全域		
				道路区域線図作成事業	道路管理課	一般	政策	区域線図の整っていない市道について、境界査定等の実施により道路と民地との境界を明確にして道路区域線図を作成することにより、住民の登記関係に必要な境界確定図の円滑かつ速やかな交付に活用します。(美田・東初石地区の道路区域線図作成)	継続	■	■	■	■		全域		
				公共基準点測量調査事業	道路管理課	一般	政策	全国統一の座標による公共基準点を設定し、公共事業並びに民間開発事業による造成や施設整備、自然災害後の復興に役立ちます。なお、平成29年度には、東日本大震災の影響により公共基準点が移動した箇所の復元整備を行います。	継続	■	■	■	■		全域		
				南流山駅北口地下通路管理事業	道路管理課	一般	政策	TX駅舎施設と一体管理する必要があるため、本市管理となる昇降機保守点検、地下通路の定期清掃、照明器具等に要する電気料金等の費用について、本施設相当分を負担します。(南流山駅北口地下通路の清掃・保守点検・監視等)	継続	■	■	■	■		南部		
		(2)適切な維持管理	道路等の適切な維持管理を推進します。	ガード下排水施設等維持管理事業	道路管理課	一般	政策	ガード下2箇所の排水施設(ポンプ)を維持管理することにより、集中降雨時等におけるアンダーパスの通行者の安全を図ります。(東武線ガード下(中駒木線)・JR武蔵野線南流山駅ガード下のポンプ等保守点検・定期清掃)	継続	■	■	■	■		中部 南部		
				道路用地管理事業	道路建設課	一般	政策	道路整備のために取得した土地について、草刈や清掃など適正な管理を行います。	継続	■	■	■	■		全域		
				寄附道路用地取得事業	道路管理課	一般	政策	市道内の私有地の寄附受け入れに伴う、分筆登記のために必要な登記図面作成の測量を行います。(寄附道路の不動産登記図面作成等)	継続	■	■	■	■		全域		
				道路占用システム更新事業	道路管理課	一般	-	道路占用システムにより業務を行っている、道路占用、道路承認工事、屋外広告物の許可及び、道路照明台帳の管理等に必要なシステムのメンテナンスを行います。(道路占用システムソフトのメンテナンス・更新)	継続	■	■	■	■		全域		



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
6項 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備	4. 都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の建設促進		(1)都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の早期建設	都市計画道路3・2・25号下花輪駒木線(江戸川新橋道路)の早期建設を促進します。	道路管理課車両更新事業	道路管理課	一般	政策	平成19年度より導入した道路パトロール車両のリース、平成24年度より導入した測量車両のリース、平成28年度より導入を予定している機動班作業用ダンブリースを継続します。(道路パトロール車、測量車のリース(期間5年)、機動班作業用ダンブリース(期間6年))	継続	■	■	■	■	全域			
					道路施設管理事業	道路管理課	一般	経常	広く一般に供用されている河川占用を含む市道の路肩等の草刈り及び違法看板の撤去等を実施し、一般通行に支障を生じないよう良好な道路形態並びに交通環境の維持保全、自動車等の円滑な通行と歩行者の安全を図ります。(市内全域における市道の管理)	継続	■	■	■	■	全域			
					機動班活動事業	道路管理課	一般	経常	緊急を要する小規模な道路陥没や除草等、機動班で対応可能な道路管理作業等を実施し、道路交通に支障を生じさせないよう良好な状態を維持します。(市内全域における市道等の道路管理作業等)	継続	■	■	■	■	全域			
					道路維持事業	道路管理課	一般	経常	側溝の清掃、汚泥及びコンクリート片等の処分、側溝蓋等資材の購入、その他道路の維持補修処置に必要な経費を計上し、道路の適正な維持管理を図ります。(市内全域における市道等の維持)	継続	■	■	■	■	全域			
					道路管理放射能対策事業	道路管理課	一般	政策	通学路等の空間放射線量の低減を図るため側溝清掃を行い、堆積していた汚泥を処理します。	継続	■	■	■	■	全域			
									建設が待望されている江戸川新橋道路の早期建設を千葉県と協力して促進します。	継続	■	■	■	■	中部			
	1. 河川の改修	(2)普通河川の整備	上富士川上流における河川改修工事を促進します。	上富士川上流排水整備事業	河川課	一般	政策	県道松戸・柏線からの上富士川上流域の河川改修を行うことにより、向小金3・4丁目地先の排水先を確保します。なお、松戸市及び柏市と協力して事業を進めることから、3市でそれぞれ事業費を負担します。	継続	■	■	■	■	東部				
				3. 排水施設の整備	(1)排水管等維持管理	排水管等維持補修事業	河川課	一般	政策	市内全域における老朽化した雨水人孔蓋の交換及び排水施設の補修等の工事を実施します。平成28～31年度：人孔蓋交換及び排水施設補修	継続	■	■	■	■	全域		
						(2)排水施設整備	土地区画整理事業地区や既存市街地の雨水排水施設の新設・改良を推進します。	地区内雨水整備事業	下水道建設課	下水	政策	新市街地地区、運動公園地区、木地区及び西平井・鍬ヶ崎地区の土地区画整理の造成計画の進捗にあわせて雨水管を整備します。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部
				地区外雨水整備事業	下水道建設課		下水	政策	TX沿線整備区域の流末となる区域外の雨水幹線を整備します。	新規		■	■			中部		
				向小金雨水幹線整備事業	下水道建設課	下水	政策	向小金2、3丁目地域の浸水被害の解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき向小金雨水幹線を整備します。平成28～30年度 雨水幹線整備工事	継続	■	■	■			東部			
				雨水排水施設整備事業	河川課	一般	政策	排水施設の未整備や降雨状況の変化により、浸水被害が発生している地域において、排水施設の整備、改修を実施します。東深井・駒木台団地・江戸川台西3丁目	継続	■	■	■	■		全域			
				地域排水整備事業	河川課	一般	政策	部分的な地域内の雨水の排除及び家庭内より発生した雑排水の排除のための工事を実施することにより、地域内における環境改善を図ります。(地元受益者負担金1/5)	継続	■	■	■	■		全域			
				大堀川1号雨水幹線整備事業	下水道建設課	下水	政策	美田地域の浸水被害解消を図るため、公共下水道雨水計画に基づき、大堀川1号雨水幹線を整備します。	新規	■	■	■	■		中部			
				4. 河川等の環境整備	(1)河川等の維持管理整備	河川等の補修を推進します。	樋管管理事業	河川課	一般	経常	市内一級河川の樋管の操作点検を行うことにより、降雨時における災害が軽減出来るよう樋管の適切な管理を実施します。(対象樋管：流山排水樋管、今上落排水樋管、諏訪下川排水樋管)	継続	■	■	■	■		北部 中部
							河川管理事業	河川課	一般	経常	市内の準用河川及び水路等における治水機能維持のため河川断面の確保や河川環境における適切な機能を保つため、草刈及び水質浄化等の業務委託を行います。	継続	■	■	■	■		全域
	河川等維持補修事業	河川課	一般				政策	市内の河川、水路構造物及び防護柵等の関連施設において、各々の適切な機能が維持されるよう工事を実施します。平成28～31年度：小破修繕工事及び水路蓋掛け工事予定	継続	■	■	■	■		全域			
	(2)水路環境整備	水路等の浚渫を推進します。	水路等浚渫事業		河川課	一般	政策	河川、水路等における流れの確保や河川環境の保全のため、浚渫を行います。	継続	■	■	■	■		全域			
			水路等汚泥処分事業		河川課	一般	政策	水路浚渫等で発生した汚泥を処分します。	継続	■	■	■	■		全域			
			坂川用水路跡地活用事業		河川課	一般	政策	役割の終了した農業用水路を埋め立てて、樹木を植栽し、緑化を推進します。平成29～30年度：整備延長150m	継続		■	■			中部 南部			
	(3)調整池環境整備	調整池の修景整備及び維持管理を推進します。	調整池維持管理事業	河川課	一般	政策	TX沿線土地区画整理事業などにより築造された調整池や河川の機能を保持するため、草刈や排水ポンプの保守、管理を行います。	継続	■	■	■	■		全域				

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
			(4)河川環境用水整備	環境用水導入に伴う改修工事を行い、その後の維持管理に努めます。	準用河川神明堀河川環境用水整備事業	河川課	一般	政策	準用河川神明堀においては、水量が減少し、水質が悪化していることから、一級河川江戸川から維持用水を導入し、準用河川神明堀の水質改善を図るための施設管理を委託します。 平成28～31年度：警備業務・揚水ポンプ点検整備・運転業務・水質調査等の委託	継続	■	■	■	■	南部	
	7項 水需要に応じた水道事業の展開	1、配水管網の整備・充実	(1)TX沿線整備地区の配水管拡張	土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張を推進します。	TX沿線整備地区配水管拡張事業	水道工務課	水道	政策	TX沿線土地区画整理事業の進捗に整合した配水管拡張工事を実施します。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部	
			(2)未給水地区等の配水管拡張	水質保全が可能な未給水地区での配水管拡張を推進します。	配水管拡張事業	水道工務課	水道	政策	水質保全が可能な未給水地区の配水管拡張を実施します。平成28～31年度は、702mの工事を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
		2、浄水場施設の整備・更新	(1)老朽化した既設浄水場の更新	浄水場施設の更新を推進します。	江戸川台浄水場第2期更新事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した浄水場施設の更新や既設配水池の耐震化等を行います。	継続		■			北部	
					既設浄水場改修事業	水道工務課	水道	政策	平成28年度に西平井浄水場の老朽化した配水池などの改修・耐震化を行い計画的に更新します。	新規	■				全域	
			(3)井戸の更生	水道局所有の水源を保全するため、井戸の更生を推進します。	水道水源井戸更生事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した水道水源の井戸更生を計画的に進めます。 平成28年度は、東部2号井と江戸川台5号井の井戸更生工事を行います。	継続	■	■	■		全域	
		3、老朽配水管等の更新	(1)老朽配水管等を耐震管に改良	既設配水管の耐震化を推進します。	老朽配水管等耐震化事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した配水管等を耐震管へ計画的に更新工事を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
					主要配水管等耐震化事業	水道工務課	水道	政策	老朽化した主要配水管を耐震管へ計画的に更新工事を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)安心安全な水供給	水道用資機材の備蓄倉庫を整備し、災害対策に努めます。	水道用資機材等備蓄事業	経営業務課	水道	政策	流山浄水場跡地に建築した緊急用資機材、水道メーター等を備蓄する倉庫(プレハブ構造、平屋建て、約320m <sup>2</sup> )及び市内の各浄水場に応給水用具を計画的に配備します。	継続	■	■		■	全域	
		4、水道事業の健全経営と安心安全な水道の推進	(1)浄水場運転管理等業務の委託	浄水場の運転管理等を包括的に委託し、効率的な経営に努めます。	浄水場運転管理等業務委託事業	水道工務課	水道	政策	4浄水場の運転管理等(運転、機械設備点検、薬品調達、修繕等)業務を複数年契約で包括的に民間に委託し、適正な水供給を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)水道料金等徴収業務の委託	水道料金等の徴収に係る一連の業務を包括的に委託し、効率的な経営に努めます。	水道料金等徴収業務委託事業	経営業務課	水道	政策	検針から料金の徴収までの一連の業務及びこれらに付帯する業務を包括的に委託します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(3)水道事業の啓発事業	水道PR展やポスター募集等を通じて、安心安全な水道について啓発します。	水道に関するPR事業	経営業務課	水道	政策	市内在住の小中学生を対象に、水道に関するポスターを募集し、入賞作品を広報紙、水道局ホームページに掲載するほか、鉄道車内等に展示するなど、水道事業の啓発活動を行います。また、水道週間中に水道PR展を開催し、水道に関する広報活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(4)総合情報管理システムの運用	水道企業会計システムや入札契約管理システム等の充実に努めます。	水道総合情報管理システム構築事業	経営業務課	水道	政策	水道事業会計システム・電子入札システムを活用し、会計事務及び入札事務を円滑に処理できるようシステムの保守、維持管理、改善を実施し、より効率的な運用を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
			(5)水道事業推進に係る職員研修	水道事業に係る研修や講座を受講し、円滑な事業執行を推進します。	水道局職員研修事業	経営業務課	水道	政策	地方公営企業法や水道法に基づいて経営する水道事業の技術継承を図るとともに、より専門的知識を習得するため、各種の研修を受講し、事業の円滑な推進に努めます。	継続	■	■	■	■	中部	
			(6)統計資料の作成	水道事業年報等を作成します。	水道統計資料作成事業	経営業務課	水道	政策	水道事業における施設設備概要、業務状況、財務会計状況等を収集し、公営企業決算状況調査、水道統計調査に基づき、国・県に報告するほか、水道事業年報として事業概要を作成します。	継続	■	■	■	■	中部	
			(7)水道事業経営戦略の策定	水道事業の中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」を策定します。	水道事業経営戦略策定事業	経営業務課	水道	政策	平成27年度に策定した水道事業経営戦略の進捗状況を把握するとともに、PDCAサイクルにより、持続可能な水道事業を進めていきます。	継続	■	■	■	■	全域	
	★8項 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実	1、既存鉄道の輸送力充実	(1)輸送力の増強及び利便性の向上	鉄道の混雑緩和を促進します。	JR武蔵野線輸送力増強要請事業	都市計画課	一般	—	千葉県並びに松戸市、野田市、柏市、及び我孫子市と連携を図り、快速列車の増発などの輸送力増強に関する要望活動をJR東日本に対して実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
					JR常磐線混雑緩和要請事業	都市計画課	一般	—	千葉県並びに松戸市、野田市、柏市、及び我孫子市と連携を図り、快速列車の増発などの輸送力増強に関する要望活動や快速列車の東京駅乗り入れの早期実現要望などをJR東日本に対して実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)TX東京駅延伸の推進	TX東京駅延伸を促進します。	TX東京駅延伸促進事業	都市計画課	一般	政策	平成27年度の交通計画審議会の「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の答申の内容を精査し、沿線自治体と連携し「事業実現化に向けた調査」の実施を予定します。	継続	■	■	■	■	全域	
		2、既存鉄道駅施設及び関連施設の整備・充実	(1)鉄道駅施設及び関連施設の安全性・利便性の向上	東武鉄道の運河駅、初石駅の橋上化を推進します。	運河駅自由通路管理事業	道路管理課	一般	政策	24時間開放の自由通路を適正に管理し、利用者の安全性、快適性の確保と利便性を向上します。(運河駅自由通路の清掃・監視・保全点検)	継続	■	■	■	■	北部	
					初石駅施設整備事業	都市計画課	一般	政策	初石駅東口開設について、地元や鉄道会社等と意見交換や協議を行いながら、簡易改札口の設置を検討します。	新規				■	中部	
					流山おおたかの森駅自由通路の効率的な管理を推進します。	流山おおたかの森駅自由通路管理事業	道路管理課	一般	政策	24時間開放の自由通路を適正に管理し、利用者の安全性、快適性の確保と利便性を向上します。(流山おおたかの森駅自由通路の清掃・監視・保全点検)	継続	■	■	■	■	中部
					流山おおたかの森駅自由通路エレベーター等整備事業	都市計画課	一般	政策	流山おおたかの森駅の既存自由通路北口にエレベーターを設置し、移動の利便性向上を図ります。	新規		■	■		中部	
			(2)鉄道の活性化の推進	流山線の活性化を支援します。	流鉄第21号踏切更新補助事業	都市計画課	一般	政策	都市計画道路3・3・2号線の流鉄との立体交差事業に係る流鉄の第21号踏切存続にあたって、国の制度(「地域公共交通確保維持改善事業補助金」の鉄道軌道安全輸送設備等整備事業)を活用し、流鉄株式会社への支援を行います。	新規				■	南部	
		3、公共交通網の整備・充実	(1)バス交通の利便性の向上	民間バス路線網の拡充を促進するとともに、ぐりんバスの充実に努めます。	路線バス拡充要請事業	都市計画課	一般	—	市内の路線バス事業者に対して、既存路線の充実や、新規計画路線の早期実現に向けての要請を行います。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分		
											H28	H29	H30	H31			
2節 生活の豊かさ を実感できる流山 (生活環境の整備)	1項 豊かで美しい生 活環境の創造	1、地球温暖化対 策の推進	(2)公共交通網の充 実	バスを補完する新交通施策を検討し ます。	ぐりーんバス運行事業	都市計画課	一般	政策	現在5路線で運行しているぐりーんバスについて、引き続き利用者増に努め、流山セントラルパーク駅周辺の整備 の進捗等を見ながら、同駅を発着する新規路線を検討します。	継続	■	■	■	■	全域		
					高齢社会対応既存交通補完研究事 業	都市計画課	一般	政策	路線バスやコミュニティバスの運行には道路事情などから限界があることから、更にきめ細かな移動支援策を望む 地域の要請があった際に提案できる方策について、情報収集や視察等を行わない研究を進めており、その方向性 を絞り、更に本市独自の研究として進めています。仮称「あいのりタクシー」制度とし、道路運送法に基づく乗合では なく、乗用の形態でタクシー事業者、住民、行政の三位一体で地域の移動支援を実現しようとするものです。 環境マネジメントシステムを継続して運用していくため、環境活動レポートの作成、内部研修の実施、内部環境監査 の充実等を図り、庁内における環境への取組を継続的に改善します。	継続	■	■	■	■	全域		
			(1)市域全体の温室 効果ガスの削減	エコアクション21事業を推進します。	環境マネジメント事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	地球温暖化対策実行計画に基づき、市域及び市役所からの二酸化炭素排出量を削減するため、地球温暖化を防止 するための取組を実施します。また、短期目標年度である平成24年度の市域の二酸化炭素排出量が算定され たことから、平成27、28年度の2か年で地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					地球温暖化対策実行計画・生物多様 性戦略を策定し、これらに基づいて地 球温暖化防止や生物多様性の保全 を推進します。	地球温暖化対策実行計画推進事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	生物多様性基本法に基づき、平成22年3月に策定した「生物多様性なごれやま戦略」の基本方針である「生物多 様性の保全・回復、生物多様性の価値の持続可能な利用、環境教育・環境学習機会の創出、基盤情報の整備・充 実」の実現に向けた施策を実施します。また、平成28年度は生物多様性なごれやま戦略を改定します。	継続	■	■	■	■	全域	
					地球温暖化対策奨励事業を推進しま す。	地球温暖化対策奨励事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	市域の二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電設備及び住宅用省エネルギー設備を設置する市民に対し 奨励金を交付します。なお、当該事業は千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業補助金を活用して交付し ます。	継続	■	■	■	■	全域	
					本市の将来の環境行政の方向性を 見直すため、環境基本計画の策定を 推進します。	環境審議会事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	経常	各種環境施策の検討等を行う機関として環境審議会を設置し、公平かつ専門的な立場から調査及び審議します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					流山低炭素まちづくり研究センターに おける調査研究や、各種の事業に取り 組み、市域、特に民生家庭部門から の温室効果ガスの削減を推進しま す。	低公害車借上事業	財産活用課	一般	経常	市民・事業者に対して温室効果ガス削減の啓発を図るため、市が率先して低公害車を導入します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					環境にやさしい自動車を公用車として導入し、その環境性能や利便性を広くPRし、市民及び事業者への導入を促 すことにより、地球温暖化防止に寄与します。	環境対応車借上事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	夏季の冷房使用抑制により市域の二酸化炭素排出量を削減するため、ゴーヤの苗や種の配布、育て方講習会等 により、公共施設及び市域への緑のカーテンの普及を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					緑のカーテン作りを促進します。	緑のカーテン事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	自治会などの各種団体の協力を得ながら春・秋ごみゼロ運動及び江戸川クリーン大作戦を実施します。また、ポイ 捨て防止キャンペーンなどの啓発活動を展開するとともに、環境美化意識の高揚を図り、ごみの散乱がない快適な 生活環境の実現を目指します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					江戸川クリーン大作戦を推進します。	クリーン作戦実施事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	-	流山市クリーン作戦実施要綱に基づき、春・秋にごみゼロ作戦を実施し、環境美化に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域
					春秋ごみゼロ作戦を推進します。	ごみゼロ作戦実施事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	経常	ごみゼロ作戦で発生した剪定枝や落葉・草の焼却灰から高い放射線量が検出されたことから、引き続き仮保管とし て森のまちエコセンターに収集運搬を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域
					ごみゼロ作戦用放射能対策事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	地域の環境美化推進員と連携を図り、不法投棄及びポイ捨ての監視体制を強化し環境美化に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域
			(2)不法投棄防止/パ トロール及び監視の強 化	環境美化推進員による監視及び連携 を推進します。	環境美化推進事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	-	市内に不法投棄された投棄物の処理及び不法投棄の未然防止と早期発見のためのパトロールの強化、充実を図り、 生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域
					不法投棄対策事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	経常	指導員により啓発指導を行うとともに、ホームページ、広報への記事の掲載及び防止キャンペーンによる周知活動 を行うことにより、路上喫煙等のマナー向上及び防止を図ります。また、平成28年2月から新たに3区域を路上喫煙 防止重点区域に指定し啓発・指導をさらに強化します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					路上喫煙及びポイ捨て防止パトロー ルを推進します。	路上喫煙等防止事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	市民ボランティアで組織する、「まちをきれいに志隊」と協働で路上のポイ捨てごみ等の清掃活動を実施し、快適な 生活環境を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					まちをきれいに志隊事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録や予防注射の接種の推進を図り、狂犬病の発生を防ぎます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域
			3、環境保全活動 の推進	(1)動物飼養に関す るトラブルの防止	登録等狂犬病予防事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	経常	畜犬登録システムで、登録台帳管理や予防接種のはがき帳票や督促状の作成などを行っています。平成23年度 に導入したシステムの契約期間が終了することから平成28年度にシステムの更新を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	全域
					畜犬登録管理システム更新事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	「空き地の雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地等の雑草の適正管理を推進するため、所有者等に適正 指導や勧告、命令等の通知を行い良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	■	全域	
4、公害防止対策 の推進	(1)公害監視測定体 制の推進	(2)空地等の青草除 去対策の促進	空地等の青草適正管理を促進しま す。不在地主等への草刈の斡旋を推 進し、草刈機の貸出を推進します。	地域環境保全推進指導事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	経常	法に基づく大気汚染状況の常時監視及び様々な原因による騒音・振動の測定を行うため、公害測定機器を更新 します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				公害測定機器更新事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	常磐自動車道環境監視施設管理基金の利子等を積み立てるとともに、常磐自動車道環境監視施設の管理に必要な 財源に充てます。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				常磐自動車道環境監視施設管理基 金積立事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	権限移譲により平成24年度から市が行うこととなった法定受託事務で、主要幹線道路の自動車騒音を測定し、環 境基準の達成状況を把握します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				自動車騒音常時監視事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策	子どもが多く利用する施設などの放射線量のモニタリングを継続し、市民の不安解消を図ります。また、引き続き、 東京電力株式会社への損害賠償金の請求を粘り強く行い、市が負担した放射能対策に係る費用の財源確保に向け 努力します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
				放射能対策事業	環境政策・ 放射能対策課	一般	政策										全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり	5、生活排水対策の推進	(2)公害未然防止対策の促進		公害防止に関する各種調査研究の推進及び情報収集体制の整備に努めます。	地下水汚染対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	身近な水資源として大切な役割を果たしている地下水について水質調査を実施することにより、良好な水質の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	全域			
					常磐自動車道環境保全対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	常磐自動車道の環境測定及び環境保全対策を実施することにより、良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	中部			
					大気保全対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	大気の常時監視を実施することにより、良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	全域			
					騒音・振動対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	市内主要道路の騒音、振動を測定することにより、道路改良の目安として道路管理者に助言し、良好な生活環境の確保に努めます。	継続	■	■	■	■	全域			
					水質保全対策事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	水質保全対策として公共用水域の水質管理を行い、河川等の浄化がなされることにより、清潔で安全な生活環境に努めます。	継続	■	■	■	■	全域			
		(3)公害啓発活動の充実		イベント等において、団体との連携を通じて市民や事業者の意識の高揚に努めます。	市民環境講座事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	地球温暖化防止の必要性や節電・省エネについて理解を深めてもらうため、「市民環境講座」や「出前講座」を開催します。	継続	■	■	■	■	全域			
					公害相談業務事業	環境政策・放射能対策課	一般	-	様々な環境問題や苦情等に対応することにより、良好な生活環境の保全に努めます。	継続	■	■	■	■	全域			
					5、生活排水対策の推進	(1)高度処理型小型合併浄化槽の設置及び転換の推進	家庭雑排水による水質汚濁防止のため、高度処理型合併浄化槽の設置及び転換を促進します。	家庭用小型合併処理浄化槽補助事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	公共用水域の水質汚濁を防止するため、下水道事業計画区域以外の区域で合併処理浄化槽を設置する市民に対し、経費の一部に補助金を交付します。	継続	■	■	■	■	全域
								大型浄化槽等改修補助事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	自治会等で使用している51人槽以上の大型合併浄化槽の改修に伴う経費の一部に対して大型浄化槽等改修事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付し公共用水域の水質汚濁防止及び生活環境の保全を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
								生活排水対策推進啓発事業	環境政策・放射能対策課	一般	経常	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽等の放流水の水質の調査等を実施し、水質保全の啓発に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
	(3)生活排水対策推進計画の促進	水質浄化PRパンフレットの作成及び配布等による啓発を推進します。	生活排水環境の変化を考慮し、必要に応じて計画の見直しを図り、水質浄化に努めます。	第Ⅲ期流山市生活排水対策推進計画策定事業	環境政策・放射能対策課	一般	政策	第Ⅱ期生活排水対策推進計画が終了することに伴い、進捗状況を検証し、水質汚濁防止に必要な具体的施策を内容とする第Ⅲ期生活排水対策推進計画を策定します。	継続	■				全域				
				次期平成31年度からの一般廃棄物処理基本計画を策定します。	一般廃棄物処理基本計画策定事業	クリーンセンター	一般	政策		継続	■	■	■		全域			
	2、一般廃棄物の減量・資源化の推進	1、一般廃棄物処理基本計画の見直し	(1)一般廃棄物処理基本計画の見直し	一般廃棄物処理基本計画を見直します。	一般廃棄物処理基本計画策定事業	クリーンセンター	一般	政策	一般廃棄物の減量等に関する事項について審議します。	継続	■	■	■		全域			
					流山市廃棄物対策審議会運営事業	クリーンセンター	一般	経常	本市の廃棄物行政を円滑に推進するため、県、近隣市町との連絡調整、先進市の状況把握及び技術的援助を得るため、産業廃棄物関連会議等に参加します。	継続	■	■	■	■	全域			
					廃棄物関連会議等事業	クリーンセンター	一般	経常	生ごみ肥料化処理機試行事業から名称を変更し、小学校5校に設置した生ごみ処理機により、学校給食の食物残渣が堆肥化され、資源循環ネットワークにより農家で堆肥として活用され、再び農産物として食卓や給食に戻ってくるという資源循環型社会の構築を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
					ごみ減量・資源化啓発事業	クリーンセンター	一般	経常	循環型社会の形成を図るため、市民等に対して廃棄物の減量・資源化に関する啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域			
					廃棄物減量等推進員事業	クリーンセンター	一般	経常	ごみ減量・資源化を地域で推進する廃棄物減量等推進員に対する会議等を開催し、ごみの減量・資源化の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
		2、一般廃棄物の減量・資源化の推進	(1)大量廃棄・大量リサイクルからの脱却を図り、循環型都市づくり	ごみ発生量の目標値達成を推進します。	循環型生ごみリサイクル事業	クリーンセンター	一般	経常	循環型社会の形成を図るため、市民等に対して廃棄物の減量・資源化に関する啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域			
						ごみ減量・資源化啓発事業	クリーンセンター	一般	経常	循環型社会の形成を図るため、市民等に対して廃棄物の減量・資源化に関する啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
						廃棄物減量等推進員事業	クリーンセンター	一般	経常	ごみ減量・資源化を地域で推進する廃棄物減量等推進員に対する会議等を開催し、ごみの減量・資源化の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
						プラザ館運営管理事業	クリーンセンター	一般	経常	廃棄物の減量や資源化などを図る啓発拠点として、講座や講演会等の開催や再生品の販売及び情報提供を行います。	継続	■	■	■	■	中部		
リサイクル団体育成支援事業						クリーンセンター	一般	経常	資源物である紙類、びん類、金属類、布類を自治会等のリサイクル活動実施団体を中心となって集め、再生資源物回収業者が回収し資源化する集団回収を支援します。	継続	■	■	■	■	全域			
3、一般廃棄物の適正な処理	(1)ごみ分別区分の見直し	ごみ排出量に応じた公平な費用負担を検討します。	ごみ減量化事業	クリーンセンター	一般	経常	市内各家庭から排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ等の一般廃棄物を衛生的かつ迅速に収集します。	継続	■	■	■	■	全域					
				ごみ中間処理事業	クリーンセンター	一般	経常	市内、各家庭等から排出されたスプレー缶の穴開けを行い、資源物として再利用を図ります。	継続	■	■	■	■	中部				
				ごみ最終処理処分事業	クリーンセンター	一般	経常	市内各家庭等から排出された可燃ごみ等の焼却処理後の焼却灰や不燃性粗大ごみ、水銀含有の有害廃棄物を安全に処分します。	継続	■	■	■	■	中部				
				ごみ減量化	クリーンセンター	一般	経常	ごみ減量促進ポスターのコンクールを開催し、ごみ減量・資源化を推進します。	継続	■	■	■	■	全域				
				ごみ減量化	クリーンセンター	一般	経常	廃棄物処理法第5条の2の規定に掲げる基本方針の「地方公共団体の役割」として、経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めていきます。	継続	■	■	■	■	全域				
(3)し尿の適正処理	し尿収集体制の効率化を推進します。	し尿収集体制の効率化を推進します。	し尿収集事業	クリーンセンター	一般	経常	一般家庭や工事現場等の仮設トイレのし尿を衛生的かつ迅速に収集します。	継続	■	■	■	■	全域					

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					し尿最終処分事業	クリーンセンター	一般	経常	一般家庭や工事現場等の仮設トイレから収集したし尿及び浄化槽汚泥を、衛生的かつ安全に処分します。	継続	■	■	■	■	北部
		4. 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理	(1)クリーンセンター及び汚泥再生処理センターの適正な維持管理	クリーンセンターの各設備の適正な維持管理を推進します。	クリーンセンター施設管理事業	クリーンセンター	一般	経常	クリーンセンターの施設の快適性、安全性を確保するため、施設の清掃及び消防施設、エレベーター等の保守点検を行います。	継続	■	■	■	■	中部
					ごみ処理施設管理事業	クリーンセンター	一般	経常	ごみ焼却施設を衛生的かつ安全に操作するため、各種薬品の購入や焼却炉運転のための光熱水費、大気汚染を防止するための排ガス等の分析、焼却炉の安定的な運転管理及び作業環境の維持、ごみ焼却施設及び周辺環境を保全します。	継続	■	■	■	■	中部
					ごみ焼却施設整備事業	クリーンセンター	一般	政策	稼働13年目を迎えたごみ焼却施設について、機器類の経年劣化及び耐用年数を考慮すると、大規模修繕交換が必要なことから、中長期整備計画に基づき機器の法定点検や定期整備を実施します。	継続	■	■	■	■	中部
					リサイクル館包括管理運営事業	クリーンセンター	一般	経常	リサイクル館の運転管理に、機器修繕及び資源物、有害・危険ごみの処分を加え、施設全体の運営を行う包括的管理運営委託を行い、適切なごみ処理業務を行います。	継続	■	■	■	■	中部
					クリーンセンター放射能対策事業	クリーンセンター	一般	政策	放射性物質を含む焼却灰は、国が設置する長期管理施設への搬入が可能となるまでの間、安全に一時保管し、また、剪定枝等の別収集を継続し、新たな指定廃棄物が発生しないように適正な焼却灰などの処理を実施します。	継続	■	■	■	■	中部
				汚泥再生処理センターの各設備の適正な維持管理を推進します。	流山市クリーンセンター環境保全対策協議会事業	クリーンセンター	一般	経常	クリーンセンターの環境保全対策を監視するため設置するもので、必要があれば改善措置等を市長に提言し、住民の健康保持及び生活環境を保全します。	継続	■	■	■	■	中部
					し尿処理施設維持管理事業	クリーンセンター	一般	経常	し尿処理施設を衛生的かつ安全に操作するため、施設の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	北部
					剪定枝資源化施設運営事業	クリーンセンター	一般	経常	福島第一原子力発電所事故以前は、剪定枝から堆肥やチップを製造し、緑のリサイクルを進めていましたが、現在は、放射能の影響により、堆肥やチップの製造を中止し、処分することとしたため、そのための剪定枝等の受付業務及び破砕業務を実施します。	継続	■	■	■	■	北部
					森のまちエコセンター放射能対策事業	クリーンセンター	一般	政策	放射性物質を含む剪定枝等の適正な一時保管と処分を実施します。	継続	■	■	■	■	北部
			(2)し尿処理施設の解体	し尿処理施設の解体と跡地利用を検討します。	旧清美園跡地利用検討事業	クリーンセンター	一般	—	旧清美園敷地内の旧し尿処理施設の跡地利用を検討します。福島第一原子力発電所事故以降は、剪定枝等の一時保管場所として利用しています。	継続	■	■	■	■	北部
					廃棄物処理施設建設基金積立事業	クリーンセンター	一般	政策	ごみ焼却施設は、稼働後13年が経過し、施設の老朽化及び各機器類の経年劣化が見られることから、施設の延命化や建て替えを見据え、計画的に基金に積み立てます。	継続	■	■	■	■	全域
★3項 自然災害・都市災害への備えと予防		1. 防災行政無線等の設置及び更新	(2)防災情報伝達の推進	防災行政無線で放送した内容をテレビホン案内でも伝達することを推進します。	全国瞬時警報システム(J-ALERT)整備事業	消防防災課	一般	政策	市役所設置の全国瞬時警報システム(J-ALERT)が万一の事態で作動しなかった場合に備え、消防本部に同システムを設置して、既設消防設置の防災行政無線遠隔操作卓を活用して、緊急事態及び災害情報を防災行政無線で伝達します。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)防災行政無線の親局及び子局の更新	既存の老朽化した親局及び子局の更新をデジタル化を視野に入れて推進します。また、緊急地震速報も含めた災害情報の自動発信を推進します。	防災行政無線更新事業	防災危機管理課	一般	政策	平成22～24年度に老朽化した防災行政無線を更新しました。平成29、30年度には防災行政無線の更新に向けて調査を実施します。	継続		■	■		全域
		2. 防災対策の強化	(1)災害時における生活用水の確保	災害時における生活用水の確保のため市内公共施設に井戸の設置を推進します。	災害用井戸設置事業	防災危機管理課	一般	政策	設置した災害用井戸を有事の際に安心して利用するため、市内31か所すべての災害用井戸の水質検査とメンテナンスを行います。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)防災用備蓄品の確保(食糧・備蓄資機材等)	防災備蓄倉庫備蓄食糧及び備蓄資機材の確保を推進します。	防災管理事業	防災危機管理課	一般	経常	災害用資機材の整備や防災行政無線の維持管理等を行うことで防災力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					防災備蓄倉庫設置事業	防災危機管理課	一般	政策	市内小学校と高校の計4箇所及びおおたかの森駅前市有地活用事業における公共施設、南流山小学校に防災備蓄倉庫を整備します。	継続	■	■	■	■	全域
					自主防災組織防災資機材整備等事業	防災危機管理課	一般	政策	市内の自主防災組織の防災活動を支援するため、自主防災組織が実施する資機材の整備、防災訓練、講演会、研修などに要する経費に対し、一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域
					職員防災服購入事業	防災危機管理課	一般	政策	災害対策本部の建設部、総務部情報収集班及び救護部の防災服を整備し、災害時に迅速な対応ができるよう整備します。	継続	■				全域
					防災服購入事業	議会事務局	一般	政策	平成27年4月執行の流山市議会議員一般選挙で選出された議員の任期は平成31年5月5日までであり、平成31年4月には次の一般選挙が執行される予定です。その選挙で新たに選出される議員用の防災服を購入します。	継続				■	全域
			(3)避難場所への誘導体制の整備	災害時における避難場所への誘導を的確に行うため案内板の更新を推進します。	地域防災事業	防災危機管理課	一般	経常	自主防災リーダー研修及び総合防災訓練等を実施し、地域防災力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					河川情報事業	河川課	一般	経常	和田堀都市下水道と準用河川神明堀流域における浸水被害軽減のため、現地対応等の円滑な事務執行が図れるよう水位監視装置の保守点検業務を行います。平成28～31年度：水位監視装置保守点検業務委託	継続	■	■	■	■	中部南部
					水防事業	河川課	一般	経常	本市における水害の軽減や安心安全なまちづくりを推進するため、土嚢作成や水防訓練を実施します。平成28年度：東葛中部地区連合水防団水防演習を実施	継続	■	■	■	■	全域
					地域防災計画修正事業	防災危機管理課	一般	政策	災害対策基本法の改正や千葉県地域防災計画の修正を受けて、平成28年度に地域防災計画を修正します。	継続	■				全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
		3、防災広場の整備	(1)防災広場の整備	防災広場を新たに整備する事業を推進します。	上新宿地区市有地防災広場整備事業	防災危機管理課	一般	政策	防災広場の整備として、平成28年度にロープ柵及び外灯を整備するとともに、草刈の委託を実施します。	継続	■	■	■	■	中部
		4、住宅の耐震化の促進	(1)耐震診断及び耐震改修に係る補助の充実	耐震診断及び耐震改修を行う市民に対し、その費用の一部の助成を推進します。	耐震診断及び木造住宅耐震改修補助事業	建築住宅課	一般	政策	昭和56年以前に建築され、市民が自ら所有し、かつ居住する木造住宅及び分譲マンションに対する耐震診断に要する費用の一部、並びに昭和56年以前建築され、市民が自ら所有し、かつ居住する木造住宅の耐震改修に要する費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域
					ブロック塀等実態調査事業	建築住宅課	一般	政策	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の防止のため、通学路を中心にブロック塀等の実態調査を行います。	新規			■	■	全域
		5、消防施設・装備の充実強化	(1)消防車両及び装備の整備	消防ポンプ自動車等の整備を推進します。	消防車両管理事業	消防総務課	一般	経常	地域の防災活動に欠かせない消防団車両を適正に維持管理します。	継続	■	■	■	■	全域
					消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	東消防署配置の救助器具を備えた消防ポンプ自動車について経年劣化により、狭隘な道路などへの進入に適した車両CD-I型に更新整備します。	継続		■			全域
					はしご付消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	中央消防署配置の40m級はしご付消防ポンプ自動車について、NOX・PM法により平成31年11月以降使用できなくなることから、粒子状物質減少装置を装着し延命措置を図ります。また、はしご車の安全基準に基づく重整備を実施します。	継続				■	全域
				消防資機材装備等の整備を推進します。	消防資機材整備事業	消防防災課	一般	政策	防災活動に係る消防隊員用火服の更新や消防用ホースなどの防災活動用資機材を更新整備します。また、救急活動用資機材や救急隊員用訓練資機材を更新整備します。	継続	■	■	■	■	全域
					救助艇整備事業	消防防災課	一般	政策	水難事故への対応の充実強化を図るため、平成30年度に老朽化した救助艇の更新整備を実施します。	継続				■	全域
					消防施設及び消防装備整備基金積立事業	消防総務課	一般	政策	消防本部・中央消防署の移転に向けて、計画的に基金に積み立てていきます。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)消防庁舎の維持管理	職場環境の整備を推進します。	消防職場環境整備改善事業	消防総務課	一般	政策	平成22年度に中央消防署の手摺の設置、東消防署の厨房・仮眠室の簡易個室化・トイレ・浴室の改修、北消防署の厨房・仮眠室の簡易個室化・トイレ・手摺の設置・更衣室の改修を図りました。また、平成29年度には東消防署の応接室のエアコンを改修します。	継続		■			全域
			(3)消防水利の整備	防火水槽の整備と消火栓等の維持管理を推進します。	防火水槽整備事業	消防防災課	一般	政策	各年度、大規模地震発生時等において消火栓が使用できない事態に備え、耐震性を有する防火水槽を整備します。	継続	■	■	■	■	全域
					消防水利維持管理事業	消防防災課	一般	経常	防災活動に使用する防火水槽用地の借上げと消火栓を適切に維持管理します。	継続	■	■	■	■	全域
			(4)消防本部・中央消防署庁舎の移転調査	消防本部・中央消防署庁舎の移転調査を推進します。	中央消防署移転調査事業	消防総務課	一般	政策	消防本部・中央消防署の移転候補地の調査などを実施します。	新規				■	中部
		6、教育・訓練の充実強化	(1)消防職員の専門的知識及び技能習得のための研修・訓練	救助・火災防ぎょ消防操法等の訓練を推進します。	緊急消防援助隊活動事業	消防防災課	一般	経常	緊急消防援助隊に登録した応援部隊(消防隊、救助隊、救急隊など)の被災地応援を想定した訓練を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					消防操法等訓練推進事業	消防総務課	一般	-	消防団の充実強化を図るため、消防団の消防操法の訓練を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
				千葉県消防学校等での職員研修を推進します。	消防職員研修事業	消防総務課	一般	経常	消防職員の消防知識・技術の向上を図るため、各種研修会等に参加します。	継続	■	■	■	■	全域
		7、高度救急体制の強化	(1)高度救急救命処置の向上及び高規格救急車、装備の更新	メディカルコントロール協議会の事後検証及び研修に参加します。	救急業務メディカルコントロール事業	消防防災課	一般	政策	今後の救急救命処置の向上を図るため、救急救命処置を行った救急隊などが医師の事後検証を受けます。	継続	■	■	■	■	全域
				高規格救急車の更新を推進します。	高規格救急自動車整備事業	消防防災課	一般	政策	南消防署及び東消防署配置の高規格救急車について、老朽化したため更新整備します。また、救急隊を1隊増隊するため新たに購入します。	継続		■		■	全域
			(2)救急救命士の確保	救急救命士の増員を推進します。	救急救命士養成事業	消防総務課	一般	政策	救急救命士資格取得に向けた研修所、資格取得後の病院研修、指導的立場の救急救命士を育成する研修所、救急救命士の処置拡大に伴う追加講習及び千葉県消防学校救急科へそれぞれ派遣します。	継続	■	■	■	■	全域
					防災及び救急救助事業	消防防災課	一般	経常	救急救命処置の向上を図るため、医療機関との円滑な連携を図るとともに、救急救命士の病院での再教育研修、さらに応急手当指導員等の育成に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)応急処置の普及	市民に対する救命講習を推進します。	救急救命講習事業	消防防災課	一般	-	市民の方に応急手当(普通救命講習)の普及啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				自動体外式除細動器(AED)を借上げ、各施設に設置します。	私立保育所自動体外式除細動器(AED)設置費補助事業	保育課	一般	政策	流山市子育てにやさしいまちづくり条例の目的を達成するため、私立保育所の設置者が設置する自動体外式除細動器(AED)に関する経費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域
					自動体外式除細動器(AED)借上事業	財産活用課	一般	政策	不特定多数の市民等が利用する公共施設で、心肺停止の利用者等が発生した場合の緊急事態に対処するとともに、公共施設の救急体制の充実を図るため、自動体外式除細動器(AED)を借上げ、設置します。	継続	■	■	■	■	全域
					私立幼稚園自動体外式除細動器(AED)設置費補助事業	保育課	一般	政策	市内の私立幼稚園に自動体外式除細動器(AED)を設置することで、初期救命体制が整い園児の安全と保護者の安心を確保するため経費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域
					小中学校自動体外式除細動器(AED)借上事業	学校教育課	一般	政策	小中学校において、児童生徒が心肺停止した場合の緊急事態に対処するため、自動体外式除細動器(AED)を借上げ設置します。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					消防署自動体外式除細動器(AED)借上事業	消防防災課	一般	政策	救命率の向上を図るため、自動体外式除細動器(AED)を各消防署及び各消防車両に配備します。また、市内で行われるスポーツ大会や、イベント等の主催者等からの貸し出し要望に対して、自動体外式除細動器(AED)を貸し出し、有事の際速やかに適切な対応を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(4)救急業務対策	救急車の適正利用の啓発を推進します。	救急車適正利用啓発推進事業	消防防災課	一般	—	市民の方に救急車の適正利用についての啓発活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					中央消防署救急救助活動事業	中央消防署	一般	經常	市民生活の安心・安全を守るため、救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行います。	継続	■	■	■	■	全域
					東消防署救急救助活動事業	東消防署	一般	經常	市民生活の安心・安全を守るため、救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行います。	継続	■	■	■	■	全域
					南消防署救急救助活動事業	南消防署	一般	經常	市民生活の安心・安全を守るため、救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行います。	継続	■	■	■	■	全域
					北消防署救急救助活動事業	北消防署	一般	經常	市民生活の安心・安全を守るため、救急・救助活動に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理に努め、救急・救助活動を迅速、的確に行います。	継続	■	■	■	■	全域
		8、消防救急無線の共同整備、共同運用の促進、消防の広域化の推進	(1)消防救急無線のデジタル化・消防指令業務の共同運用	消防救急無線デジタル化県域共同整備・管理と消防指令業務の共同運用整備を推進します。	消防救急無線デジタル化県域共同整備事業	消防防災課	一般	政策	消防救急無線デジタル化に伴い無線施設を運用するため、千葉県総合事務組合へ負担金を支出します。	継続	■	■	■	■	全域
					消防指令業務共同運用事業	消防防災課	一般	政策	松戸市消防局内に設置された千葉西北部消防指令センターにおいて、松戸市・市川市・野田市・浦安市・鎌ヶ谷市・流山市の6市が消防指令業務を共同で運用します。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)消防の広域化	消防広域化について関係5市の協議を推進します。	消防広域化事業	消防総務課	一般	—	千葉県から示されている東葛北部ブロック5市(松戸市、柏市、我孫子市、野田市、流山市)による消防広域化計画を各市と協議、検討しています。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)消防指令設備の整備・管理	既存の消防無線及び消防緊急指令装置の維持管理を推進します。	指令業務事業	消防防災課	一般	經常	迅速で円滑な指令業務を推進するため、指令業務に係る指令施設等の維持管理に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
			(4)広域消防応援体制の推進	千葉県内広域消防応援及び隣接市との消防相互応援を推進します。	広域消防応援体制推進事業	消防防災課	一般	—	応援協定等に係る消防、救急応援体制の充実強化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					消防協会活動事業	消防総務課	一般	經常	市町村における防災体制の強化促進、大規模災害に対する市町村の消防支援強化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					消防長会活動事業	消防総務課	一般	經常	消防長会の融和協調を図り、消防の情報を交換して消防制度並びに消防技術の総合的研究を行います。	継続	■	■	■	■	全域
		9、予防消防体制の強化	(1)予防消防体制の推進	火災予防運動を実施して普及啓発を推進します。	防火対象物・危険物施設台帳の電子化事業	予防課	一般	政策	防火対象物及び危険物施設について、台帳として保存及び管理している紙ベースの書類を電子データ化して、電子システムによる台帳の保存と管理及び維持を図り、予防行政の向上と市民の安心と安全に努めます。	継続		■	■	■	全域
					火災予防運動啓発事業	予防課	一般	經常	消防本部・消防団が協力して火災予防運動を展開することにより、市民に広く火災予防を呼びかけ、防火・防災思想の普及啓発を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					消防訓練事業	予防課	一般	—	防火・防災思想の普及啓発を図るため、事業所の自衛消防訓練や自治会等における自主防災訓練時に、消防職員が外向し訓練指導を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					空地の枯れ草対策事業	各消防署	一般	—	火災予防上危険と判断した枯草の空地所有者等に対し、適切な管理を指導します。	継続	■	■	■	■	全域
				建築物・危険物施設の立入検査を実施して、安全な施設の維持を推進します。	火災予防及び調査事業	予防課	一般	經常	建築物や危険物施設等からの出火防止を図るため、完成までに必要な消防検査等を実施するとともに、定期的に査察を実施し適正な維持管理の徹底に努めます。また、発生した火災の原因を調査し、再発防止に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
					北消防署消防活動事業	北消防署	一般	經常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理を適正に行います。また、火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の検査等を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					中央消防署消防活動事業	中央消防署	一般	經常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理を適正に行います。また、火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の検査等を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					東消防署消防活動事業	東消防署	一般	經常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理を適正に行います。また、火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の検査等を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					南消防署消防活動事業	南消防署	一般	經常	消防活動及び予防業務に使用する機械器具及び現場消耗品等の維持管理を適正に行います。また、火災等の災害に迅速、的確な対応並びに管内の建物等の検査等を実施し、安全な維持管理の徹底を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)福祉消防の推進	単身高齢者世帯の安心を推進します。	単身高齢者世帯防火診断事業	予防課	一般	—	単身高齢者世帯の防火診断を行うことにより、高齢者世帯からの出火防止に努めるとともに、地域に密着した火災予防に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
					緊急通報システム活用事業	消防防災課	一般	—	単身高齢者世帯からの救急要請などを緊急通報システムにより受信し、迅速な対応を図ります。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
			(3)住宅防火対策の推進	住宅用火災警報器の設置を推進します。	住宅用火災警報器の設置推進事業	予防課	一般	—	住宅火災から市民の安全・安心を確保するため、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置推進と、既設置世帯への適切な維持管理広報を行います。	継続	■	■	■	■	全域
	10、消防団の充実	(1)消防団車両・施設の更新	消防団の使用資機材の更新を推進します。	消防団運営事業	消防総務課	消防総務課	一般	経常	消防団本部並びに23個分団の円滑な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			消防団の消防車両の更新を推進します。	消防団消防ポンプ自動車整備事業	消防防災課	消防防災課	一般	政策	消防団第22分団の消防ポンプ自動車について老朽化したため更新整備します。	継続				■	全域
			消防団小型動力ポンプ積載車整備事業	消防防災課	消防防災課	消防防災課	一般	政策	老朽化した消防団の車両を更新整備します。 平成29年度 第4分団 平成30年度 第20分団	継続		■	■		全域
			消防団機械器具置場の建替えを推進します。	消防団機械器具置場建設事業	消防総務課	消防総務課	一般	政策	地域防災の拠点施設である分団器具置場について、老朽したため新しく建設、または大規模改修工事を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
			消防団施設維持管理事業	消防総務課	消防総務課	消防総務課	一般	経常	地域防災の拠点施設である23個分団の機械器具置場を維持管理します。	継続	■	■	■	■	全域
		(2)消防団員の訓練	消防団の訓練を促進します。	消防団水害対策事業	消防防災課	消防防災課	一般	経常	水害対策活動による消防団員の出勤手当及び水防工法指導員の訓練資機材を購入します。	継続	■	■	■	■	全域
				消防団活動事業	消防総務課	消防総務課	一般	経常	消防団の事業計画に基づく活動及び火災、災害、警戒、訓練等の消防団全般の事業を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				消防協力隊運営事業	消防総務課	消防総務課	一般	経常	大災害等の発生の際、消防団の支援並びに隊員の居住地区で救援活動を行う消防協力隊全般の事業を行います。	継続	■	■	■	■	全域
			消防団員の出勤時の連絡体制充実を促進します。	消防団員連絡体制充実事業	消防防災課	消防防災課	一般	—	消防団員の災害出勤に係る出勤連絡体制の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
		(3)消防団員の確保	消防団員の入団を促進します。	消防団員入団促進事業	消防総務課	消防総務課	一般	—	地域に密着した活動を行う消防団も、住民の連帯意識の希薄化、就業構造の変化、地域における若年層の減少により団員数が減少傾向にあることから、市のホームページや広報紙を活用し消防団員の確保を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				消防団員用被服整備事業	消防総務課	消防総務課	一般	政策	平成26年度に改正された消防団の服制基準に適合する活動服を消防団員に貸与します。	新規		■	■	■	全域
				消防団協力事業所表示制度事業	消防総務課	消防総務課	一般	—	各種災害に対応するために市内の事業所に消防団の入団依頼、活動の協力依頼をし、消防団活動に積極的に協力している事業所に流山市消防団協力事業所表示証を発行します。	継続	■	■	■	■	全域
★4項 日常生活での安全性と快適性の確保	1、交通安全施設の整備	(1)道路交通環境の整備	交通安全施設の新設及び維持補修を推進します。	交通安全啓発・指導事業	道路管理課	道路管理課	一般	経常	交通事故を減少させるため、交通安全の啓発及び意識の高揚を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				交通安全施設管理事業	道路管理課	道路管理課	一般	経常	市道における交通安全施設の適正かつ良好な維持管理を図ります。(市内全域の市道等における道路反射鏡等の維持管理・修繕)	継続	■	■	■	■	全域
				道路照明灯管理事業	道路管理課	道路管理課	一般	経常	既存の道路照明灯の適正な維持管理・修繕等を行い、道路の交通環境の適正な維持による市民の安全を図ります。(市内全域の市道等における道路照明等の維持管理・修繕)	継続	■	■	■	■	全域
				交通安全施設整備事業	道路管理課	道路管理課	一般	政策	交通事故発生の危険性の高い道路について、道路照明、道路反射鏡、区画線などの設置、補修を実施します。また、計画的に整備をするため、道路附属物維持管理計画策定、横断歩道橋の点検及び修繕計画策定を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
	2、自転車駐車場整備及び管理運営	(1)自転車駐車場の施設整備・管理運営	TX沿線駅に自転車駐車場を増設します。	TX沿線自転車駐車場設置及び管理運営事業	道路管理課	道路管理課	一般	政策	TX沿線流山おおたかの森駅の自転車駐車場の整備を行い、利用者の利便促進を図ります。 平成26年度未現在 自転車 3,029台 バイク 263台 合計 3,292台	継続	■	■	■	■	南部
			各駅市営駐車場での申請及び許可証交付事務を推進します。	自転車駐車場指定管理者事業	道路管理課	道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場の管理運営を引き続き指定管理者とし、経費の節減及びサービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			市営自転車駐車場の整備や修繕を行います。	自転車駐車場施設管理事業	道路管理課	道路管理課	一般	経常	放置自転車対策及び放置自転車防止に係る啓発活動により、住民が快適かつ安全に利用するための放置自転車対策を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				自転車駐車場改修事業	道路管理課	道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場における施設の破損及び老朽化等による修繕工事を実施し、利用者への安全及び利便性等を図ります。	継続	■	■	■	■	北部
				自転車駐車場防犯カメラ設置事業	道路管理課	道路管理課	一般	政策	市営自転車駐車場における自転車の盗難を未然に防ぐために、防犯カメラを設置し、盗難対策を図ります。平成31年度に江戸川駅東口、西口階層式自転車駐車場の防犯カメラを入れ替えます。	継続	■	■	■	■	北部 南部
		(2)TX駅周辺放置自転車対策	自転車放置禁止区域を指定し周知のための看板等を設置します。	TX駅周辺放置禁止区域設置事業	道路管理課	道路管理課	一般	—	TX駅周辺の放置禁止区域指定に伴い、案内標識等を設置することにより、周辺住民等に周知を促し、放置自転車防止と自転車駐車場の適正な利用促進に寄与します。	継続	■	■	■	■	中部 南部
			放置自転車の整理誘導、撤去を推進します。	TX駅周辺放置自転車防止対策事業	道路管理課	道路管理課	一般	経常	TX沿線3駅周辺の放置自転車の誘導、撤去、移送作業を業務委託し、同駅周辺の放置自転車を防止し、良好な駅周辺の生活環境を保持します。	継続	■	■	■	■	中部 南部
	3、防犯対策の促進	(1)防犯灯設置の促進	防犯灯の設置費用を助成し、市民の安全を確保します。	防犯対策事業	コミュニティ課	コミュニティ課	一般	経常	防犯意識の普及高揚を図るため、防犯事業に要する経費を補助し、犯罪のない明るい街づくりを実現します。	継続	■	■	■	■	全域



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
5項 賢い消費者の育成	1. 健全な消費生活の推進	(1)関係機関等との連携強化	(2)防犯組織の拡充及び犯罪防止の啓発活動	自主防犯パトロール隊及び流山市民安全パトロール隊を支援するとともに、犯罪防止の啓発活動に努めます。	LED防犯灯一括整備・管理事業	コミュニティ課	一般	政策	自治会設置・維持管理の市内全防犯灯を平成27年度中に自治会から市に移管し、平成28年度から民間による省エネルギーサービス(ESCO)事業により市が10年間維持管理するとともに、年間約300灯の新規防犯灯設置を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
				安心安全支援事業	コミュニティ課	一般	政策	犯罪の抑止と市民の安全確保を図るため、平成28年度以降も流山警察署と協議の上、計画的に防犯カメラを設置するとともにメンテナンスを実施します。また、防犯カメラの耐用年数に合わせて更新します。	継続	■	■	■	■	全域		
		(1)関係機関等との連携強化	(2)消費者の権利と自立の支援	国、県、近隣自治体、警察等との連携を推進します。	消費者保護関係機関連携事業	コミュニティ課	一般	—	国、県、近隣自治体、警察等との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	全域	
				弁護士会、司法書士会との連携を推進します。	消費生活相談関係機関連携事業	コミュニティ課	一般	—	弁護士会、司法書士会との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	全域	
		(2)消費者の権利と自立の支援	(1)消費生活相談体制の充実	パンフレット等による情報提供を推進します。	消費者情報提供事業	コミュニティ課	一般	経常	悪質商法や還付金詐欺、架空請求など近年多発している消費者トラブルについて、自治会や老人会、小中学校や高校などを対象に出前講座などの消費者教育を行い、消費者トラブルを未然に防止し、被害の拡大防止に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
				消費者放射性物質分析事業	コミュニティ課	一般	政策	消費者の食の安全・安心に関する不安に対応するために、自家消費を中心に放射性物質検査を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
				消費者啓発教育講座の実施を推進します。	消費者啓発事業	コミュニティ課	一般	経常	自治会、老人会等の要請に応じ、消費者啓発出前講座を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
				各種研修会への参加を推進します。	消費生活相談員研修事業	コミュニティ課	一般	—	各種研修会への参加することにより、消費生活相談員のレベルアップを図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
		2. 消費生活センターの充実	(1)消費生活相談体制の充実	近隣市との情報交換を推進します。	近隣市連携消費者情報交換事業	コミュニティ課	一般	—	近隣市との連携を図り、情報を共有します。	継続	■	■	■	■	全域	
				弁護士会との情報交換を推進します。	消費生活相談充実事業	コミュニティ課	一般	—	弁護士会との情報交換を図り、消費生活相談員のレベルアップを図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
				6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進	1. コミュニティ推進体制の強化	(1)コミュニティに関する人材の育成	コミュニティに関する人材育成を推進します。	コミュニティに関する人材育成事業	コミュニティ課	一般	政策	自治会活動や防犯活動等コミュニティ活動に積極的に取り組んでいる自治会、諸団体等を視察・研修を実施します。	継続	■	■	■
		2. コミュニティ情報の発信と共有	(1)コミュニティ情報の発信	地域まちづくり協議会の推進	地域まちづくり協議会の設置を推進します。	地域まちづくり協議会設置事業	コミュニティ課	一般	政策	地域コミュニティ活動の活性化を図るため、小学校区を単位とした「地域まちづくり協議会」を設置します。地域まちづくり協議会の推進については、自治会をはじめとした地域の各種団体が集まり、地域全体の協議の場が醸成されるよう、必要な情報を提供し、地域活動を支援します。	継続	■	■	■	■	全域
	(2)コミュニティ情報の共有			自治会等の地域コミュニティとの意見交換を推進します。	自治会懇談会事業	コミュニティ課	一般	—	地域コミュニティの核となる自治会との意見交換を行い、自治会等の横のつながり強化のために情報を共有します。	継続	■	■	■	■	全域	
	3. コミュニティ活動の充実	(1)自治会活動助成の充実	(1)自治会活動助成の充実	広報紙、ホームページの活用を推進します。	コミュニティ情報推進事業	コミュニティ課	一般	—	市民に対して市政の報告や情報を共有するため、様々な手法を使い情報を発信します。	継続	■	■	■	■	全域	
				(2)コミュニティ活動の支援	自治会活動用物品貸与を推進します。	自治会活動助成事業	コミュニティ課	一般	経常	掲示板の設置や自治会館の維持管理などに対し助成金を交付し、自治会活動の円滑な運営を支援します。	継続	■	■	■	■	全域
				(3)市民まつりへの助成	市民活動災害補償保険等の充実を推進します。	市民活動災害補償保険事業	コミュニティ課	一般	経常	市民が安心してコミュニティ活動に参加できるよう活動を保証します。	継続	■	■	■	■	全域
	4. コミュニティ活動の拠点づくり	(1)自治会館整備の促進	(3)市民まつりへの助成	市民まつり実行委員会への助成を推進します。	市民まつり補助事業	コミュニティ課	一般	経常	市民相互の連帯意識の高揚と郷土愛の育成を図るため、多くの市民が一堂に会し、楽しく、ふれあいのあるまつりを開催します。	継続	■	■	■	■	全域	
				(1)自治会館整備の促進	コミュニティ活動の拠点である自治会館の整備を促進します。	自治会館建設費補助事業	コミュニティ課	一般	政策	自治会が実施する自治会館建設事業に要する経費の一部に対し、助成及び無償貸付を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
				(3)コミュニティホームの整備	コミュニティホームの整備に努めます。	コミュニティホーム改修事業	コミュニティ課	一般	政策	老朽化したコミュニティホームの今後の方向性について、各コミュニティホーム運営委員会及び利用者などと協議を重ねながら検討します。	継続	■	■	■	■	東部
					コミュニティホーム維持管理事業	コミュニティ課	一般	経常	第1・2・3コミュニティホームの円滑な運営を図るため維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	東部	
	3節 学び、受け継がれ、進展する流山(教育・文化の充実向上)	1項 いつでも、どこでも、誰もがができる生涯学習の推進	1. 生涯学習推進の基盤整備	(1)生涯学習施設の改修・整備	各生涯学習施設を快適・安全に使用できるよう、整備・改修を推進します。	文化会館施設整備事業	公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を実施します。 平成28年度 高圧変電設備全面更新工事 平成30年度 エレベーター改修工事、市民会館楽屋等改修工事	継続	■	■	■	■	南部
					老朽化した中央図書館及び博物館の改修事業を実施します。 平成31年度 内装改修工事設計業務委託 平成32年度以降(予定) 内装改修工事	中央図書館及び博物館改修事業	図書・博物館	一般	政策	舞台環境の安全性及び舞台の利便性を高めるために、設備改修を行います。 平成29年度 舞台床改修工事	継続	■	■	■	■	南部
					利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を実施します。 平成29年度 屋上防水・外壁塗装工事・内部改修工事設計業務委託 平成30年度 内部改修工事	北部公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策		継続	■	■	■	■	北部

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					初石公民館施設整備改修事業	公民館	一般	政策	利用者に安心安全で快適な環境を提供し、利便性の向上を図るための維持管理と改修を実施します。 平成28年度 エレベーター改修工事 平成29年度 屋上防水・外壁塗装工事、高圧地絡遮断機・高圧ケーブル改修工事	新規	■	■			中部
					生涯学習センター整備充実事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターを快適に利用していただくため、施設、設備の充実を図ります。 平成28年度 屋上防水改修工事など	継続	■				東部
					生涯学習センターESCO事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターに省エネルギーサービス(ESCO)事業を導入し、環境負荷の軽減と光熱水費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
					森の図書館ESCO事業	図書・博物館	一般	政策	森の図書館の空調設備の劣化が進み、更新が必要となったことから、省エネルギーサービス(ESCO)事業により更新を行い、環境負荷の低減、更新コストや光熱水費の削減、利用者サービスの向上を図ります。	新規	■	■	■	■	北部
					公民館備品等整備事業	公民館	一般	政策	プロジェクターやスクリーン等の整備を図り、利用者に対してより充実したサービスを提供します。 平成28年度 展示パネル設置	継続	■				全域
					南流山・木地区地域交流センター整備事業	生涯学習課	一般	政策	南流山小学校の増築に合わせ、人口が増加している南流山・木地区に、新たに平成32年度の完成を目指して地域交流センターを整備します。	新規			■	■	南部
			(4)生涯学習施設の管理運営	生涯学習施設の管理運営について、指定管理者制度を活用し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	初石公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					中央公民館施設管理事業	公民館	一般	経常	施設の維持に努め、快適で安全な生涯学習活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	南部
					東部公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
					南流山センター指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
					おたかの森センター指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					文化会館施設管理事業	公民館	一般	経常	施設の維持に努め、快適で安全な生涯学習活動及び文化活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	南部
					文化会館通年開館事業	公民館	一般	政策	年末年始を除く1年を通して開館を行い、生涯学習活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	南部
					北部公民館指定管理者事業	公民館	一般	政策	施設の運営管理を指定管理者に委託し、生涯学習の振興及び経費の節減を図ります。	継続	■	■	■	■	北部
					一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	指定管理者制度を活用し、一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明施設の効率的な管理・運営を確保するとともに、市民サービスの一層の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
					図書館・博物館施設管理事業	図書・博物館	一般	経常	中央図書館・博物館施設の利用環境を常に良好に保つため、維持管理をします。	継続	■	■	■	■	南部
					生涯学習センター指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	生涯学習センターの管理運営を指定管理者に委託し、管理運営の効率化と市民サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
					森の図書館指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	流山市指定管理者制度に基づく管理運営と効率的な図書館運営をします。資料の貸し出し、会議室の貸し出し、各種行事を開催します。	継続	■	■	■	■	北部
					木の図書館指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	流山市指定管理者制度に基づく管理運営と効率的な図書館運営をします。資料の貸し出し、各種行事を開催します。	継続	■	■	■	■	東部
					おたかの森子ども図書館指定管理者事業	図書・博物館	一般	政策	流山市指定管理者制度に基づく管理運営と効率的な図書館運営をします。資料の貸し出し、各種行事を開催します。	継続	■	■	■	■	中部
					おたかの森駅前市有地多目的ホール指定管理者事業	生涯学習課	一般	政策	流山おたかの森駅北口の市有地に整備する多目的ホールについて、効果的で質の高い公共サービスを提供するため、指定管理者制度による管理運営を実施します。	新規			■	■	中部
		2、市民ニーズと学習課題に応じた生涯学習体制づくり	(1)生涯学習事業の推進	ライフステージや生活課題に応じた学習機会の充実を推進します。	ICT学習支援事業	公民館	一般	政策	IT室を活用したパソコン講座を開催することで、広く市民がパソコンに慣れ親しむ機会を作り、市民の自主的な学習活動を支援していきます。	継続	■	■	■	■	全域
					ライフステージに対応した学習充実事業	公民館	一般	経常	児童期・子育て期・高齢期など各世代に応じた学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					生活課題に対応した学習充実事業	公民館	一般	経常	健康・安全・環境など生活課題に対応した学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				家庭や学校、地域や民間等と融合した学習機会の充実を推進します。	家庭教育事業	公民館	一般	経常	小中学校・地域との連携により、家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					高校・大学等との連携による学習充 実事業	公民館	一般	経常	高校・大学との連携により、市民への学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					民間企業等との連携による学習充 実事業	公民館	一般	経常	市民団体などとの連携により、市民への学習機会の提供を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					学校への出前授業事業	図書・博物館	一般	—	地域の歴史・民俗等についての学習の手助けとして、小学校・中学校に職員を講師として派遣します。	継続	■	■	■	■	全域
					学校開放事業	生涯学習課	一般	—	学校施設を有効活用するため、学校休業日等に文化芸術活動に利用したい市民や団体に貸出し、活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	全域
					人材登録・活用事業	生涯学習課	一般	—	市民の知識や経験を地域で活用できるよう人材登録を促進し”まちの先生”として活かします。	継続	■	■	■	■	全域
				生涯学習や芸術文化に係る事業の企 画運営への市民参加を促進します。	生涯学習事業に関する企画運営へ の市民参加促進事業	生涯学習課	一般	—	生涯学習や芸術文化に係る事業を実施する際、実行委員会を組織するなど市民参加を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
		(2) 図書館サービスの 充実	インターネットを利用して自宅等から 蔵書検索や貸し出し予約ができる情 報提供サービスの充実や、図書館の 夜間及び祝日開館等を実施し、市民 の生涯学習の機会拡充を推進しま す。		図書館情報提供サービス事業	図書・博物館	一般	政策	インターネットを利用した蔵書検索や貸出し予約が可能となる図書館コンピューターシステムを管理運用して、ICT 時代に対応した図書館サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					図書館奉仕事業	図書・博物館	一般	経常	市民のために資料の収集や情報の提供を行うとともに、各種の行事を実施するなど、適切な図書館サービスを提供 し、市民の学習・調査・レクリエーション活動を支援します。	継続	■	■	■	■	全域
					図書館夜間・祝日開館事業	図書・博物館	一般	政策	中央図書館・森の図書館・木の図書館・南流山分館を夜間・祝日開館することによって、多様化するライフスタイル に対応し、市民の生涯学習の機会を拡充します。	継続	■	■	■	■	全域
				図書館間の資料回送を行い、購入等 資料の効率的な提供を図り、市民 ニーズに対応した図書館資料の充実 を推進します。	図書館資料購入事業	図書・博物館	一般	政策	図書をはじめ、雑誌・新聞・視聴覚資料(CD・DVD・紙芝居)などの図書館として必要な資料を購入し、市民の多様 な読書要求や情報ニーズに応えます。	継続	■	■	■	■	全域
		(3) 生涯学習審議会 等による審議、答申	生涯学習審議会等による審議や研究 調査、答申を受けて、生涯学習に関 する施策を推進します。		基盤・学習機会整備事業	生涯学習課	一般	経常	市民が生涯学習を行うために必要な基盤と学習機会を整備します。	継続	■	■	■	■	全域
					生涯学習審議会事業	生涯学習課	一般	経常	生涯学習の総合的な施策に関する重要事項や事業等を調査及び審議し、市長又は教育委員会に答申や建議をし ます。	継続	■	■	■	■	全域
		(4) 生涯学習専門員 の活用	生涯学習の専門的な立場から学習に 関する相談や事業を行います。		生涯学習事業に関する企画立案相 談事業	公民館	一般	—	生涯学習や芸術文化に係る事業を実施する際、実行委員会を組織するなど市民参加を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
	★2項 個性を生かす 教育環境の基盤充実	1、豊かな学びを支 える教育内容・環 境の充実向上	(1) 教育内容の向上 と充実	確かな学力を育むきめ細やかな指導 を推進します。	校外学習バス運営事業	教育総務課	一般	経常	流山市が設置する小学校等が主催する児童等の校外学習の用に供する目的で使用するバスを運行委託して、総 合的学習の一環とする社会科の地域学習の向上に活用します。	継続	■	■	■	■	全域
					教育振興事務事業	学校教育課	一般	経常	教育課題への取組及び教職員の指導向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					学校サポート教員派遣研究事業	指導課	一般	政策	通常学級において特別な支援が必要な児童生徒に日常的に対応するためのサポート教員・サポート指導員を基本 的に1校に1人、さらに特別なニーズのある学校には調査の上、配置を進めます。また、宿泊を伴う林間学園、修学 旅行などの行事や校外学習へも同行し、児童生徒の安全確保や身体面のケアなどにあたります。	継続	■	■	■	■	全域
					学校教育内容充実事業	指導課	一般	経常	教育研究・教職員研修推進・児童生徒の学習活動支援等により、教育内容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					子どもたちの米づくり体験モデル事 業	指導課	一般	政策	身近な地域での米作り体験により、お米の生産過程を学ぶことを通して、子どもたちの食育を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
					児童生徒大会派遣事務事業	指導課	一般	経常	小中学生の文化・スポーツの振興と資質・能力の向上を図る為、県大会レベル以上の大会・コンクールの参加を支 援します。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校英語活動推進事業	指導課	一般	政策	文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき、小学校英語教育開始時期の早期化、 高学年の教科化を図ります。小学校3・4学年において外国語活動を、5・6学年においては外国語をそれぞれ週1 時間実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校教育指導運営事業	指導課	一般	経常	小学校における情報教育の推進、教科指導に関する図書等の購入により、教育内容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					情操教育推進事業	指導課	一般	政策	各校の体育館で音楽鑑賞、演劇、講演会等を実施します。様々な体験を通して、子どもたちの情操を育み、心豊か な、未来を拓く子どもたちを育てます。	継続	■	■	■	■	全域
					総合的な学習の時間推進事業	指導課	一般	政策	総合的な学習の時間の活動を充実させるための教育条件の整備を図ります。また、体験活動を通して、子どもたち の豊かな心を育みます。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校ALT配置事業	指導課	一般	政策	ネイティブスピーカーである外国語指導助手を全校に配置し、中学校における英語指導の補助、英語科学習指導 案及び教材作成補助、英語科教員との指導法に関する協議、研修、特別活動及び課外活動への協力、英語スピー チコンテストへの指導など日常的に外国語に接することができるような環境を整えます。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					特別支援教育推進事業	指導課	一般	政策	特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた指導と支援が行えるよう教員の研修・教材の充実・校内支援体制の活性化・関係機関とのネットワーク整備等を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					理科実験廃液等処理事業	指導課	一般	経常	理科の授業で出された廃液等の適正な処理により、水質等の汚染を防止すると共に環境学習に活かします。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校教育指導運営事業	指導課	一般	経常	中学校における情報教育の推進、教科指導に関する図書等の購入により、教育内容の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					小中一貫教育推進事業	指導課	一般	政策	教職員の連携により、継続的に「確かな力」を育てます。児童生徒の交流を通して、「豊かな心」を育みます。地域による協働の取組で、教育力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					幼児教育支援センター運営事業	指導課	一般	政策	関係機関との連携、幼保小関連研究会の継続などを通じて、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を支援します。家庭教育に関する広報活動、附属幼稚園での教育実践、地域人材の活用により、幼児教育の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					姉妹都市自然体験交流事業	指導課	一般	政策	姉妹都市で地域の子どもたちとの交流体験活動を通して、子どもたちによる交流事業の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					英語教育強化地域拠点事業	指導課	一般	政策	文部科学省より4年間の研究指定を受けたことから、自らの意見を述べ、自国の文化や特徴を語ることのできる能力の育成を目指して、英語教育の実施学年の早期化及び教科化に基づいた小中高等学校の系統性のある教育課程及び評価方法の研究開発を行います。	継続	■	■			中部 南部
				力量を高める教師育成を推進します。	教育研修推進事業	指導課	一般	経常	教職員研修等の充実により、教育内容の質的向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					教師用教科書・指導書・副読本購入事業	指導課	一般	政策	教師用教科書および指導書を準備することにより、教科指導の充実を図ります。小中学校用社会科副読本、音読ながれやまにより、授業の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)学校のICT化等の推進	校務用パソコンの整備を推進します。	小学校校務用パソコン整備事業	学校教育課	一般	政策	小学校での個人情報漏洩問題、調査書の誤記載問題などを防ぎ、情報管理と事務の効率化を図るため、校内サーバの設置、ネットワークのセキュリティ強化、校務支援ソフトの導入、校務用パソコンの計画的な更新を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校校務用パソコン整備事業	学校教育課	一般	政策	中学校での個人情報漏洩問題、調査書の誤記載問題などを防ぎ、情報管理と事務の効率化を図るため、校内サーバの設置、ネットワークのセキュリティ強化、校務支援ソフトの導入、校務用パソコンの計画的な更新を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				時代変化に対応した備品の整備を推進します。	学校図書館教育推進事業	学校教育課	一般	政策	学校図書館の充実を図るための図書及び図書館用備品を購入します。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校備品購入事業	学校教育課	一般	経常	小学校の教材用備品、教育用備品等を更新、補充し教育設備の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校備品購入事業	学校教育課	一般	経常	中学校の教材用備品、教育用備品等を更新、補充し教育設備の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					ICT学習空間整備事業	指導課	一般	政策	コンピュータ及び校内LANの整備により、児童生徒が情報手段を適切に活用する能力の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					教育用インターネット活用推進事業	指導課	一般	経常	児童生徒が主体的・積極的にインターネットを活用する能力の育成を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					新市街地地区小学校備品整備事業	学校教育課	一般	政策	おおたかの森小学校の児童数増及び教室増に伴う教育用備品、校務用備品等を整備します。	継続	■	■	■	■	中部
					新市街地地区中学校備品整備事業	学校教育課	一般	政策	おおたかの森中学校の生徒数増及び教室増に伴う教育用備品、校務用備品等を整備します。	継続	■	■	■	■	中部
			(3)教育環境の整備充実	一人ひとりに応じた教育相談の充実を推進します。	教育研究企画室運営管理事業	指導課	一般	経常	教育研究企画室に相談員、カウンセラー、指導員を配置し、不登校等の悩みを持つ児童生徒・保護者に、より充実した支援を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					子ども専用いじめホットライン相談事業	指導課	一般	政策	いじめに対する早期発見、早期対応を図るため、専用電話及びメールで相談員が子ども自身からの相談に応じます。	継続	■	■	■	■	全域
					いじめ防止対策推進事業	指導課	一般	政策	流山市いじめ防止対策推進条例の運用のために、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策調査会の組織の運営を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				学区の編成に努めます。	学区域再編事業	学校教育課	一般	-	区画整理事業の進展、児童生徒の増減の地域による偏りに対応するため学区の再編を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				就学に対する支援を推進します。	育英資金給付事業	教育総務課	一般	経常	高等学校(高等専門学校)等に在学する生徒で、家庭の事情等から学資の支弁が困難な生徒に対し、育英資金の給付を行い、低所得世帯における生徒の学業の機会均等を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					入学準備金貸付事業	教育総務課	一般	経常	高等学校又は専修学校(高等課程)に入学を希望する者の保護者で、入学準備金の貸付けを行い、教育の機会均等を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校就学援助事業	学校教育課	一般	経常	経済的な理由で就学困難な児童に対し、学校給食費・学用品費等を援助します。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					中学校就学援助事業	学校教育課	一般	経常	経済的な理由で就学困難な生徒に対し、学校給食費・学用品費等を援助します。	継続	■	■	■	■	全域
					就学事務支援システム導入事業	学校教育課	一般	政策	住基システムを活用し、学齢簿管理や窓口業務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校楽器備品整備事業	学校教育課	一般	政策	小学校の音楽活動の充実を図るために、平成28年度から2か年で市内全小学校の音楽楽器備品を整備します。	継続	■	■			全域
					中学校楽器備品整備事業	学校教育課	一般	政策	中学校の音楽活動の充実を図るために、平成28年度から2か年で市内全中学校の音楽楽器備品を整備します。	継続	■	■			全域
	2. 教育施設設備 の充実	(2) 学校施設の維持 保全		学校の設備等の更新を計画的に推進 します。	小学校学校事務連絡車両借上事業	教育総務課	一般	経常	各小学校にメンテナンス付きリース契約により配車している学校事務連絡用車両を更新契約します。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校学校事務連絡車両借上事業	教育総務課	一般	経常	各中学校にメンテナンス付きリース契約により配車している学校事務連絡用車両を更新契約します。	継続	■	■	■	■	全域
					教育研究企画室業務用車両借上事 業	指導課	一般	経常	生涯学習センターにある研究企画室の教育事務の円滑な推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校公共下水道接続事業	教育総務課	一般	政策	公共下水道の供用が開始された区域内に位置する中学校の排水経路を公共下水道に切り替えます。 平成28年度～ 東深井中 平成30年度～ 東部中	新規	■	■	■	■	北部 東部
				学校施設・設備の定期的な保守管理 を推進します。	小学校学校特殊建築物定期報告委 託事業	教育総務課	一般	政策	建築基準法第12条に基づき、小学校の建築物・建築設備の定期報告の業務を委託します。	継続	■	■	■	■	全域
					中学校学校特殊建築物定期報告委 託事業	教育総務課	一般	政策	建築基準法第12条に基づき、中学校の建築物・建築設備の定期報告の業務を委託します。	継続	■	■	■	■	全域
					学校建物劣化診断事業	教育総務課	一般	-	学校建物の劣化状況を随時点検し、安全性の確保に努めるとともに、データを蓄積し効果的な施設管理に役立 てます。	継続	■	■	■	■	全域
				学校施設の計画的な維持保全を推進 します。	小山小学校校舎建設等PFI事業	教育総務課	一般	政策	PFI事業として進めていた新しい小山小学校は、平成21年4月1日から開校しました。以降20年に亘り、PFI事業者 が維持管理・運営を行う契約となっています。また、モニタリングを行い、要求水準書のと通りの維持管理、運営が実 施されるか監視しながら事業を継続します。	継続	■	■	■	■	中部
					小学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化、または機能低下した建物及び建築設備を改修します。 平成29年度 小山小学校職員室改修	継続	■	■	■	■	全域
					中学校校舎等改修事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化、または機能低下した建物及び建築設備を改修します。また、地震時に武道場の非構造部材の吊天井材 が落下しないように改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					給食室等改修事業	教育総務課	一般	政策	老朽化した施設の改修及び児童増加に伴い、給食施設を改修します。 平成29年度 小山小学校	継続	■	■	■	■	全域
					給食室小破修繕事業	教育総務課	一般	経常	小中学校の給食室の内外装・設備等について、適宜、小破修繕します。	継続	■	■	■	■	全域
					教育、文化及びスポーツ施設整備 等基金積立事業	教育総務課	一般	政策	教育、文化及びスポーツ施設の長寿命化等に対応するため、計画的に基金に積み立てます。	継続	■	■	■	■	全域
					小学校校舎等外壁改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校校舎等の外壁を計画的に改修することにより、児童等の安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を図り ます。 平成31年度 新川小	継続				■	北部 南部
					中学校校舎等外壁改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校校舎等の外壁を計画的に改修することにより、生徒等の安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を図り ます。 平成29年度 南流山中 平成31年度 東部中	継続		■		■	北部 南部 東部
					小学校校舎等防水事業	教育総務課	一般	政策	小学校校舎等の屋根防水を計画的に改修することにより、児童等の安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を 図ります。 平成28年度 流山小、東深井小 平成30年度 流山北小 平成31年度 西深井小	継続	■		■	■	北部 南部 東部
					幼稚園施設整備事業	保育課	一般	政策	経年劣化による損耗、機能低下のおそれのある園舎及び設備を修繕することにより、園児等が安全で快適に教育 を受けることができる環境を整えます。	新規		■		■	北部
					小学校校舎等建設事業	教育総務課	一般	政策	児童数が増加している小山小学校と南流山小学校について、校舎の増築を実施します。なお、南流山小学校は補 助金を有効に活用するため、1期と2期に分け校舎の増築工事を実施する予定です。 (工事実施予定時期) 平成28年度 小山小学校 平成28、29年度 南流山小学校(1期) 平成31年度以降 南流山小学校(2期)	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 継 区 分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
					中学校校舎等防水事業	教育総務課	一般	政策	中学校校舎等の屋根防水を計画的に改修することにより、生徒等の安全性を確保するとともに、施設の長寿命化を図ります。 平成29年度 八木中 平成31年度 南部中	継続		■		■	北部 南部 東部	
					小学校プール改修事業	教育総務課	一般	政策	小学校のプールのプール槽・プールサイド・ろ過装置等の計画的な改修・更新を行います。 平成31年度 新川小	新規				■	北部	
					中学校プール改修事業	教育総務課	一般	政策	中学校のプールのプール槽・プールサイド・ろ過装置等の計画的な改修・更新を行います。 平成31年度 北部中	新規				■	北部	
					学校屋外運動場整備事業	教育総務課	一般	政策	小中学校の屋外運動場の防塵化、防球ネット、外周フェンス等の外構工事を計画的に実施します。 平成28年度 長崎小 平成31年度 流山小、東部中	継続	■				■	全域
				学校施設の大規模改修を推進します。	中学校大規模改造事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化による機能低下のおそれのある中学校建物の大規模改造工事を計画的に実施します。 平成31年度 南流山中	継続					■	全域
					小学校大規模改造事業	教育総務課	一般	政策	経年劣化及び機能低下した建物及び建築設備を改修します。 平成29～30年度 八木南小学校	継続		■	■			中部 南部 東部
			(3)安全で使いやすい学校整備	誰にも安全で使いやすい学校施設の整備を推進します。	小学校消防設備改修事業	教育総務課	一般	政策	消防設備点検により指摘を受けた小学校の消防設備を更新します。 また、老朽化した非常用放送設備の改修を実施します。	継続	■	■	■	■		全域
					中学校消防設備改修事業	教育総務課	一般	政策	消防設備点検により指摘を受けた中学校の消防設備を更新します。 また、老朽化した非常用放送設備の改修を実施します。	継続	■	■	■	■		全域
					小学校PCB混入電気機器改修事業	教育総務課	一般	政策	PCB混入が確認され、使用または保管している小学校のトランス・コンデンサ等を処分します。	継続	■	■	■	■		全域
					学校建物ユニバーサルデザイン化事業	教育総務課	一般	政策	学校施設を様々な角度からユニバーサルデザイン化にすることによって、誰もが利用しやすい学校施設にします。 平成29年度 南流山中学校	継続		■				中部 南部 東部
					小学校特別支援学級整備事業	教育総務課	一般	政策	小学校の特別支援学級について、児童の特性に合わせた環境整備を実施します。	継続					■	全域
					中学校特別支援学級整備事業	教育総務課	一般	政策	中学校の特別支援学級について、生徒の特性に合わせた環境整備を実施します。	継続					■	全域
					中学校PCB混入電気機器改修事業	教育総務課	一般	政策	PCB混入が確認され、使用または保管している中学校のトランス・コンデンサ等を処分します。	継続	■	■				全域
					幼稚園消防設備改修事業	保育課	一般	政策	更新が必要な幼稚園の消防設備を更新します。	新規				■		全域
			(5)学校用地及び施設の有効利用	学校用地・施設を公共不動産として、重点投資・用途変更・統廃合を推進します。	新市街地地区小学校用地取得事業	教育総務課	一般	政策	つくばエクスプレス沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地(小学校分)を平成25年度に取得しました。今後は長期割賦(元金・利息支払い)を行います。	継続				■	■	中部
					新市街地地区中学校用地取得事業	教育総務課	一般	政策	つくばエクスプレス沿線整備事業に伴い、土地区画整理事業で位置づけられた学校用地(中学校分)を平成25年度に取得しました。今後は長期割賦(元金・利息支払い)を行います。	継続				■	■	中部
					新市街地地区小学校建設事業	教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけた学校用地に、平成27年4月開校したおたかの森小学校を建設しました。 平成28～29年度 立替施行分支払	継続	■	■				中部
					新市街地地区中学校建設事業	教育総務課	一般	政策	新市街地地区に位置づけた学校用地に、平成27年4月開校したおたかの森中学校を建設しました。 平成28～29年度 立替施行分支払	継続	■	■				中部
					小山小学校校舎等建設用地取得事業	教育総務課	一般	政策	土地区画整理事業により減歩された約4,000㎡の小山小学校用地を取得します。	新規		■	■	■		中部
					学校用地(小学校)取得事業	教育総務課	一般	政策	南流山小学校の児童数の増加に対応するため、小学校校舎及びグラウンド用地として学校南側の土地を土地開発公社から買戻します。 平成28年度 南流山小学校	継続	■					南部
3、子どもの健康保持・増進		(1)学校給食の充実	学校給食の一層の安全確保と充実を推進します。	学校給食の充実	学校給食施設管理事業	学校教育課	一般	経常	学校給食実施に係る施設の保守点検、清掃及び消耗品等の購入を行います。	継続	■	■	■	■		全域
					学校給食食事環境整備事業	学校教育課	一般	政策	学校給食用食器を年次計画により順次更新します。	継続	■	■	■	■		全域
					学校給食調理業務民間委託事業	学校教育課	一般	政策	すでに民間委託を行っている学校に加え、新たに5小学校の給食調理業務について、民間委託を実施します。	継続	■	■	■	■		全域
					学校給食放射能検査事業	学校教育課	一般	政策	学校給食の食材検査及び丸ごと検査を定期的に行い、安全性を確保します。	継続	■	■	■	■		全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
					学校調理場備品整備事業	学校教育課	一般	政策	学校給食実施にかかる給食用備品の計画的な更新及び整備を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)子どもたちの健康保持・増進	児童・生徒の健康保持・増進を推進します。	学校サポート看護師派遣事業	学校教育課	一般	政策	小中学校の児童生徒の健康管理及び保健教育の向上を図るため、市域を4地区に分け、各地区の小学校1校、中学校1校へ1人ずつ合計8人の看護師を配置します。また、特別に看護を要する生徒に対応するため1名の看護師を配置します。	継続	■	■	■	■	全域	
					学校結核検診事業	学校教育課	一般	経常	小中学校の児童生徒の結核検診を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					学校保健検診事業	学校教育課	一般	経常	小中学校の児童生徒、教職員の健康診断を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					放射能対策水質検査事業	学校教育課	一般	政策	プール使用時の安心安全を確保するため、定期的な水質検査を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					体力向上推進事業	指導課	一般	経常	児童生徒の体力の向上と安全面の確保を図るため、体育行事、教職員研修会等の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
					学校心電心音図自動解析装置整備事業	学校教育課	一般	政策	平成22年度に購入した心音心電計の耐用期間が経過することから、平成29年度に買い替えをし、今後の検針業務を円滑に進めます。	継続		■			全域	
		4. 学校・家庭・地域とともに進める協働教育の推進	(1)開かれた学校づくりと地域の教育力の活用推進	学校サポートボランティアなどの地域の人の活用を推進します。	教育指導人材充実事業	指導課	一般	経常	優れた技能・特技の持ち主、専門家等に授業、部活動等で指導・援助をいただくことにより、教育内容の質的向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
				学校運営に地域の教育力を生かす取り組みを推進します。	地域による学校支援事業	指導課	一般	政策	北部中学校区、八木中学校区の地域による協働の取組みで教育力の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	北部 東部	
		5. 教育施策の充実強化	(1)教育委員会の運営の充実	教育委員会事務の適正な執行を推進します。	教育に関する事務の点検及び評価事業	教育総務課	一般	政策	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うにあたって、点検評価委員による知見の活用を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
					教育委員会委員運営事業	教育総務課	一般	経常	教育委員会委員に係る経費で、教育行政運営の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
					文化・スポーツ振興事業	教育総務課	一般	経常	文化・スポーツ等の大会等において、優秀な成績を収めた市民及び団体に奨励金を交付し、文化・スポーツ等の振興を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
		3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり	1. 健全育成体制の充実	(1)青少年健全育成の普及・啓発	市民と行政との協働により青少年健全育成の推進に努めます。	青少年健全育成団体等連携・後援事業	生涯学習課	一般	-	青少年を主体とした事業の検討を青少年健全育成団体等と行うとともに、青少年を対象にした各種の事業の後援を行います。その際、「少年の日」「家庭の日」にちなんで親子のふれあいも促進します。	継続	■	■	■	■	全域
					千葉県青少年補導員連絡協議会運営事業	生涯学習課	一般	政策	青少年の健全育成及び非行防止のため、平成29年度に千葉県青少年補導員連絡協議会を運営(補導員大会開催に伴う事業運営)します。	新規		■			全域	
			2. 健全育成事業の充実	(1)青少年の自立・社会参加活動の推進	青少年健全育成団体とともに、青少年の自立や社会参加活動を支援し、場や機会の提供を推進します。	げんき村キャンプ場運営管理事業	生涯学習課	一般	経常	市内唯一のキャンプ場として、自然体験や野外活動の場を提供します。	継続	■	■	■	■	東部
					姉妹都市少年スポーツ交流事業	生涯学習課	一般	経常	姉妹都市との交流と青少年の健全育成を目的に、少年スポーツ団体が行うスポーツ交流事業について、事業費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域	
					青少年関連団体補助事業	生涯学習課	一般	経常	青少年指導センター補導員連絡協議会、学校警察連絡協議会の行う事業について、事業費の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域	
					青少年健全育成団体運営事業	生涯学習課	一般	経常	青少年育成会議、青少年相談員連絡協議会、子ども育成連絡協議会、ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会の行う事業について、事業費の一部を補助します。事業開催では、げんき村キャンプ場の活用を促進します。	継続	■	■	■	■	全域	
					青少年主張大会運営事業	生涯学習課	一般	経常	次代を担う青少年に対する理解を深めることを目的に、青少年が日頃考えていることや抱負を自分の言葉として表現し、多くの方々に訴える青少年主張大会を開催します。	継続	■	■	■	■	全域	
					げんき村キャンプ場(トイレ)改修事業	生涯学習課	一般	政策	げんき村キャンプ場の汲み取り式のトイレが老朽化したことから撤去し、リースで簡易トイレを設置します。	新規			■	■	東部	
		3. 社会環境浄化活動の充実	(1)青少年社会環境浄化の推進	青少年に有害な地域環境の浄化を推進します。	青少年社会環境浄化事業	生涯学習課	一般	経常	さまざまな団体や関係機関と連携し、非行防止の調査及び下校時や納涼祭パトロール等を実施するとともに、青少年社会環境浄化推進月間(毎年12月)にはつどい大会を開催し、学校・家庭・地域が連携した青少年ふれあい運動を展開します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)補導活動の推進	市民とともに青少年が事件、事故に巻き込まれないよう補導活動を行うとともに、非行防止に努めます。	街頭補導活動事業	生涯学習課	一般	-	青少年の非行防止と健全な育成を推進するため、街頭でのパトロールを実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
					青少年指導センターパトロール車借上事業	生涯学習課	一般	政策	パトロール車を借上げ、補導員と一体となった街頭補導を継続的、安定的に推進して青少年の健全育成を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
		4. 相談事業の充実	(1)青少年相談の実施	青少年の相談体制の充実を推進します。	青少年相談事業	生涯学習課	一般	経常	悩みを持つ青少年や保護者からの相談に対応するため、専門相談員による青少年相談を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
		5. 子どもの安全事業の推進	(1)子どもの安全体制の確保	子どもの見守り活動の促進と安全体制の構築を推進します。	学校職員安全衛生管理事業	学校教育課	一般	政策	学校職員の安全及び健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進します。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
4項 ながれやま市民文化の継承と醸成	1、芸術文化活動の推進	(1)芸術文化団体の活動支援	芸術団体の活動支援を推進します。	美術活動支援事業	生涯学習課	一般	經常	地域の美術活動の普及と振興を図るため、美術家協会が開催する「流山市展」事業の経費の一部を補助するとともに、協働し美術活動を推進します。	継続	■	■	■	■	全域		
				文化祭開催事業	生涯学習課	一般	經常	市民の文化芸術活動の発表の場である「流山市文化祭」を開催する流山市文化祭実行委員会に対し、経費の一部を補助するとともに、協働し文化芸術活動を推進します。	継続	■	■	■	■	全域		
		(2)芸術文化を学び鑑賞する機会の充実	アーティストや講師等を招へいし、質の高い芸術文化を提供します。	市民芸術劇場事業	生涯学習課	一般	經常	優れた舞台芸術などの公演を市内で開催し、広く市民に鑑賞の機会を提供して芸術文化の振興を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
				市民ギャラリー展示事業	市民ギャラリー展示事業	生涯学習課	一般	經常	市役所を訪れる人々に文化芸術に親しんでいただくため、書画、美術工芸品等をロビーのギャラリーに展示します。	継続	■	■	■	■	南部	
		特別企画展事業	生涯学習課		一般	政策	市制施行50周年を記念して、本市在住の日本を代表する日本画家「後藤純男」さんの作品展を開催し、市民の方々に優れた作品の鑑賞の機会を提供します。	新規	■				全域			
		(3)参加型・創造型活動の育成支援	市民が参加し創造する芸術活動の機会の拡充を推進します。		舞台ワークショップ事業	公民館	一般	—	舞台、照明、音響などを含めたワークショップを充実させ、ホールの活性化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
				地域文化のまちづくり事業	図書・博物館	一般	—	各種団体との協働による地域文化活動をとおり、地域の活性化やまちづくりを図っていきます。	継続	■	■	■	■	全域		
				サロンコンサート開催事業	生涯学習課	一般	經常	市民が気軽に音楽に親しんでいただくことを目的に、毎月1回、市役所ロビー等でコンサートを開催します。	継続	■	■	■	■	南部		
				芸術・文化振興事業	生涯学習課	一般	經常	芸術文化の振興を目的に、四季の花々展等、各種の文化芸術活動を開催します。	継続	■	■	■	■	全域		
				市民音楽祭開催事業	生涯学習課	一般	經常	市内で音楽活動を行っている人々の発表の場を拡充するため、年1回、市民音楽祭を開催します。	継続	■	■	■	■	全域		
		2、文化財の保護と活用	(1)博物館活動の充実	博物館活動の充実を推進します。	企画展開催事業	図書・博物館	一般	經常	多くの市民に流山の歴史・民俗・文化等について理解していただくため、博物館資料等の展示公開事業を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
					博物館活動事業	図書・博物館	一般	經常	地域の歴史・民俗等について学ぶ機会を提供し、市民の歴史学習に対する意識の高揚を図るとともに、生涯学習の一助となることを目的に事業を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
				(2)市史編さん活動の充実	市史等の刊行を推進します。	古文書解説編さん事業	図書・博物館	一般	—	市に関する古文書の解説作業を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
						市史編さん活動事業	図書・博物館	一般	經常	流山の歴史を明らかにし、より多くの人に流山の歴史を理解していただく活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)文化財の指定拡充と活用	文化財の指定拡充と指定文化財の保存・伝承・活用に必要調査支援に努めます。	文化財看板設置及び建替事業	図書・博物館	一般	政策	市指定文化財の説明看板を建て替えや、新たに登録指定された文化財に看板を設置します。	継続	■	■	■	■	全域	
					文化財保護推進事業	図書・博物館	一般	經常	文化財の指定・解除、指定文化財の保護のための助成、埋蔵文化財保護の開発行為との調整、文化財に対する理解を深めていただくための事業を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
	国・県指定文化財及び国登録文化財の保護・活用に関する助成事業				図書・博物館	一般	政策	国・県指定文化財及び国登録文化財の保護・活用のために、保存修復のための助成を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
	(4)埋蔵文化財の発掘調査と整理				埋蔵文化財を保存するとともに、研究成果の活用に努めます。	受託発掘調査報告書刊行事業	図書・博物館	一般	政策	発掘調査を行うとともに、調査報告の整理及び報告書刊行が行われていない遺跡の作業を進め、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	■	全域
			埋蔵文化財発掘調査事業	図書・博物館		一般	經常	区画整理事業や公共工事、個人住宅や民間の開発行為に先立ち、埋蔵文化財の記録保存のため、発掘調査を実施します。	継続	■	■	■	■	全域		
			埋蔵文化財整理室及び収蔵庫整備事業	図書・博物館		一般	政策	埋蔵文化財の整理作業を行う整理室、出土品を収蔵する収蔵庫を確保・整備します。	新規				■	全域		
			発掘調査の整理・報告書刊行事業	図書・博物館		一般	經常	埋蔵文化財発掘調査の成果を整理し、報告書を刊行します。	継続	■	■	■	■	全域		
			埋蔵文化財整理室・収蔵施設管理事業	図書・博物館		一般	經常	埋蔵文化財の整理作業を行う整理室、出土品を収蔵する収蔵庫を維持管理します。	継続	■	■	■	■	全域		
	★5項 スポーツ活動の基盤づくり		1、コミュニティスポーツと健康・体力づくりの充実	(1)みんなのスポーツ活動の推進	気軽に参加できるスポーツ行事の開催を推進します。	みんなのスポーツ活動推進事業	スポーツ振興課	一般	經常	市民の誰でもが気軽にスポーツ活動に参加でき、仲間づくりも膨らむスポーツ・レクリエーション活動を、スポーツ団体と連携協働して進めます。	継続	■	■	■	■	全域
						スポーツ講習会・大会の開催	ロードレース大会の運営をアウトソーシングします。	スポーツ振興課	一般	經常	スポーツ活動の機会を拡充するため、スポーツ講習会やスポーツ大会を開催します。	継続	■	■	■	■
				流山ロードレース大会開催事業	スポーツ振興課	一般	—	スポーツ団体を中心に関係機関の協力を得て、市内外からの参加者を募集して開催します。	継続	■	■	■	■	全域		



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分				
											H28	H29	H30	H31					
6項 国際社会への対応	2、体育施設の充実	(1)体育施設の整備	市民総合体育館を建替えます。	市民総合体育館建替事業	市民総合体育館建替事業	みどりの課	一般	政策	狭隘で老朽化が著しく、耐震性にも問題がある現在の市民総合体育館を建替えます。平成27年度に竣工した「キッコーマンアリーナ(新体育館)」が平成28年4月閉館することにより、市民のスポーツの場が充実し、災害時の拠点・避難所としても有効に機能することができ、旧体育館を解体撤去し、跡地は災害時にも有効な多目的広場として整備します。	継続	■	■	■	■	全域				
				市民総合体育館備品等整備事業	市民総合体育館備品等整備事業	スポーツ振興課	一般	政策	「キッコーマンアリーナ(新体育館)」に、プロジェクター、スクリーンを購入し、利用環境を整備します。	継続	■					東部			
				体育施設の計画的な改修・整備を推進します。	北部市民プール改修整備事業	スポーツ振興課	一般	政策	平成28年度に老朽化したろ過装置の取換え整備を行います。	新規	■						北部		
			野球やサッカー、グラウンドゴルフができるスポーツフィールドの整備を推進します。	スポーツフィールド整備事業	スポーツ振興課	一般	政策	経年劣化による体育施設の改修及び安全性並びに利便性の向上のための改修整備を進めていきます。平成28年度 旧市民総合体育館裏プレハブ倉庫撤去 平成29年度 総合運動公園野球場ネットフェンス改修工事	継続	■	■					全域			
				(2)体育施設の管理・運営	体育施設の管理運営について、指定管理者制度を引き続き導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	体育施設管理事業	スポーツ振興課	一般	経常	新川耕地スポーツフィールドやおおたかの森スポーツフィールド・東部スポーツフィールドの管理運営をアウトソーシングします。	継続	■	■	■	■		中部 東部		
					体育施設の管理運営を指定管理者制度に移行して、民間が持つ運営のノウハウを利用し、体育施設運営の効率化と利用者のニーズに迅速に対応します。	体育施設指定管理者事業	スポーツ振興課	一般	政策		継続	■	■	■	■			全域	
		3、生涯スポーツ指導者の育成と活用	(1)スポーツ指導者人材の養成・確保	生涯スポーツ指導者の確保と育成を図ります。	生涯スポーツ指導者の育成と活用事業	生涯スポーツ指導者の育成と活用事業	スポーツ振興課	一般	経常	スポーツ推進委員やコミュニティスポーツリーダー等の生涯スポーツ指導者の研修や活用を行います。	継続	■	■	■	■		全域		
					国際理解サポートセンターを設置し、在住外国人の生活相談を行います。また、同センターの受託者による提案事業として、語学講座の開催や国際交流に関するイベントなどを実施します。	国際理解サポートセンター事業	企画政策課	一般	経常	市内在住の外国人に対する行政としての支援事業及び多文化共生事業について、江戸川台駅庁舎3階に国際理解サポートセンターを設置し、在住外国人の生活相談を行います。また、同センターの受託者による提案事業として、語学講座の開催や国際交流に関するイベントなどを実施します。	継続	■	■	■	■			全域	
						外国人向け情報提供事業	企画政策課	一般	—	市内在住の外国人に対して、外国語による生活情報を提供するもので、身近な情報として、医療情報、ごみの出し方、災害時の対応などの情報を提供します。	継続	■	■	■	■			全域	
						国際交流基金積立事業	企画政策課	一般	政策	国際交流を推進するために活用する経費を基金として積み立てます。	継続	■	■	■	■			全域	
					(2)外国人の登用	審議会などの委員への外国人の登用を推進します。	審議会委員等への外国人登用事業	企画政策課	一般	—	国際化に対応したまちづくりのために、市の審議会などの委員に外国人の登用を推進します。	継続	■	■	■	■			全域
						3、国際交流活動の推進	(1)国際都市交流の推進	海外都市との交流事業の実施を推進します。	国際姉妹都市検討事業	企画政策課	一般	—	国際姉妹都市のあり方や締結、交流事業について、検討を行います。	継続	■	■	■	■	
	(2)外国人交流	多文化を相互に理解する活動を実施します。	東京五輪事前キャンプ地等誘致事業	企画政策課	一般			政策	平成28年4月に閉館する「キッコーマンアリーナ(新体育館)」を活用した、2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプを誘致するため、国内外の組織委員会や競技団体などと調整を進めます。	新規	■	■	■	■		東部			
	4、平和施策の展開	(1)市民による草の根運動の促進・平和施策の推進	平和都市宣言に基づき、平和の尊さの普及を推進します。	平和施策事業	平和施策事業	企画政策課	一般	政策	公募の小学生から任命した平和大使を広島へ派遣し、市民から寄せられた折鶴を千羽鶴に束ね、広島平和記念公園に献納し、平和記念式典に参列します。また、平和ポスター展や市内小学校における平和教室を開催するなど、平和の大切さ、尊さについて考え、学ぶ機会を提供します。	継続	■	■	■	■		全域			
				待機児童解消と保護者の負担軽減を図るため流山おおたかの森駅及び南流山駅に設置している送迎保育ステーションから市内各保育所へ児童を送迎します。	送迎保育ステーション事業	保育課	一般	政策		継続	■	■	■	■			全域		
	4節 誰もが充実した生涯をおくることのできる流山(市民福祉の充実)	★1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	1、保育サービスの充実	(1)保育所の待機児童の解消	駅前保育施設の活用を促進します。	送迎保育ステーション事業	保育課	一般	政策		継続	■	■	■	■	全域			

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
				公立保育所の整備・運営を充実するとともに、民営化を推進します。	保育所管理運営事業	保育課	一般	経常	市内公立保育所の維持管理及び保育に関わる運営を適切に行います。	継続	■	■	■	■	全域
					保育所専有車両の上事業	保育課	一般	経常	保育所専有車両のリースを行います。	継続	■	■	■	■	全域
					乳幼児健康支援一時預かり事業	保育課	一般	政策	保育所等に通所中の病気回復期の児童を保育所で一時的に預かることにより、保護者の就労を支援します。	継続	■	■	■	■	全域
					統合保育推進事業	保育課	一般	政策	心身に障害を有する児童を保育所に受け入れ、集団保育を実施することにより、児童の成長を支援し、持って児童福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					保育所改修事業	保育課	一般	政策	入所児童の安心・安全のため、保育所の施設改修を計画的に実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					保育所放射能対策事業	保育課	一般	政策	公立保育所の施設について、放射線量を低減させるため、除染作業を実施しました。また、保育所の給食用食材の検査を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					公立保育所保育環境整備事業	保育課	一般	政策	老朽化した公立保育所の備品を更新することにより、子育て環境の整備を推進し安心安全な保育の充実を図ります。	新規	■	■			全域
				私立保育所の整備・運営を促進します。	私立保育所運営補助事業	保育課	一般	経常	私立保育所に対して運営事業に要する経費の一部を補助するとともに、市内の私立保育所の保育士不足解消のため、平成28年度から、賃貸住宅等の借り上げ費用の一部を支援する「保育士宿舍借り上げ支援事業」を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					私立保育所整備費借入金利子補給事業	子ども家庭課	一般	経常	社会福祉法人が平成17年度までに施設整備資金として借入れた利子相当分の一部を補助します。	継続	■	■	■	■	全域
					保育園運営費委託事業	保育課	一般	経常	児童福祉法に基づき、市内に存する私立保育園等及び管外の公私立保育園に対し、運営に係る委託費(公定価格)を支払い、効率的かつ円滑な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					私立保育所保育料徴収委託事業	保育課	一般	政策	私立保育所でも保育料を収納できるよう保育料収納事務委託契約を各私立保育所と結び、私立保育所の保育料滞納者を解消して、流山市の健全財政を確保します。	継続	■	■	■	■	全域
					私立保育所整備補助事業	子ども家庭課	一般	政策	待機児童解消を図るため、私立保育所の施設整備を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
					保育士修学資金貸付事業	保育課	一般	政策	市内の保育士不足の解消を図るため、将来市内の私立保育所で保育士に従事しようとする者の修学を支援します。	継続	■	■	■	■	全域
					認可外保育施設等保育料助成事業	保育課	一般	政策	待機児童がやむを得ず認可外保育園等に通所する場合に保育料の助成を行い、保護者の負担軽減を図ります。	継続	■	■			全域
					小規模保育事業所整備補助事業	子ども家庭課	一般	政策	待機児童解消を図るため、新たに小規模保育事業所を設置する事業者に対し支援します。	継続	■	■	■		全域
				子育て支援事業の担い手となる人材の確保します。	子育て支援員研修事業	子ども家庭課	一般	政策	地域における保育や子育て支援の担い手となる人材を確保するために「子育て支援員」を養成する研修事業を実施します。	新規	■	■	■	■	全域
			(2)学童クラブの待機児童の解消	学童クラブの管理運営について、これまでの保護者を中心とした運営委員会方式から指定管理者制度に変更し、施設の効率的な管理運営を行います。	学童クラブ(江戸川台第1学童クラブほか5クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:江戸川台学童クラブ(第1、第2、第3)、もりのいえ学童クラブ(第1、第2、第3)	継続	■	■	■	■	北部
					学童クラブ(西初石子どもルームほか3クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:西初石子どもルーム、つくしんぼ学童クラブ、たんぼ学童クラブ	継続	■	■	■	■	北部 中部
					学童クラブ(八木北小学校区学童クラブほか3クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:八木北小学校区学童クラブ、おおたかの森ルーム(第1、第2)、ひより学童クラブ	継続	■	■	■	■	中部 東部
					学童クラブ(ちびっこなかよしクラブほか2クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:ちびっこなかよしクラブ、ちびっこのびのびクラブ、おぞら学童	継続	■	■	■	■	中部 南部
					学童クラブ(ひまわり学童クラブほか2クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:ひまわり学童クラブ、ひまわり第2学童クラブ、あすなろ学童クラブ	継続	■	■	■	■	南部
					学童クラブ(そよかぜ学童クラブほか3クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの運営基盤を強化するため、運営委員会に代わって平成24年度から学童クラブの運営を行っている指定管理者に委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:そよかぜ学童クラブ、あすま学童クラブ、向小金小学校区学童クラブ(第1、第2)	継続	■	■	■	■	東部
					学童クラブ(おおたかの森小学校区学童クラブ)指定管理者事業	教育総務課	一般	政策	学童クラブの安心・安全な運営のため、指定管理者に管理運営を委託します。平成31年度には、平成32年度から5年間の指定管理者の選定を行います。 対象施設:おおたかの森小学校区学童クラブ	継続	■	■	■	■	中部
				学童クラブの施設整備を推進します。	小山小学校区学童クラブ建設等PFI事業	教育総務課	一般	政策	PFI事業方式により整備を行った小山小学校区学童クラブの施設整備費を負担します。 学童クラブの安心・安全な運営のため、指定管理者に管理運営を委託します。 対象施設:おおたかの森ルーム	継続	■	■	■	■	中部

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					学童クラブ施設整備事業	教育総務課	一般	政策	入所児童の増加に対応するため、学童クラブの整備を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
	2、地域の子育て支援の拠点づくりの推進	(1)子育て支援センターの充実	地域子育て支援センターの整備・機能の充実を促進します。	地域子育て支援センター運営支援事業	子ども家庭課	一般	経常	乳幼児と親にふれあいの場や子育てに関する情報の提供、また、子育ての悩み等に対して保育士が相談に応じているほか、各地域に出向き育児支援活動を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
地域子育て支援センター事業費補助事業				子ども家庭課	一般	経常	地域において子育て親子の交流を行う場所を開設し、保育所等に入園していない親子に対して子育てについての相談、情報の提供、助言等の育児支援を行うことにより、地域の子育て支援機能の充実を図ることを目的とした地域子育て支援拠点事業への補助を行います。市内の主な私立保育園内に開設しています。	継続	■	■	■	■	全域		
児童館・児童センターの機能の充実を推進します。				児童館・児童センター運営事業	子ども家庭課	一般	経常	児童館・児童センター周辺地域の拠点として、児童の健全な遊びを通じて、健康の増進、情操の涵養に努め、集団的個別的な遊びを指導します。	継続	■	■	■	■	全域	
(2)児童センターの充実			十太夫児童センター施設建設等PFI事業	子ども家庭課	一般	政策	「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実現するため、民間能力の活用により、児童の遊び・学びの場、地域における子育て支援活動の拠点施設として、良好なサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	中部		
			野々下児童センター指定管理者事業	子ども家庭課	一般	政策	「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実現するため、民間能力の活用により、児童の遊び・学びの場、地域における子育て支援活動の拠点施設として、良好なサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	東部		
			思井児童センター指定管理者事業	子ども家庭課	一般	政策	「安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり」を実現するため、民間能力の活用により、児童の遊び・学びの場、地域における子育て支援活動の拠点施設として、良好なサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	東部		
(3)子どもの遊び場の充実		子どもの遊び場の整備を推進します。	子どもの遊び場維持管理事業	子ども家庭課	一般	経常	地域の児童等が安心して遊べる場の提供、維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
			子どもの遊び場整備事業	子ども家庭課	一般	政策	児童福祉の増進を図るため子どもの遊び場の整備を行います。	継続	■	■	■	■	全域		
(4)NPO等との協働による子育て支援		仕事と家庭の両立支援に関する援助等の子育て支援策を促進します。	ファミリーサポートセンター支援事業	子ども家庭課	一般	政策	育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者からなる会員組織(ファミリーサポートセンター)によって育児の援助活動を行います。ひとり親家庭等を対象にファミリーサポートセンター事業の利用料の助成を行い、利用者の経済的負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
			子育て応援サポート事業	子ども家庭課	一般	政策	ファミリー・サポート・センター事業の充実を図るために民間事業者(子育て支援関連NPO団体等)へ支援を行いません。	新規	■	■	■	■	中部		
			子どもショートステイ等の子どもの養育支援を促進します。	子どもショートステイ事業	子ども家庭課	一般	政策	18歳未満の児童を対象に、保護者が病気等により養育が困難となった時、児童を児童養護施設に一時保護します。	継続	■	■	■	■	全域	
3、子育て環境の整備		(1)子育て世帯への支援	子ども医療費助成制度の拡充を推進します。	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	一般	経常	子どもの保健対策の充実と保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもに係る医療費について助成します。	継続	■	■	■	■	全域	
				未熟児養育医療給付事業	子ども家庭課	一般	経常	入院養育の必要な未熟児に対して医療給付を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
				子育て中の家庭に対する経済的支援として児童手当の支給を推進します。	児童手当支給事業	子ども家庭課	一般	経常	中学校修了前の児童を養育している方の家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るために手当を支給します。	継続	■	■	■	■	全域
	私立幼稚園に通う園児の保護者に対する経済的支援として補助金の支給を推進します。		私立幼稚園園児補助事業	保育課	一般	経常	私立幼稚園に在園する保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園教育の振興に資するため、補助金を支給します。	継続	■	■	■	■	全域		
	私立幼稚園への就園を奨励するための助成を推進します。		私立幼稚園就園奨励費助成事業	保育課	一般	経常	私立幼稚園に在園する保護者の経済的負担の軽減及び幼稚園教育の振興に資するため、保育料・入園料に係る助成金を支給します。	継続	■	■	■	■	全域		
	(2)ひとり親世帯等への支援		ひとり親世帯等への経済的支援の充実を推進します。	ひとり親家庭等医療費助成事業	子ども家庭課	一般	経常	18歳に達する日以後3月31日までの児童を監護しているひとり親家庭等に対して、健康保険が適用された医療費等について自己負担相当額を助成することにより、ひとり親家庭等の経済的負担と精神的不安の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
		遺児等手当支給事業		子ども家庭課	一般	経常	父母のいずれか一方が死亡している場合又は重度の障害を有している場合で16歳未満の児童を監護している方に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
		母子家庭の自立のため、就労支援等の充実を推進します。	母子・父子自立支援員設置事業	子ども家庭課	一般	政策	母子及び父子並びに寡婦家庭を対象に離別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援を行い、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うために母子・父子自立支援員を設置しています。	継続	■	■	■	■	全域		
			母子家庭等就労促進費用助成事業	子ども家庭課	一般	政策	ひとり親家庭の就業と経済的自立を促進するために、児童扶養手当の支給を受けている方又は支給要件と同様の所得水準にある方で、養成期間2年以上のカリキュラムにより国家資格の取得が見込まれる方に対して当該資格に係る養成訓練の受講期間の訓練促進費を支給します。 対象資格:看護師、准看護師、保健師、美容師、保育士、介護福祉士等	継続	■	■	■	■	全域		
	母子世帯等への経済的支援の充実を推進します。	児童育成手当支給事業	子ども家庭課	一般	経常	児童扶養手当受給資格の要件を満たし、監護する児童が2人以上いる場合に第2子以降に対して手当を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
児童扶養手当支給事業		子ども家庭課	一般	経常	18歳に達する日以後3月31日までの児童を監護している母親、父親、または父親もしくは母親に代ってその児童を監護している方に手当を支給することにより、ひとり親家庭等の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域				
4、児童虐待の防止	(1)地域ぐるみの児童虐待の防止	相談体制の充実を推進します。	家庭児童相談員設置事業	子ども家庭課	一般	経常	家庭における児童養育に関しての種々複雑な問題について相談、助言を行い、児童福祉の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
			要保護児童情報の共有化を推進します。	要保護児童対策事業	子ども家庭課	一般	経常	増加しつつある児童虐待の問題に対応するため、有識者等により協議会を設置し、要保護児童の早期発見、適切な保護の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1~5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 規 区 分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
★2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり	1、高齢者・障害者の移動・送迎の支援	(1)高齢者等のバス利用の充実	企業バスを利用して高齢者等の移動支援を推進します。	高齢者等市内移動支援バス事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	市内や近隣の病院の協力を得て、病院の送迎バスの空席を活用した高齢者の移動を支援します。高齢者の行動範囲を広げることにより高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、高齢者の交通事故やCO2排出量の抑制を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
			敬老バスの借上げを推進します。	敬老バス支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	民間事業者との業務委託契約により、大型バス又は中型バスを敬老バス「さつき号」として借り上げ、高齢者が文化活動やレクリエーション活動等で交流や親睦を深めることで、高齢者の生きがいの増進に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
		(3)障害者の通勤費の助成	就労している障害者への支援を推進します。	障害者支援施設等通所交通費助成事業	障害者支援課	一般	政策	福祉作業所等に通う障害者の通所のための交通費を助成し、工賃が少ない現状にある障害者及びその保護者の負担の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
		2、高齢者・障害者の社会参加の促進	(1)高齢者・障害者の地域活動への参加支援	「高齢者ふれあいの家」の支援を推進します。	高齢者ふれあいの家支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	民家等を利用して、地域の高齢者が自由に集まる場所を提供する団体等を支援します。高齢者ふれあいの家を増設することで閉じこもりがちな高齢者の社会参加を促します。市内全域に開設出来るよう協力団体を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
				敬老祝金等、高齢者の生きがい事業を推進します。	高齢者生きがい推進事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者の生きがいの支援や社会参加の促進を図るとともに、敬老思想の高揚を図りながら敬老にかかる諸事業を推進します。敬老祝金の支給、老人クラブ補助金、シルバーコミュニティ銭湯事業です。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
			障害者団体の育成を推進します。	障害者団体育成支援事業	障害者支援課	一般	経常	組織が脆弱な障害者団体の活動を支援するため、助成します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			身体障害者福祉センターでの講座や訓練によって生きがいの保持を推進します。	障害者福祉センター指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	機能訓練、創作活動、社会対応訓練、養成講座など、利用者の要望等にそったサービスを展開しています。平成28年4月から施設の利用対象者を障害者全体へ拡充します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部	
			地区敬老行事の支援を推進します。	地区敬老行事支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	多年にわたり社会に尽くしてきた地区の高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老行事を開催する地区社会福祉協議会に対し、感謝とともに、行事開催の奨励の意を込めて活動を支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			働く意欲のある高齢者の経験や知識を活かした社会貢献を促進します。	シルバー人材センター運営費補助事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者の就業支援及び生きがいを推進する目的で、希望に応じた就業の機会を提供する団体であるシルバー人材センターを育成するため、その運営費に対し補助金を交付します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			(2)老人福祉センターの充実	老人福祉センターで各種講座、一日招待等の活動を推進します。	高齢者趣味の家施設整備事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者趣味の家に設置している陶芸用の電気炉について、順次更新を行い、高齢者の生きがいを支援します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域
		(3)保健福祉施設整備の促進	社会福祉施設整備資金の借入金及び利子の助成を推進します。	社会福祉施設整備資金借入金助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	独立行政法人福祉医療機構から借入れ、平成12年3月31日以前に老人福祉施設(ケアハウス)を設置した社会福祉法人に対し、借入償還元金及び償還利子の一部を助成します。これにより、経営の健全化が図られるとともに、入居者等の処遇の向上に寄与します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部 東部	
				地域福祉センターデザインビルド型小規模ESCO事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	地域福祉センターの空調設備、照明設備、及びボイラーを省エネルギーサービス(ESCO)事業※により更新しました。これにより、快適で安定した施設環境の提供が可能となるだけでなく、契約期間(13年間)中、照明、空調のメンテナンス、リスクの削減及び年額約200万円の光熱水費の削減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	南部	
			障害者が地域で自立した生活を送るために必要な施設サービスの整備を検討します。	障害者福祉施設サービス整備検討事業	障害者支援課	一般	-	今後必要とされる障害者福祉施設の整備を検討します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	障害者グループホーム等施設整備費補助事業		障害者支援課	一般	政策	グループホームなどを整備する社会福祉法人へ整備費の一部を助成します。なお、整備に係る費用の一部は、国・県の補助金制度を活用し整備を進めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	東部			
	(1)障害者の就労支援		就労している障害者の負担軽減を推進します。	障害者就労支援施設利用者負担金助成事業	障害者支援課	一般	政策	就労支援施設で働く障害者の障害者総合支援法による自己負担を助成することで、工賃水準の低い障害者及びその家族の負担を軽減し社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
			障害者就労支援センターでの就労訓練によって雇用促進を推進します。	障害者就労支援センター運営事業	障害者支援課	一般	経常	就職に向けての訓練や、就労後の支援など、障害者の雇用の促進と定着を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部	
	3、高齢者・障害者の社会的自立の促進	(1)障害者の就労支援	障害者就労支援センター車両借上事業	障害者支援課	一般	経常	就労支援センター利用者の就労支援・就労後支援・実習支援・職場開拓等の業務に対するために、公用車を借上げます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	北部	
			心身障害者の生活指導や就労訓練により自立を推進します。	障害者福祉施設借上事業	障害者支援課	一般	政策	民間活力を利用して建設した障害者福祉施設の賃貸料を支払い、施設の継続と利用者の社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部	
			心身障害者福祉作業所「さつき園」指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	障害者の働く場を提供することで、自立した生活が送れるよう支援します。施設の運営を指定管理者で行い、利用者へのサービス向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	北部		
		(2)就学等の支援	つばさ学園の運営及び療育相談の充実を推進します。	つばさ学園運営事業	児童発達支援センター	一般	経常	障害児を日々保護者の下から通わせて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への対応訓練その他必要に応じた支援を週5日行います。また、療育相談や保育所等への巡回相談及び指導を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域
				つばさ学園療育相談事業	児童発達支援センター	一般	政策	心身の成長や発達に心配のある乳幼児及び児童に対し、専門的かつ総合的な相談が行えるように相談室を設置し、面接相談、診察、指導訓練により、早期発見と早期治療に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
				つばさ学園児童デイサービス運営事業	児童発達支援センター	一般	政策	発達に遅れや心配のある幼児に対して、日常生活における基本的動作の習得及び集団生活に適應できるように、幼児の身体及び精神状況や生活環境に応じた通園日数の中で適切かつ、効果的支援・訓練を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	つばさ学園改修事業	児童発達支援センター		一般	政策	現在、児童発達支援センター内に点在している事務室を集約化するとともに、施設全体の機能の向上を図るため、平成29年3月までに施設改修及び増築を実施します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	中部		
	幼児のこたばに関する相談を支援します。	幼児こたばの相談室運営事業	児童発達支援センター	一般	経常	こたばの遅れ、難聴、吃音等こたばに不安を持つ保護者の相談を実施し、幼児のこたばの改善、症状の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新 規 区 分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
			(3)高齢者・障害者の地域生活の支援	高齢者の日常生活用具等の給付・貸与等を推進します。	高齢者在宅福祉給付事業	高齢者生きがい推進課	一般	經常	在宅高齢者等に対する、各種サービスを提供し、高齢者の日常生活の支援を行います。寝具乾燥サービスの提供、福祉電話の設置費及び基本料金の給付を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				在宅高齢者の介護予防・生活支援のために外出支援、訪問理美容を推進します。	在宅高齢者介護予防・生活支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者のみ世帯でかつ非課税世帯であり、自力で公共交通機関を利用して医療機関等へ通院することが困難な方に対して外出を支援します。また、一般の理美容店を利用することが困難な高齢者に対しては、在宅での理美容サービスを提供し、代金のうち移動・出張に要する費用を助成します。	継続	■	■	■	■	全域
				施設入所者の地域生活への移行を推進します。	障害者グループホーム等運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	グループホームなどの運営費の一部を助成し、経営の安定化を図り、入居者の自立と社会参加の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				障害者の地域での生活支援を推進します。	在宅障害者福祉サービス事業	障害者支援課	一般	經常	障害者の地域で自立した生活を支援するサービスを提供します。	継続	■	■	■	■	全域
					障害者支援システム借上事業	障害者支援課	一般	經常	各種障害福祉サービスを統合させた総合システムを導入し、事務処理の適正化及び事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					障害者支援課車両借上事業	障害者支援課	一般	經常	在宅重度障害者の訪問や肢体不自由の施設入所に伴う移送等のための公用車を借上げます。	継続	■	■	■	■	全域
					障害者支援課住民記録・税情報照会システム借上事業	障害者支援課	一般	經常	住民記録や課税情報を照会できるシステムを導入し、事務処理の適正化及び事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					福祉手当等支給事業	障害者支援課	一般	經常	障害程度に応じた手当を支給し、障害者及びその保護者の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					障害者地域生活支援事業	障害者支援課	一般	政策	障害者等に地域の実情、利用者の状況にあった障害福祉サービス事業を実施し、障害者等の福祉の増進を図り、地域活動支援センター運営事業、日中一時支援事業、日常生活用具給付事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、相談支援事業などにより自立した日常生活や社会生活の支援を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					障害児通所支援事業	障害者支援課	一般	經常	障害児が地域で専門的な療育が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などのサービスの給付による支援を行います。また、全てのサービス利用者に障害児相談支援を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				障害者の地域生活における権利の擁護を推進します。	障害者成年後見申立事業	障害者支援課	一般	政策	障害により物事を判断する能力が不十分で、家族や親族による申し立てを行うことができない障害者に対して、成年後見制度に係る市の申し立てを行います。	継続	■	■	■	■	全域
				民間知的障害者支援施設の経営の安定化を推進します。	民間知的障害者支援施設運営費補助事業	障害者支援課	一般	政策	社会福祉法人が運営する重度、中度の知的障害者(児)の施設の運営費の一部を助成し、施設運営の安定化を図り、障害者(児)の日常生活の向上と社会的自立の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
	4、保健・医療・福祉・介護サービスの充実と連携強化	(1)高齢者の保健・医療・福祉の充実	65歳以上で身体の衰えや家庭の事情、経済的理由による居宅生活困難者の措置入所を推進します。	老人保護措置事業	高齢者生きがい推進課	一般	經常	概ね65歳以上であって、身体上、経済上、精神上または環境上の理由により、養護老人ホーム等への入所が必要な高齢者の入所措置及び経理に係る費用です。心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講じることにより高齢者の福祉向上を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域
			高齢者医療制度の適正な運用に努めます。	後期高齢者医療保険制度事業	高齢者生きがい推進課	一般	經常	後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、市町村負担金(事務経費)・定率市町村負担金(医療給付費)を千葉県後期高齢者医療広域連合に納付します。	継続	■	■	■	■	■	全域
				救急情報セット活用支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	高齢者のみの世帯及び障害者を対象に、緊急連絡先や医療情報等を記載したカードを入れて冷蔵庫に保管するための専用容器等を無料配付し、緊急時に迅速な救急医療活動ができるよう支援します。	継続	■	■	■	■	■	全域
				救助笛配布事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	緊急連絡先等の情報を救助笛に格納し、携帯しておくことで災害・緊急時において迅速な救助及び救急活動を行えるよう救助笛を配布するものです。	継続	■	■	■	■	■	全域
				後期高齢者医療データヘルス計画作成事業	高齢者生きがい推進課	後期	政策	後期高齢者医療保険加入者の健康増進のため、医療に関する情報を基に策定された「データヘルス計画」に基づく保健事業を推進します。	新規	■	■	■	■	■	全域
			地区社会福祉協議会の独居高齢者見守り活動への支援を推進します。	高齢者セーフティネット活動支援事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	ひとり暮らしの高齢者等に対し、地区社会福祉協議会による訪問や見守り活動により、高齢者等の孤独感の解消及び安否確認を行い、ふれ合いと支え合いのある心豊かな地域福祉社会づくりの推進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域
		(2)精神障害者ケアの充実	精神障害者の入院医療費の軽減を推進します。	精神障害者入院医療費助成事業	障害者支援課	一般	政策	精神疾患のため入院療養している精神障害者又はその保護者に対し、入院医療費の一部を助成し、その世帯の経済的負担を軽減し、精神障害者等の福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域
		(3)保健・医療・福祉・介護の連携強化	介護保険事業の充実を図り、事業を推進します。	介護保険給付事業	介護支援課	介護	政策	介護保険法に基づき要支援、要介護者に必要な在宅サービス及び施設サービスの保険給付を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域
				介護保険地域支援事業	介護支援課	介護	政策	介護予防・日常生活支援総合事業を実施し、訪問型、通所型のサービスの提供及び高齢者が積極的に介護予防に取り組めるようにします。また、医療と介護の連携に取り組み認知症の理解の促進や早期対応の体制整備を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域
				介護保険認定事業	介護支援課	介護	政策	介護や支援が必要となった被保険者に係る要介護認定について、介護保険法に基づき、その者の心身の状態、日常生活の状況等に関して適正な認定調査を実施します。また、保健・医療・福祉の学識経験を有する者で構成する介護認定審査会において公平・公正な審査判定を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域
				社会福祉法人等利用者負担軽減事業	介護支援課	一般	經常	社会福祉法人が低所得者に対し介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減を実施した場合、その軽減額の一部について助成を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域
				介護人材確保支援事業	介護支援課	一般	政策	介護人材確保を目的として、国、県の介護人材確保対策事業と連携しながら市内の介護保険施設、事業所の就業者の確保を目的とした事業を実施します。	新規	■	■	■	■	■	全域
			障害者福祉サービスの供給を推進します。	障害者自立支援給付事業	障害者支援課	一般	經常	障害者が地域で自立した生活を送るために、居宅介護(ホームヘルプ)、施設入所、就労支援、車いす等の購入・修理費用、人工透析等医療費の支給等国が定める介護、訓練、補装具、医療の給付による支援を行います。なお、全てのサービス利用者に計画相談支援を行います。また、小児慢性特定疾病児童等に必要な日常生活用具の給付を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり	1. 援護措置の充実	(1) 被生活保護世帯の自立支援の推進	被生活保護者の就労支援を推進します。	訪問看護の充実を推進します。	訪問看護ステーション運営事業	介護支援課	一般	経常	在宅で病気により、看護・介護が必要な方に対し主治医の指示を受けて看護師が直接訪問し、個々の病状に応じて、病状観察・排便コントロール・リハビリなどの看護サービスを提供します。また主治医やケアマネジャーと連携をとりながら在宅療養が継続できるよう支援します。	継続	■	■	■	■	全域			
				就労支援相談業務事業	社会福祉課	一般	—	生活保護就労支援相談員を配置(週2回)し、就労促進が期待できる被保護者に対して個別カウンセリングを実施し、就労意欲の喚起、求職活動の継続的支援、履歴書の書き方、面接時の対応等、就労に関する相談指導を行います。	継続	■	■	■	■	全域				
				生活保護面接相談事業	社会福祉課	一般	—	生活困窮者等からの相談(来庁者や電話)に応じ、援助の助言を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				行旅病人及び行旅死亡人事業	社会福祉課	一般	経常	身元不明等で引き取り手のない行旅死亡人について、法律に基づき埋葬又は火葬を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				生活保護法等に基づく扶助事業	社会福祉課	一般	経常	高齢化率の上昇や社会情勢の変化により増加している生活困窮者について、就労支援を始めとする自立支援プログラムの充実やハローワークとの連携により自立支援に努めるとともに生活保護法に基づく各種扶助事業(生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭)を適正に実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				生活保護データシステム更新事業	社会福祉課	一般	政策	本市の生活保護データシステムの保守管理期間の満了に伴いデータ更新と国のオンライン化(生活保護業務データシステム)整備に合わせ本市と国のシステムの構築を行い、より適正で効率的な生活保護事務を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				生活保護世帯訪問車両借上事業	社会福祉課	一般	政策	訪問用車両の借り上げにより、被保護世帯の生活状況の把握や援助指導などの訪問活動を充実し、自立の助長を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				臨時福祉給付金給付事業	社会福祉課	一般	政策	消費税が引き上げられたことに伴い、所得の低い方々への負担に考慮し、暫定的・臨時的な措置として、平成28年度も引き続き臨時福祉給付金を支給します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	社会福祉課	一般	政策	低所得者の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金が盛り込まれたことから、新たに65歳以上の方で平成27年度臨時福祉給付金の対象者に30,000円を支給します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
				2. 公営住宅の整備	(1) 市営住宅施設の改善	市営住宅の整備を推進します。	市営住宅整備事業	建築住宅課	一般	政策	公営住宅等長寿命化計画に基づき建物の適正な改修工事を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域
	住生活総合調査事業	建築住宅課	一般				政策	国土交通省が住生活の安定・向上に係る施策を推進する上で必要な基礎資料を得るために、5年度とに実施し、全国9万世帯を対象とする大規模な調査です。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	借上住宅による市営住宅の整備を推進します。	市営住宅借上事業	建築住宅課				一般	政策	三輪野山団地(平成15年度建設:43戸)及び西初石団地(平成17年度建設:51戸)について継続して、市営住宅として借り上げます。また、平方団地の住替えとして、平成29年度に38戸、平成30年度に16戸、平成31年度に30戸の借上げを行う予定です。	継続	■	■	■	■	■	全域		
	応急仮設住宅借上事業	建築住宅課	一般				政策	東日本大震災により、流山市へ避難されている被災者に対し、千葉県からの要請により災害救助法に基づく応急仮設住宅(民間賃貸住宅)を無償で貸与(市・貸主・入居者の三者による定期借家契約)し、支援を行っています。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	市営住宅平方団地借上事業	建築住宅課	一般				政策	土地賃貸借契約が平成31年5月31日に満了することに伴い、土地を返還することから、代替住宅の確保、既存建築物の解体、整地を行います。	新規	■	■	■	■	■	北部			
	救急医療(二次救急医療機関の夜間輪番制)を推進します。	救急医療事業	健康増進課				一般	経常	日曜日、祝日、年末年始の救急医療機関の診療体制を確保します。	継続	■	■	■	■	■	全域		
	災害医療対策事業	健康増進課	一般				政策	災害発生時に早急に災害救護対策本部、救護所を開設し救護活動を開始できるよう、平常時から災害時の医療救護体制の整備に関する事項を検討します。平成28年度は災害対策会議の開催と薬剤の備蓄を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
	★4項 健康で明るい暮らしづくり	1. 医療体制の整備	(1) 初期・救急医療体制の整備	平日夜間・休日の初期医療体制の整備を推進します。	平日夜間・休日診療所管理運営事業	健康増進課	一般	経常	平日夜間・休日の急病に対応する診療を確保するため、平日夜間・休日診療所での管理、運営を委託して実施します。	継続	■	■	■	■	■	中部		
					夜間小児救急医療確保事業	健康増進課	一般	政策	夜間の小児1次救急を行っている東葛病院に運営費の一部を助成し、小児医療体制を確保します。	継続	■	■	■	■	■	中部		
					(2) 輸血用血液の確保	輸血用血液の確保を促進します。	献血推進事業	健康増進課	一般	—	輸血用血液確保のための献血を推進します。	継続	■	■	■	■	■	全域
					(3) 新型インフルエンザ等の感染症対策の実施	新型インフルエンザ等の感染症対策を推進します。	新型インフルエンザ等感染症対策事業	健康増進課	一般	政策	新型インフルエンザ等の発生に備え、備蓄している防護服などを更新します。	継続	■	■	■	■	■	全域
			新型インフルエンザ対策救急事業	消防防災課		一般	政策	新型インフルエンザ等新興感染症の発生時に、救急業務における感染拡大防止のための消毒薬・防護具等を備蓄します。	継続	■	■	■	■	■	全域			
			2. 各種健(検)診・健康教育事業等の充実	(1) 乳幼児健康診査及び健康相談等の実施	生後4か月までの乳児への全戸訪問により、市の育児情報の提供を行うとともに、育児上の困難を抱える家庭への継続的な支援を推進します。	養育支援訪問事業	健康増進課	一般	政策	乳児家庭全戸訪問事業や関係各課及び医療機関等からの情報をもとに育児ストレスや子育てに不安を抱える家族等に対して保健師・助産師が育児に関する相談、指導、助言を行います。	継続	■	■	■	■	■	全域	
						乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	一般	政策	生後4か月までの乳児のいる家庭に、保健師、助産師の専門職が訪問し、育児に関する不安や悩みの聴取、相談、子育て支援に関する情報の提供を実施します。また、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービス提供に結びつけ、虐待予防や産後うつ状態の母親に早期対応を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
						母子健康教育相談指導事業	健康増進課	一般	経常	妊娠、出産、育児についての健康教育、相談、指導を実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
						母子健康診査事業	健康増進課	一般	経常	母子健康手帳の発行および妊産婦・乳幼児の疾病の早期発見のため健康診査の実施及び事後指導の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					放射線に係る健康相談事業	健康増進課	一般	政策	専門医による放射線に係る健康相談を実施し、健康不安の軽減を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2) 予防接種の実施	感染症を予防するための各種予防接種を推進します。	予防接種事業	健康増進課	一般	経常	乳幼児から高齢者まで様々な予防接種を実施し病気の蔓延防止、健康の保持増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業	健康増進課	一般	政策	予防接種法に基づく定期接種に該当しない65歳以上の方が、定期接種の対象となるのを待たずに、任意予防接種を受ける際の費用の一部を市が助成します。なお、本助成事業は、国の経過措置期間の平成30年度で終了する予定です。	継続	■	■	■		全域
			(3) 各種健(検)診事業の実施	がんや歯周病の早期発見のための検診や、予防のための知識の普及を推進します。	健康増進事業	健康増進課	一般	経常	生活習慣病予防やがんの早期発見のため、健康診査や各種がん検診を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
				国民健康保険・後期高齢者医療保険の生活習慣病予防のための健康診査等を推進します。	あんま・はり等助成事業	国保年金課	国保	経常	国民健康保険の被保険者(末しょう神経疾患又は運動器疾患の自覚症状をもつ方)で、60歳以上の方が市が指定するあんま、マッサージ、指圧、はり及びきゅうの施設で施術を受ける場合、申請により1年間に最大24枚の利用券(1枚500円)を交付し、被保険者の健康の保持増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					国保人間ドック・脳ドック助成事業	国保年金課	国保	経常	人間ドック及び脳ドックの利用に関する費用の助成は国民健康保険の被保険者として、市が被保険者の健康の保持増進及び疾病の早期発見、早期予防のため、検査費用のうち25,000円(脳ドックに脳検査を追加する場合は30,000円)を補助して行う事業で、医療費の削減に繋がります。	継続	■	■	■	■	全域
					後期高齢者あんま・マッサージ等助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	被保険者の健康保持促進及びサービスの維持・向上に寄与するための市独自の助成事業を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
					後期高齢者健康診査事業	健康増進課	一般	経常	後期高齢者医療被保険者の健康の保持促進のために健康診査を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
					後期高齢者人間ドック・脳ドック助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	被保険者の健康保持促進及びサービスの維持・向上に寄与するための市独自の助成事業を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
					国保特定健康診査・保健指導事業	健康増進課	国保	政策	国民健康保険被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防をするとともに、医療費の削減を目指します。	継続	■	■	■	■	全域
			(4) 市民一人ひとりの健康づくり	科学的根拠に基づいた運動による市民の健康づくりを推進します。	ヘルスアップ事業	健康増進課	一般	政策	運動習慣のない市民等を対象に毎年会場を変え、多くの市民が参加していただける運動教室を展開します。	継続	■	■	■	■	全域
				心の病やアルコール依存症に関して悩みのある市民の相談を推進します。	心の相談事業	障害者支援課	一般	政策	精神的な悩みのある市民や家族の相談を専門医が庁舎内の相談室で受け、悩みや不安の解消や医療につなげるなど、適切な指導をおとして早期発見、早期治療の促進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				身体障害者の機能回復や社会適応訓練を通じて社会との交流事業を推進します。	地域福祉センター指定管理者事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	地域福祉センターの管理を指定管理者により行うことで、民間事業所のノウハウ及び活力により、サービスの向上、経費の削減を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					身体障害者デイサービスセンター指定管理者事業	障害者支援課	一般	政策	原則として65歳までの身体障害者の社会適応訓練、機能訓練、創作活動、入浴サービス等の地域活動支援事業を指定管理者が行い、サービスの向上と経費の削減を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
		3. 健康情報の発信や健康関連施設の充実	(1) 健康づくりに関する啓発活動	健康都市宣言に基づき、健康都市プログラムを推進します。	健康都市推進事業	企画政策課	一般	政策	健康都市宣言に基づき、健康都市を推進します。平成28年7月には第12回健康都市連合日本支部大会を本市で開催し、基調講演や先進事例の発表、パネルディスカッションを実施するとともに、市民団体相互の交流などを図る機会を提供します。	継続	■	■	■	■	全域
				市民の主体的な健康づくりの支援を推進します。	健康づくり啓発事業	健康増進課	一般	経常	健康づくり推進員の活動及び健康まつりを通じて、市民に対し健康づくりへの啓発を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					健康づくり支援事業	健康増進課	一般	政策	国の受動喫煙防止対策助成金を利用して喫煙室等の整備を行う事業者に対し、市としても独自に助成するなど受動喫煙の防止対策を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
				妊産婦にやさしい環境づくりを進めるため、マタニティキーホルダーの配布を推進します。	マタニティキーホルダー作成事業	子ども家庭課	一般	政策	マタニティキーホルダーを配布することにより、妊娠していることが分かりにくい妊娠初期の人も周囲への理解を求めやすいなど、妊婦にやさしい環境を作ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2) 健康づくりに関する施設整備	地域福祉センター(ケアセンター)の維持管理を推進します。	地域福祉センター維持管理事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	地域福祉センターの維持管理等にかかる経費で、適正に維持管理をすることにより利用者の利便性の向上及び市民の福祉向上を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
				保健センターの設備の維持管理を推進します。	保健センター車両借上事業	健康増進課	一般	経常	保健センターの事業遂行のための車両のリース事業を実施します。	継続	■	■	■	■	中部
					保健センターESCO事業	健康増進課	一般	政策	省エネルギーサービス(ESCO)事業による設備改修を行うことで、省エネ化、保有リスクの転嫁、光熱水費の削減等を図りながら、良好な施設環境を創設します。	継続	■	■	■	■	中部
					保健センター施設整備事業	健康増進課	一般	政策	保健センターの老朽化を防ぐため外壁のヒビ及びビシール材の補修工事を行います。	継続		■	■		中部
					専用水道等関連事業	健康増進課	一般	経常	第2次一括法により、千葉県から権限移譲された水道法に基づく「専用水道」、「簡易専用水道」及び水道法の規制を受けない小規模施設について、流山市小規模水道条例に基づき、衛生対策を行います。	継続	■	■	■	■	全域
	5項 地域で支える福祉のまちづくり	1. 相互福祉の推進	(1) 相互に助けあう社会づくりの推進	日本赤十字社流山地区奉仕団の活動を促進します。	日本赤十字活動促進事業	社会福祉課	一般	-	日本赤十字社流山地区奉仕団は、救急法等の各種講習会、献血の協力、救助活動等を通して人道的な活動を展開しており、その活動を促進します。	継続	■	■	■	■	全域
					見舞金支給事業	社会福祉課	一般	経常	特定疾病療養者、原爆被爆者、災害被災者に対し見舞金を支給します。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					戦没者追悼式推進事業	社会福祉課	一般	経常	先の大戦で亡くなられた本市関係戦没者の御霊に、追悼の誠を捧げ恒久平和を祈念するため、戦没者追悼式を挙	継続	■	■	■	■	全域
		2、地域福祉活動 拠点の整備充実	(1)福祉会館の管理 運営、整備の充実	福祉会館の管理運営について、指定 管理者制度を導入し、経費の節減及 び市民サービスの向上を推進します。	下花輪福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					十太夫地域ふれあいセンター建設 等PFI事業	社会福祉課	一般	政策	十太夫地域ふれあいセンターの運営・管理を、民間活力を導入したPFI事業手法で行うことにより、効果的に市民福 祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					西深井福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	北部
					東深井地域ふれあいセンター指定 管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	北部
					南福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					南流山福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
					平和台福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
					名都借福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
					野々下地域ふれあいセンター指定 管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
					流山福祉会館指定管理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	南部
					福祉会館講座等充実事業	社会福祉課	一般	-	市民が文化及び教養の向上並びに生きがいの推進が図られるよう各種団体に活動及び発表の場を提供します。	継続	■	■	■	■	全域
					思井地域ふれあいセンター指定管 理者事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の運営・管理を指定管理者が行い、効果的に市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	東部
				福祉会館の整備を推進します。	福祉会館整備事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉活動の拠点としての福祉会館の整備を行うことにより、市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					駒木台福祉会館グラウンド整備事 業	社会福祉課	一般	政策	駒木台福祉会館グラウンドを整備することにより、利用者の利便性を向上させ市民福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	中部
					福祉会館低圧受電切替事業	社会福祉課	一般	政策	平成28年度に流山福祉会館の受電を高圧受電から低圧受電に切り替えることにより経費の削減を図ります。	継続	■				南部
		3、社会福祉活動 の充実	(1)福祉サービスの ネットワーク化の促進	民生委員児童委員活動を推進しま す。	民生委員児童委員活動推進事業	社会福祉課	一般	経常	民生委員・児童委員は、地域社会の生活で困っている人、児童、障害者、高齢者等のことで問題をかかえている 人々に、相談、援助、情報提供を行う地域の奉仕者であり、その活動を促進します。	継続	■	■	■	■	全域
				民生児童委員協議会連合会の活動 を促進します。	民生委員児童委員協議会事業	社会福祉課	一般	経常	民生委員・児童委員の活動支援、研修会、広報活動を通じ地域社会の福祉向上を目的とする流山市民生児童委員 協議会活動を促進します。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)社会福祉協議会 活動の支援	社会福祉協議会と連携し事業を促進 します。	福祉団体活動推進事業	社会福祉課	一般	経常	本市における社会福祉事業の健全な発達と地域社会福祉の増進を図るために設立された社会福祉法人流山市社 会福祉協議会と連携を密にするとともに、補助金を交付し同協議会の事業を促進します。	継続	■	■	■	■	全域
					社会福祉法人指導監査事業	社会福祉課	一般	経常	保育所、介護福祉施設、障害者福祉施設を運営する社会福祉法人及び社会福祉協議会の監査を実施し、適正な 法人運営と円滑な社会福祉事業の経営の確保を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				福祉ボランティア活動を促進します。	福祉ボランティア活動促進事業	社会福祉課	一般	-	市内で活動する福祉ボランティアの方々の活動を促進します。	継続	■	■	■	■	全域
	6項 バリアフリーの まちづくり	1、交通・公共施設 等のバリアフリー 化の推進	(1)公共施設のバリア フリー	公共施設のバリアフリー化を推進しま す。	公共施設バリアフリー化推進事業	都市計画課	一般	-	安心・安全な道路の計画的な整備と公共施設のバリアフリー化について、庁内各担当部署及び事業者へ推進を図 ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)公共交通施設の バリアフリー	公共交通施設のバリアフリー化を促 進します。	豊四季駅利便性向上要請事業	都市計画課	一般	-	柏市とともに鉄道会社へ橋上駅舎を含め、西側からの鉄道利用について要望等の働きかけを行います。	継続	■	■	■	■	東部
			(3)道路のバリアフ リー	生活道路の整備を推進します。	バリアフリーに配慮した既存道路の 拡幅・改良・新設事業	道路建設課	一般	-	バリアフリー重点地区外にある道路においても、各事業を進める中でバリアフリー化を図っていきます。	継続	■	■	■	■	全域
			(4)新市街地の整備	新市街地のバリアフリー化整備を推 進します。	流山おおたかの森駅周辺バリアフ リー仕様整備事業	まちづくり推進課	一般	-	土地区画整理施行者の強力を得て駅周辺道路の段差解消や視覚障害者のための誘導ブロックの敷設などを行い ます。	継続	■	■	■		中部



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分			
											H28	H29	H30	H31				
2、高齢者・障害者等に配慮した住環境の支援	7項 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり	1、福祉サービスの情報提供・相談体制の充実	(1)高齢者・障害者の住宅改造の支援	高齢者・障害者の住宅改造の助成を推進します。	高齢者住宅改造助成事業	高齢者生きがい推進課	一般	経常	高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らせるよう、介護保険住宅改修費20万円を利用後、住宅改修費で不足した部分について住宅改造対象工事費の2分の1、30万円を限度に支給します。	継続	■	■	■	■	全域			
					障害者住宅改造助成事業	障害者支援課	一般	経常	障害者が住みやすい住宅の改造費の一部を助成し、自立した日常生活の向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
					高齢者住み替え支援事業	建築住宅課	一般	政策	高齢者の住み替えに関する情報発信及び相談体制、並びに中古住宅の再生及び流通の仕組みをつくることにより、高齢者の住み替え及び子育て世代の市内への移住を支援します。	継続	■	■	■	■	全域			
			(2)要援護者やひとり暮らし高齢者の防災・防犯対策の充実	ひとり暮らし高齢者の緊急通報体制の整備を推進します。	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業	高齢者生きがい推進課	一般	政策	症状が急変し重篤となる可能性の高い病氣(狭心症、心筋梗塞、脳梗塞など)を持つ、または過去に患ったことのある65歳以上のひとり暮らしの方を対象に緊急通報装置を設置し、緊急時の通報手段として活用しています。	継続	■	■	■	■	全域			
					地域支え合い活動推進事業	社会福祉課	一般	政策	流山市地域支え合い活動推進条例に基づき、自治会等の協力と理解を図りながら、対象者名簿の提供及び支え合い事業の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域			
					要援護者の災害時の避難支援を推進します。	災害時要援護者避難支援事業	社会福祉課	一般	-	災害時に一人では避難することが困難な要援護者の避難支援体制を整備するため、災害時要援護者名簿及び災害時要援護者避難支援個人計画を作成します。	継続	■	■	■	■	全域		
					(1)福祉情報の提供体制の整備	ICTによる福祉情報の提供を推進します。	福祉サービスに関するホームページ活用事業	社会福祉課	一般	-	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、市のホームページを活用します。	継続	■	■	■	■	全域	
						福祉サービスに関するパブリシティの充実を推進します。	福祉サービスに関するパブリシティ充実事業	社会福祉課	一般	-	福祉施策の情報をマスコミに提供し、広く周知を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
						福祉情報の提供を推進します。	福祉サービスに関する広報ながれやま活用事業	社会福祉課	一般	-	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、広報ながれやまを活用します。	継続	■	■	■	■	全域	
					(2)福祉サービス情報網の整備	福祉サービス事業者との情報網の整備を促進します。	福祉サービス事業者情報網整備事業	社会福祉課	一般	-	市民への福祉サービスの情報提供を充実するために、福祉サービス提供事業者との情報網を整備します	継続	■	■	■	■	全域	
				(3)福祉窓口サービスの充実	福祉窓口サービスの充実を推進します。	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	一般	政策	複合的な課題を抱える生活困窮者の相談に応じて、市の関係部門やハローワークなどの関係機関、地域企業などと連携して支援します。法令により実施を義務付けられた「自立相談支援事業」「住居確保給付金支給事業」を実施するとともに、任意事業として「就労準備支援事業」を実施します。	継続	■	■	■	■	全域		
						子育て支援総合窓口事業	子ども家庭課	一般	政策	「おやこあんしん相談窓口」を設置し、保育士資格を有する子育てコーディネーターが窓口相談と電話相談を受け付け、教育保育施設や地域の子育て支援サービスを円滑に利用できるように支援します。	継続	■	■	■	■	全域		
				(4)福祉相談窓口の連携	各福祉分野の相談窓口との連携を推進します。	各福祉相談窓口連携事業	社会福祉課	一般	-	子ども、高齢者、障害者等の相談を所管する各部署と連携し、福祉サービスの向上を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
		2、福祉サービス体制の整備	(1)福祉施策の推進	市民の声を反映した福祉施策を推進します。	健康福祉基金積立事業	社会福祉課	一般	政策	市民の健康と福祉の増進を図るために行う事業に必要な経費の財源に充てるため設置し、流山市健康福祉基金の利子及び寄附金を積み立てます。	継続	■	■	■	■	全域			
					福祉施策審議会運営事業	社会福祉課	一般	経常	市長からの諮問に対し答申や建議を行い福祉施策を推進するため、福祉施策審議会を開催します。	継続	■	■	■	■	全域			
					福祉に関する計画の見直しを実施し、計画的に福祉施策を推進します。	障害者支援計画推進事業	障害者支援課	一般	経常	障害者計画、障害福祉計画の進捗状況について点検し、障害者福祉の増進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域		
						高齢者支援計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	老人福祉法第20条の8に規定する老人福祉計画と介護福祉法第117条に規定する介護保険事業計画を一体化した計画として策定します。平成28年度にアンケート調査等を実施し、平成29年度に次期計画(平成30～32年度)を策定します。	継続	■	■	■	■	全域		
						障害者計画・障害福祉計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	障害者総合支援法第88条に基づく第5期障害福祉計画(平成30～32年度)を平成29年度に策定し、合せて障害者基本法第11条に基づく第5次障害者計画(平成27～32年度)の見直しを行います。	継続	■	■	■	■	全域		
						地域福祉計画策定事業	社会福祉課	一般	政策	地域福祉計画は、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉の推進に関する事項について一体的に定める計画です。現在第2期計画(平成24～28年度)期間中ですが、次期計画(平成29～33年度)を平成28年度に策定します。	継続	■	■	■	■	全域		
						子どもをみんなで育む計画推進事業	子ども家庭課	一般	政策	子どもをみんなで育む計画の事業を推進するとともに、平成29年度に計画を見直します。	継続	■	■	■	■	全域		
						福祉施策の推進成果の検証を推進します。	「流山の保健福祉」発行业	社会福祉課	一般	-	保健福祉全般で実施している事業内容及び進捗状況を具体的に掲載した年報を発行します。	継続	■	■	■	■	全域	
						(2)福祉サービス事業者との連携	福祉サービス事業者との連携を促進します。	シルバーサービス事業者連絡会支援事業	介護支援課	介護	政策	介護保険サービス利用者のニーズに対応できるサービスが十分に確保され、サービスの質の向上を図るために、「介護サービス提供に関する調査」「定期的な連絡会の開催」「研修会の開催」を委託します。	継続	■	■	■	■	全域
							福祉サービス事業者の立地誘導に努めます。	福祉サービス事業者立地誘導事業	社会福祉課	一般	-	福祉施策に関する計画に位置付けられた福祉サービス提供事業者等の立地誘導を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
				特別養護老人ホーム整備支援事業	介護支援課	介護	-	高齢者が介護を必要とするようになって、それぞれの能力に応じて過ごせるよう、特別養護老人ホームの整備を促進します。	継続	■	■	■	■	全域				
		5節 賑わいと活気に満ちた流山(産業の振興)	★1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化	1、市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進	(1)シティセールスプロモーションの拡充	PR・イベント・広告・Webなどのツールを使い、住民誘致、市のイメージアップに取り組みます。	市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業	マーケティング課	一般	政策	PR・広告、イベントなどのプロモーションを行なうことにより、テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを通じて情報発信を仕掛け、流山市の知名度とイメージの向上を図るとともに、「住み続ける価値の高い街」の都市ブランドの確立に取り組みます。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					ふるさと納税市内特産品等贈呈事業	商工振興課	一般	政策	流山を応援したいという皆様から6つの基金について寄附金(ふるさと納税)を受け入れています。こうした流山市に対する寄付者の想いに対して、魅力ある市内特産品を贈呈し、市内産業の振興と活性化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
	2、商店街の活性化	(2)商店街共同施設への助成	(2)商店街共同施設設置に対するの助成を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費補助事業	商業振興共同施設設置等事業費補助事業	商工振興課	一般	政策	商業振興及び市民の利便性の向上を図るため、商業団体が実施する街路灯などの商業環境の整備に要する経費に対し、補助金を交付します。	継続	■	■	■		全域
商業振興共同施設設置の維持管理等に対するの助成を推進します。				商工業育成・助成事業	商工振興課	一般	経常	産業の振興及び環境政策を図るため、街路灯の電気料を補助するとともに、LED化を行った商店会に対して全額を補助します。(平成27年1月～平成29年12月分)	継続	■	■	■	■	全域	
商業団体共同駐車場設置用地取得資金に対して利子補給を推進します。				商業振興共同施設設置等事業費利子補給事業	商工振興課	一般	経常	商業団体が整備する共同駐車場設置に係る経費に対し、金融機関からの借入に発生する利子の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域	
(3)商店街活動等への支援				空き店舗有効活用に対する助成や商業活性化アドバイザー派遣費用に対する助成を推進します。	商店街空き店舗有効活用事業	商工振興課	一般	政策	商店街(会)及び地域経済の活性化を図るため、商業団体が行う商店街空き店舗有効活用事業に対し、助成します。また、創業を目指す者に対し、当該事業を有効に活用してもらうことにより、商店街(会)の活性化を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
3、流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備		(1)商業核等整備への支援	商業施設等に関する情報収集に努めます。	商業施設等誘致事業	誘致推進課	一般	-	企業訪問等による情報収集を行い、商業施設等を誘致します。	継続	■	■	■	■	全域	
4、経営の近代化・活性化の促進	(1)中小企業資金融資事業の推進	中小企業への資金融資を推進します。	中小企業資金融資事業	中小企業資金融資事業	商工振興課	一般	政策	中小企業者に対する事業資金を金融機関を通じて円滑に融資し、地域経済の活性化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
			千葉県信用保証協会出捐事業	千葉県信用保証協会出捐事業	商工振興課	一般	政策	中小企業資金融資において代位弁済が発生した場合への対応として、基礎財産を保有する千葉県信用保証協会へ出捐金を拠出します。	継続	■	■	■	■	全域	
			中小企業資金融資資金元利償還に対する利子補給事業を推進します。	中小企業資金融資利子補給事業	商工振興課	一般	政策	中小企業の育成や振興を図るため、金融機関から資金の融資を受けた中小企業者等に対し、予算の範囲内で利子を補給します。	継続	■	■	■	■	全域	
			中小企業資金融資制度の拡充に努めます。	中小企業資金融資運営委員会事業	商工振興課	一般	経常	中小企業に対する資金融資に関して必要な調査及び審議を行う資金運営委員会を運営します。	継続	■	■	■	■	全域	
		(2)セーフティネット利用者の認定	中小企業信用保険法に係る認定事務を推進します。	資金融資セーフティネット認定事業	商工振興課	一般	-	取引先等の再生手続等の申請や事業活動の制限、災害、取引金融機関の破綻などにより経営の安定に支障を生じている中小企業者に対し、千葉県信用保証協会が保証限度額の別枠化等を行う制度について、市は認定業務を行い市内中小企業の経営の健全化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
		(3)商工業者の育成支援	創業準備から創業後までを通じて極め細かな支援に努めます。	創業支援事業	商工振興課	一般	政策	国から認定された創業支援事業計画に基づき流山商工会議所と連携し、「創業するなら流山市」のもと、創業支援セミナーなどの開催により、創業者を支援します。	継続	■	■	■	■	全域	
		5、商工会議所の主要事業への支援	(1)商工会議所事業に対する支援	商工会議所の地域総合振興事業等に対する支援を推進します。	商工会議所地域総合振興等支援事業	商工振興課	一般	経常	商工会議所が行う地域総合振興事業等の費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域
★2項 工業の強化と新たな産業の創造	1、工業の活性化	(1)流山市工業振興ビジョンの策定	工業振興ビジョンの策定業務に努めます。	工業振興ビジョン策定事業	商工振興課	一般	-	本市における工業の現状と課題を明らかにし、今後の本市の工業振興施策を検討します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)流山市産業振興審議会	農業、工業、商業、観光の流山市全体の産業振興策を推進します。	産業振興審議会事業	商工振興課	一般	政策	流山市の産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、産業基盤を強化し、及び産業の健全な発展を促進し、もって調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的に、産業振興施策について審議します。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)住工混在解消の促進	住工混在問題の解消に努めます。	住工混在解消促進事業	商工振興課	一般	経常	住環境の保全と企業の生産性の効率化を図るため、住工混在区域から工場の移転を行った事業協同組合や工業団地などに対し、指導や助言を行います。	継続	■	■	■	■	北部
			(4)ISO認証取得事業者への助成	国際標準規格等の認証取得のうち審査登録機関に関する費用の一部助成を推進します。	国際標準規格等認証取得支援事業	商工振興課	一般	政策	中小企業者の企業間競争力の向上や経営基盤の安定を図り、本市産業の振興及び経済の活性化に寄与するために、国際標準規格及びエコアクション21の認証取得に要する経費の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域
	2、研究開発への支援	(1)産学官連携新規事業者等施設入居事業者への助成	東大柏ベンチャープラザ入居賃料の一部を助成します。	産学官連携新規事業者等施設入居事業	商工振興課	一般	政策	東大柏ベンチャープラザ等に入居して行う研究開発の成果に基づいて事業化を目指す市内の中小企業者に入居支援補助金を交付し、産学官連携による新たな事業創出を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)研究開発及び販路開拓の助成	産学連携による研究開発及び販路開拓事業に係る経費の一部を助成します。	産学まちづくり連携事業	企画政策課	一般	政策	TX沿線の流山・柏地域において、交通、都市機能の充実と世界レベルの大学・研究機関、産業の集積のポテンシャルを活かした新たな産学まちづくりを進めるため、千葉県、柏市、都市再生機構、周辺大学及び産業界等との産学官連携により、国際学術都市づくりを推進します。	継続	■	■	■	■	全域
				産学官民の有機的な連携を図ることによって、新たな価値を生み出すバリューチェーンを創出し、市民もビジターも流山市内で活動する新たな市民参加型コミュニティ産業の形成を図ります。	産学コミュニティ創出事業	商工振興課	一般	-	産学官民の有機的な連携を図ることによって、新たな価値を生み出すバリューチェーンを創出し、市民もビジターも流山市内で活動する新たな市民参加型コミュニティ産業の形成を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
	3、企業の誘致	(1)企業誘致の推進	企業情報の収集に努めます。	企業立地情報収集事業	誘致推進課	一般	-	企業等の誘致を推進するため、企業訪問等による情報収集を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)企業立地の促進	企業の立地を促進します。	企業立地促進事業	誘致推進課	一般	政策	地域産業の発展と市民の雇用機会の拡充、市の財政の安定、まちの活性化を事業の目的とし、進出検討企業に対して流山市の特性及び立地した際のインセンティブなどを案内し、企業立地の推進を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
	3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり	1、勤労者福祉の充実	(1)勤労者総合福祉センター、勤労者体育施設の充実	コミュニティプラザの管理運営について、指定管理者制度を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	コミュニティプラザ指定管理者事業	商工振興課	一般	政策	コミュニティプラザの管理運営を指定管理者が行い、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	継続	■	■	■	■	中部
施設の計画的な整備及び改修、維持管理に努めます。				コミュニティプラザ改修事業	商工振興課	一般	政策	老朽化している流山コミュニティプラザについて、計画的に改修します。 平成29年度 可動式屋根改修、屋外テニスコート人工芝一部張替 平成31年度 勤労者福祉センター屋根改修	継続		■		■	中部	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方針	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新規 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					コミュニティプラザデザインビルド型 小規模ESCO事業	商工振興課	一般	政策	コミュニティプラザの設備の法定耐用年数の経過に伴う整備更新と環境負荷の低減を省エネルギーサービス(ESCO)事業により推進します。	新規	■	■	■	■	中部
			(2)流山市勤労者互助会の助成	互助会事業費の一部助成を推進します。	勤労者互助会事業	商工振興課	一般	経常	中小企業の従業員や事業主の福祉の増進と生活の安定を図ることを目的に、流山市勤労者互助会に福利厚生や共済金給付など、目的達成のために必要な事業の費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)中小企業退職金共済事業の周知	退職金共済制度の啓発に努めます。	中小企業退職金共済事業	商工振興課	一般	—	中小企業の事業主に対し独立法人中小企業退職金共済機構が運営する退職金制度を周知し、中小企業の従業員の福利厚生の充実を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
		2、雇用の安定	(1)流山市地域職業相談室の充実	流山市地域職業相談室の管理運営及び機能拡充を推進します。	雇用促進事業	商工振興課	一般	経常	地域雇用の促進と安定を図るために、ハローワーク松戸や雇用促進協力会との協力体制を充実させ、労働力の確保や中小企業の雇用の安定と雇用機会の拡充、労働者の福祉の向上を促進し、若年層や高齢者、障害者の雇用に拡大します。	継続	■	■	■	■	全域
					就労支援セミナー企画運営事業	商工振興課	一般	政策	未就労者への就労支援を企画・実施するために必要な各種就労支援セミナーや就職個別相談などの各種事業を実施することで就労につながるよう支援します。	継続	■	■	■	■	全域
					地域職業相談室運営事業	商工振興課	一般	政策	江戸川駅前庁舎の2階に設置しているジョブサポート流山において、ハローワーク松戸と連携して、市民に対する職業相談及び求人情報の提供等を行うことにより、市民の就労機会の拡大を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)高齢者・障害者の就労奨励	高齢者等雇用促進奨励金の交付を推進します。	高齢者等雇用促進奨励金事業	商工振興課	一般	経常	高齢者の雇用を促進し、その生活の安定を図ることを目的に、市内に居住する高齢者等を雇用する事業主に雇用促進奨励金を交付します。	継続	■	■	■	■	全域
				障害者職場実習奨励金の交付を推進します。	障害者職場実習奨励金事業	商工振興課	一般	経常	障害者の雇用を促進し、その生活の安定を図ることを目的に、市内に居住する障害者を職場実習に受入れた事業主に職場実習奨励金を交付します。	継続	■	■	■	■	全域
	4項 多様な方面からの農業の振興	1、都市との調和のとれた農業振興	(1)都市型農業の振興	農業経営講座を開催します。	農業経営講習会事業	農業振興課	一般	経常	農業経営講習会を開催し、経営意欲の増進や経営の安定を図ります。また、女性農業者の社会参画と地位の向上を図り、男女共同参画を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
				農業用廃プラスチック類の適正処理対策を促進します。	農業振興対策事業	農業振興課	一般	経常	高生産と高収益農業を推進するためパイプハウスや効率化機械等の購入費の助成及び園芸用廃プラスチックの適正処理に係る費用の一部について助成します。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)新たな農業者の増進・支援	担い手不足を解消するために農業生産法人を設立します。	農業生産法人設立支援事業	農業振興課	一般	政策	農業生産法人設立に関わる講習会や研修会を開催するとともに、法人設立費用の一部を助成することで、法人化を目指す先導的な農業者を支援します。	継続		■			全域
				就農希望者の農業技術の習得を身に付けさせるため、実践的な研修を支援します。	青年就農給付金支援事業	農業振興課	一般	政策	新規認定就農者の農業意欲と農業所得の向上を図るため、「人・農地プラン」で中心となる経営体として位置づけられた新規認定就農者に対し、青年就農給付金(経営開始型)を交付します。	新規	■	■	■	■	全域
			(3)農業者の経営と社会参画	家族経営協定の締結を推進します。	家族経営協定締結推進事業	農業振興課	一般	—	家族で農業経営を進めている方たちが、男女共同参画等の趣旨について理解し、農業経営体を構成する個々の世帯員たちが相互にどのように連携して機能していくべきかを確認・合意し、それぞれの役割担当を明確化した経営体内の「協定書」を作成して実行に移るまでの仲介的な支援を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				資金需要に対する融資制度・助成制度の充実を図り、経営の高度化を推進します。	農業経営安定対策事業	農業振興課	一般	経常	農業施設の整備、拡充を図る農業者の施設整備費等の資金融資に対し利子補給を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					認定農業者支援事業	農業振興課	一般	政策	本市農業の中心的な役割を担っている認定農業者を支援して、更なる農業振興を図ります。	新規	■	■	■	■	全域
					農業振興資金融資及び利子補給事業	農業振興課	一般	政策	農業後継者及び新たに農業を営む者、経営の安定化と近代化を目指す者に融資機関を通じて農業振興資金を貸し付け、利子補給を行い、効率的で安定的な農業経営を推進します。	新規	■	■	■	■	全域
		2、生産基盤の整備	(1)土地改良施設等の維持管理	流山排水機場の適正な維持管理を行います。	流山排水機場施設維持管理適正化事業	農業振興課	一般	政策	流山排水機場施設の適正かつ計画的な維持管理を行います。千葉県土地改良事業団体連合会の土地改良施設維持管理適正化事業に加入し、事業費の支出を平準化するため、5年間の均等拠出します。	継続	■	■	■	■	中部
					排水機場運転管理事業	河川課	一般	経常	流山排水機場の運転により、一級河川今上落流域内における浸水対策の推進を図るため、施設の維持管理及び運転関連業務を委託します。平成28～31年度：樋門扉清掃業務・警備業務・維持管理業務・排水設備保守点検業務等	継続	■	■	■	■	中部
			(2)水田農業の振興に係る施設の維持管理	土地改良区の維持管理費の支援を行い、水田農業を推進します。	土地改良施設維持管理事業	農業振興課	一般	経常	安定した耕作に必要な不可欠な土地改良区(水田農業者で組織)所有施設の維持管理に係る経費の一部、並びに排水機場運転に係る人件費、維持管理費に係る費用の一部を市が負担します。	継続	■	■	■	■	全域
				手賀沼土地改良施設維持管理費と野田南部地区南部排水機場維持管理費を支援し、水田農業を推進します。	湛水防除施設維持管理事業	農業振興課	一般	経常	農地の保全と地域住民の被災回避のために流域内の内水排除を行います。降雨時の排水にあたり、本市の下流に位置する湛水防除施設の維持管理費等について、相応の負担を行い水稲農業の環境を維持します。	継続	■	■	■	■	中部
			(3)農作業の安全確保	農道における損傷箇所の補修や安全対策を推進します。	農道補修整備事業	農業振興課	一般	政策	農作業用道路のうち経年等による劣化が著しい箇所について補修等を行います。	継続	■	■	■	■	全域
		3、生産流通体制の整備	(1)市内産米の流通確保	水稲生産者の所得維持の支援を行います。	農業経営所得安定対策事業	農業振興課	一般	経常	国の方針に基づいて本市に割り当てられる米の生産量(水稲作付面積)が適正となるよう、耕作台帳システム(県下共通のシステム)を用いて、水稲生産者に対して生産量(作付面積)を通知し、生産調整量の達成・未達成の確認及び管理を行います。国の制度の変更に伴い平成25年度から事業名称を変更(～平成23年度:米需給調整円滑化支援事業、平成24年度:農業者戸別所得補償推進事業)しました。	継続	■	■	■	■	全域
					学校給食地産地消推進事業	農業振興課	一般	政策	地産地消の普及・定着を目指して、学校給食に流山産米を供給し、小中学生の市内の農産物への関心と食の安全・安心を図るため、市内の米農家に米価格の差額の一部を助成します。また、学校給食への地元野菜の提供を拡げていきます。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)地産地消の推進	地産地消の啓発を促進します。	地産地消推進事業	農業振興課	一般	経常	市民と生産者の相互理解を深めるために、市内農産物直売所をPRするのほり旗、マップの作成、市内産のコメ、野菜を使った料理講習会の開催やレシピ紹介、市民まつり会場における市内農産物を使った加工品のPRを行います。また、「太巻き寿司教室」を実施して、米の消費拡大を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					放射性物質分析事業	農業振興課	一般	政策	国、県等が行う精密検査の実施に加え、市内農産物の簡易測定検査機器による測定検査を実施し、結果を公表するとともに、市内農作物の安全性を確保します。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
				地産地消の環境を整備し情報発信を行います。	農産物直売所設置推進事業	農業振興課	一般	政策	市内全域の圃場で収穫された農作物の直売とPR、地産地消の推進、市民と農業者の交流拠点となる『新鮮食味』の運営をサポートします。	継続	■	■	■	■	中部
	4、市民とのふれあい農業の推進	(1)市民の都市型農業への理解と関心の向上	アグリサポーターの登録・育成を推進します。	アグリサポーター育成事業	農業振興課	一般	—	農業労働力不足の解消のためのアグリサポーター制度の活性化に向けて、アグリサポーターが登録農家に出向いてサポーターとして必要な農業の基礎技術を習得できるような実践講習会を開催します。	継続	■	■	■	■	全域	
					アグリサポーター登録推進事業	農業振興課	一般	—	高齢化や少子化による農業の担い手不足といった問題と市民の農業関心の高まりに対応するために農作業の労働力が必要な農家からその旨の登録を受ける一方、農作業のお手伝い・就労を希望する市民からその旨の登録を受け、双方にそれぞれの情報を提供します。	継続	■	■	■	■	全域
				市民農園の需要に対応し、設立支援を推進します。	市民農園事業	農業振興課	一般	経常	遊休農地等を土地所有者から借上げ、市民農園として市民が農作業を実践する場、家族や市民相互のふれあいの場として有償提供するとともに農地の適正な管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域
				体験農園設立の支援を推進します。	体験農園支援事業	農業振興課	一般	—	市内で開設されている民間の体験農園について、市民に向けた周知を行います。	継続	■	■	■	■	全域
	5、生産環境の改善	(1)周辺環境への配慮と安全・安心な農作物の生産体制の確立	農薬の適正使用の徹底、エコロジー栽培の推奨をします。	エコ農業推進事業	農業振興課	一般	政策	「有機栽培」、「低農薬栽培」、「低化学肥料栽培」と消費者のエコロジー趣向に合わせ、農薬や化学肥料の使用の減量化について喚起を行うとともに率先してエコロジー農業に取り組む生産者に対して助成を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			ポジティブリスト制へ対応する農薬使用の指導を促進します。	農薬の適正使用推進事業	農業振興課	一般	—	市民に農薬の適正な使用と管理、近隣住民等への配慮について理解を得るために、ホームページ・広報等により周知します。	継続	■	■	■	■	全域	
			水稲、畑作の病害防除と土壌消毒の支援を行い、生産効率を高め所得の向上を推進します。	高品質農産物生産事業	農業振興課	一般	経常	消費者の低農薬や有機栽培野菜のニーズに対応するため、育苗箱施用方式による水稲病害防除に係る費用並びに畑作の土壌消毒やねぎ赤錆病等の共同防除に係る費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域	
			農薬使用の記帳を促進します。	生産履歴簿記帳推進事業	農業振興課	一般	—	生産者に対し、「生産履歴簿」を配布し、農薬の散布日や使用回数について記帳を徹底するよう喚起し、農薬の適正使用等を推進します。	継続	■	■	■	■	全域	
		(2)生産の効率化と高品質化	共撰、共販体制の強化・農業技術の研修と情報交換を推進します。	農業共進会事業	農業振興課	一般	経常	市内産農作物の品質及び商品価値の向上と生産者の技術向上のために品評会(生産状態、農作物の商品外観にかかる評価)を開催し、優秀者を讃えます。	継続	■	■	■	■	全域	
				農業団体指導・育成事業	農業振興課	一般	経常	生産者の技術向上を図るために、国や県等の協力を得て研修会や各種制度の幹旋といった支援を行うとともに、本市農業施策を理解しこれに準じた積極的な活動を進める農業団体の活動に対して助成金を交付します。	継続	■	■	■	■	全域	
		(4)違反転用等の監視	農地法に違反する農地転用の監視強化を推進します。	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	一般	経常	毎月、農業委員会総会を開催し、農地の権利移動及び農地転用許可等において、農地法等の適正な執行を行います。また、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止等を図るため、農地利用の最適化を推進します。	継続	■	■	■	■	全域	
				農地転用監視強化推進事業	農業委員会事務局	一般	—	農地法に基づく許可を受けずに農地を農地以外の用途にする農地違反転用の防止を図ります。違反転用の発生を未然に防止するため、農地所有者への啓発を実施します。また、農地パトロールを実施し、違反転用事案の早期発見、早期是正指導を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
	6、地域共生農業の推進	(1)遊休農地の適正管理	遊休農地等の適正管理の指導を行い、水田の保全を推進します。	遊休水田適正保全管理事業	農業振興課	一般	経常	水田の荒廃化が回避され、水田が持つ多面的機能である「貯水・保水機能」「美観形成」の維持を目的として、保全管理水田の草刈り活動を奨励(奨励金の交付)します。	継続	■	■	■	■	全域	
				農地台帳管理事業	農業委員会事務局	一般	経常	農業委員会が法令業務を処理するにあたり、必要な資料として定められている農地台帳を整備し、農地情報を管理します。	継続	■	■	■	■	全域	
		(2)遊休農地・耕作放棄地の発生抑制	農用地利用集積を推進します。	農用地利用集積推進事業	農業振興課	一般	経常	耕作面積・経営規模の拡大を希望する農業者と遊休農地を所有する農業者との間で一定期間の賃貸借を行うことについて奨励(農地の賃貸借の借主に対して一定の条件のもとで奨励金を支給)して農地の有効活用を推進します。	継続	■	■	■	■	全域	
	7、新川耕地活性化の促進	(1)新川耕地の活性化	新川耕地における体験農園・市民農園等の開設を促進します。	新川耕地における体験農園・市民農園等開設支援推進事業	農業振興課	一般	—	新川耕地内の遊休農地所有者が、遊休農地を体験農園や市民農園の開設時に支援をします。また、設立後は定期的な利用促進のためのPRを行います。	継続	■	■	■	■	全域	
5項 特色ある観光の育成と創設	1、観光資源の保存、整備及び創設	(1)観光事業の推進	利根運河の観光資源を活用した観光振興を推進します。	利根運河観光振興事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	政策	利根運河交流館において、利根運河における資料収集や管理、展示、朝市、観光資源を活用したイベントの開催、レンタサイクルなどにより利根運河地域の観光拠点として観光振興を図ります。また、東武アーバンパークライン運河駅にある有効スペースを活用して観光情報の提供します。	継続	■	■	■	■	北部	
				利根運河エコパーク関連事業	河川課	一般	—	国、県、関連市、NPO等の関係団体が連携し、利根運河周辺の環境づくりを進めることにより、自然や歴史、文化という観光資源の有効活用を図ります。	継続	■	■	■	■	北部	
				運河水辺公園トイレ整備事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	政策	利根運河地域の来訪者に対し、きれいなトイレでおもてなしするため、運河水辺公園内にある既存のトイレを建替え、新たに観光公衆トイレを整備します	新規	■				北部	
			流山市観光協会等が実施する事業を支援するとともに、観光資源のブラッシュアップを促進します。	利根運河自然体験ウォーク事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	—	観光協会が実施するウォーキングイベントに協力し、利根運河の自然観光をPRします。	継続	■	■	■	■	全域	
		(2)観光宣伝事業の推進	観光マップ等の充実を推進します。	観光マップ制作事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	経常	流山市の観光資源を市内外に発信し、誘客を図りながら観光の振興と活性化を推進するため、観光情報を掲載したマップを作成します。	継続	■	■	■	■	全域	
				ちばプロモーション協議会支援事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	経常	千葉県の観光資源を全国に向けて広報宣伝し、本県観光のイメージの向上を図り、多くの観光客の誘致を実現していくことにより、本県観光産業の振興と各地域の活性化に寄与することを目的とした「ちばプロモーション協議会」の運営費用の一部を負担します。	継続	■	■	■	■	全域	
				外国人誘致促進事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	政策	交流人口の増加、地域経済の活性化に向け、外国人観光客の誘客を進めるため、外国人を対象としたモニターツアーの開催などをとおして外国人誘致を行います。	新規	■	■	■	■	全域	
				流山本町まちなかミュージアム事業	流山本町・利根運河ツーリズム推進課	一般	政策	流山本町まちなかミュージアムについて、さらなる魅力ある観光資源とするために、現在の整備区域外にもミュージアムを整備します。	継続		■			南部	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
					流山本町観光案内サイン整備事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	流山本町の来訪者の利便性と満足度向上を図るため、観光案内サインを設置し、観光ルートを整備します。	継続				■	南部	
		2、広域観光ルートの整備	(2)観光ルートの開発	旧流山街道沿線に点在する歴史的希少価値のある建造物を活用した交流人口の増加を促進します。	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	流山本町及び利根運河地域の活性化を図るため、歴史的建造物を賃借し、集客に役立つ店舗等を開設する者に対し、改装費および賃借料の一部を補助し、両地域の商業及び観光の振興並びに街並みの保存を図ります。また、ツーリズム推進のためのイベント開催やPR冊子の作成、ウェブマップの活用などを行います。	継続	■	■	■	■	北部 南部	
					観光育成・助成事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	経常	流山の観光のPR及び誘客を目的に、観光資源の発掘・醸成など、本市の歴史、観光資源等について理解を深めてもらうとともに、交流人口の増加を図り、地域の活性化及び経済効果を高めるための情報発信を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					流山本町見世蔵プロジェクト事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	歴史的建造物を活用し、物産品、民芸品の展示販売などを行う見世蔵の管理運営を民間企業などに委託し、流山本町における観光資源として観光客の集客を図ります。	継続	■	■	■	■	南部	
					流鉄イベント事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	流鉄流山線の活性化や交流人口の増加、流山本町地域の回遊による地域経済への波及を図るため、流鉄株式会社と連携してイベントを開催します。	継続	■	■	■	■	南部	
					流山本町ツーリズム環境整備事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	流山本町地域内にある間魔堂前道路を地域の景観に配慮した観光的な道路として整備します。	新規	■				南部	
		(3)観光ガイドの育成	観光ボランティアガイド組織体制の整備を促進します。	観光ボランティアガイド整備事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	-	流山市観光協会などが開催する観光イベントへの参加や研修会の案内、情報交換の場の提供などにより、ボランティアガイドを育成します。	継続	■	■	■	■	全域	
		3、ふるさと意識の醸成と情報発信	(1)花火大会の開催	花火大会事業に対する助成を推進します。	流山花火大会支援事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	経常	夏の風物詩として親しまれ、長い歴史のある流山花火大会を主催する花火大会実行委員会に対し、事業費の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)観光行事等の啓発	市内観光行事の紹介を促進します。	観光行事等促進事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	-	花火大会や観光協会主催事業などの観光行事について、観光客の誘致、行事の紹介、関係機関との連絡調整などを行います。	継続	■	■	■	■	全域	
					みりんフェスティバル事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	政策	流山市を代表する物産品である「みりん」を観光資源として定着させ地域の活性化と交流人口の増加に向けた情報発信やイベントなどを実施します。	継続	■	■	■	■	南部	
					歴史的施設、旧史旧跡の紹介を推進します。	市無形民俗文化財等啓発事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	-	髓ヶ崎おひしゃ行事、デンガラ餅行事、大しめ縄行事の市指定無形民俗文化財などを観光振興の観点から民間情報誌などへ情報提供します。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)ふるさと産品の事業の支援	ふるさと産品協会が実施する事業を促進します。	ふるさと産品協会事業の支援事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	-	ふるさと産品協会が行う「和菓子作り講座」や各種イベントへの出店に対して協力・支援を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
				ふるさと産品協会に対する事業補助交付を推進します。	ふるさと産品協会支援事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	経常	ふるさと産品協会が行う宣伝広告事業等に対して助成を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
		4、観光協会の育成及び組織の充実	(1)地域活性化事業の推進	各種イベント・行事への協賛を推進します。	地域活性化協賛促進事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	-	地域の協議会等が主催する地域活性化を目的としたイベント開催において、行政として可能な範囲で協力・協賛します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)観光協会への補助	観光協会の事業に対して補助金の交付を推進します。	観光協会支援事業	流山本町・利根運河 ツーリズム推進課	一般	経常	流山市観光協会が行う宣伝広告事業及び観光振興事業に対して、その費用の一部を助成します。	継続	■	■	■	■	全域	
施策の推進方策 公・民パートナーシップによる構想実現と効率的、効果的行政運営(行政の充実)	1項 市民参加の地域社会づくり	1、広聴機能の充実	(1)市長への手紙や市政へのメールの活用	市に寄せられた意見や要望を市政に反映するように努めます。	市政へのメール事業	秘書広報課	一般	-	インターネットのメール機能を活用し、市政への要望や行政サービスの改善提案などを365日、24時間受け付けます。	継続	■	■	■	■	全域	
					市長への手紙事業	秘書広報課	一般	-	出張所や公民館などの公共施設に備え置きの送料無料の「ハガキ」封書により、市民の方々から市政への要望や行政サービスの改善に関する意見をいただき、市政運営に活用します。	継続	■	■	■	■	全域	
					広聴活動事業	秘書広報課	一般	経常	市政への意見や要望等を伺い、市政運営に活用します。また、弁護士や税理士ほかの有資格者等による市民相談業務により、市民が抱える日常の悩み事などの相談を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)意見交換会の充実	実施方法やPR方法の改善を行い、効率よく意見交換ができるようタウンミーティング等の実施を推進します。	タウンミーティング事業	秘書広報課	一般	-	市内各地区で、市長と市民との直接の意見交換を開催します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(3)パブリックコメントの充実	実施方法やPR方法の改善を行い、計画の策定や条例等の制定に係るパブリックコメントの実施を推進します。	パブリックコメント事業	コミュニティ課	一般	-	市民参加条例に基づき、パブリックコメントの進行管理などを行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			(4)人権啓発活動	人権尊重思想の普及高揚を図り市民に人権問題に対する認識を広げます。	人権啓発活動活性化事業	秘書広報課	一般	政策	人権擁護委員と連携して人権教室等の啓発活動を実施するほか、「松戸人権啓発活動地域ネットワーク事業」イベントを隔年で流山市で開催します。	継続	■	■	■	■	全域	
		2、個人情報の保護と情報公開・広報活動の強化	(1)個人情報の保護	市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報の適正な管理を推進します。	個人情報保護事業	総務課	一般	経常	流山市個人情報保護条例に基づき、市が保有する個人情報の重要性を認識し、個人の権利利益を保護するため、情報を適正に管理します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(2)情報公開の推進	情報公開制度の周知に努めるとともに、文書情報の電子化に努めます。	情報公開事業	総務課	一般	経常	流山市情報公開条例に基づき、情報公開制度の充実にも努めるとともに、公文書の電子化の推進に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
			(3)インターネットによる情報提供の充実	インターネットによる情報提供を推進します。	見やすく分かりやすいホームページ運営事業	秘書広報課	一般	政策	CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)を導入し、統一したページ作りと簡素化したページの更新作業、民間のノウハウを取り入れたデザインなどにより、見やすく分かりやすいホームページを作成します。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分		
											H28	H29	H30	H31			
2項 健全で効率的な 行財政運営	1、健全な財政運 営	(4) 広報の充実	(4) 広報の充実	広報「ながれやま」の紙面の充実に努めます。	広報発行事業	秘書広報課	一般	經常	広報ながれやまを毎月3回(1日、11日、21日)発行し、市政情報提供の充実に図ります。また、毎年4月1日には特集号を発行し、年度内に実施予定の主な事業を紹介しします。	継続	■	■	■	■	全域		
					市制施行50周年記念式典等実施事業	秘書広報課	一般	政策	流山市は平成29年1月に市制施行50周年を迎えます。記念式典の開催や、功労者表彰の実施、ホームページ上での50周年記念誌の作成等、新たに流山市民になった住民に対して流山市への理解と愛着を深めるとともに、幅広い市民に流山市を再認識してもらおう機会とします。また、市外に向けても積極的にアピールします。	新規	■					全域	
		3、協働のまちづくりの実現	(1) NPO活動推進事業	市民活動推進センターの機能を充実させ、市民活動の支援を推進します。	NPO活動推進事業	コミュニティ課	一般	政策	市民活動推進センターの委託事業者をプロポーザル方式により選定し、市民活動の支援を推進します。また、市民活動団体公益事業補助金交付事業に多くの市民活動団体が申請できるように制度のPRとともに申請しやすい制度へ改正します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					市民参加推進事業	コミュニティ課	一般	政策	市民参加推進委員会に対し、本市が、市民参加をより一層推進していくため、市民参加条例の運用に関する評価及び改善について諮問を行い、市民参加推進委員会からの答申を反映します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
		4、市民自治の推進	(1) 市民自治によるまちづくりの推進	市民等の市政への参加を促進するため、市民参加条例を策定し、市民自治によるまちづくりを推進します。	市民等への流山市自治基本条例の周知啓発を推進します。	企画政策課	一般	—	自治基本条例の趣旨である市民自治によるまちづくりを深化・発展させるため、市民への周知や職員研修などを実施します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
					流山市自治基本条例に基づく制度の充実に努めます。	市民投票条例策定事業	企画政策課	一般	政策	自治基本条例第17条に規定されている市民投票条例について、先進市の事例などを調査研究し、平成29年度の制定を目指します。条例の制定にあたっては、市民や議会の意見を踏まえつつ、慎重に進めます。	継続	■	■			全域	
					(1) 財源の確保	保育料等の分担金・負担金や市営住宅使用料等の使用料・手数料の適正化及び公金徴収一元化等による徴収率の向上並びに国県支出金の活用・確保を推進します。	予算編成・執行に係る歳入確保事業	財政調整課	一般	—	国・県支出金の確保のため、広く情報を収集し、また、受益者負担の適正化に留意した手数料、使用料の設定などを行い、適正な財政運営を図ります。	継続	■	■	■	■	■
		(2) 經常収支比率の縮減	人件費、公債費など義務的経費の縮減を推進するとともに、扶助費や特別会計への繰出金の抑制に努めます。	債権回収対策事業	税制課	一般	經常	市税、国民健康保険料、保育料、下水道受益者負担金等の滞納繰越分徴収業務を一つの部署で集約的に実施し、効率的な財源確保に努めます。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
					特別職報酬等審議会事業	人材育成課	一般	經常	特別職等及び市議会議員の報酬等について検討を行う機関として、特別職報酬等審議会を設置し、市内の公共的団体の代表者及び市民の代表者が公平かつ専門的な立場から調査及び審議します。	継続	■	■	■	■	■	全域	
				予算編成・執行に係る歳出削減事業	財政調整課	一般	—	限られた財源を最大限有効に活用する予算とするため、各種事業を見直し、再構築するなど、創意工夫を凝らした予算編成、執行を推進します。	継続	■	■	■	■	■	■	全域	
	介護保険特別会計繰出事業			財政調整課	一般	政策	介護保険特別会計事業に対し一般会計から繰出します。(法的負担、人件費、事務費)	継続	■	■	■	■	■	■	全域		
	減債基金積立事業			財政調整課	一般	政策	利子相当分を積み立てます。また、将来の財政需要に備え、積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	後期高齢者医療特別会計繰出事業			財政調整課	一般	政策	後期高齢者医療特別会計事業に対し一般会計から繰出します。(事務費、保険基盤安定分、職員給与費等)	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	下水道事業会計出資金等事業			財政調整課	一般	政策	下水道事業の実施に対し一般会計から一部を負担します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	国民健康保険特別会計繰出事業			財政調整課	一般	政策	国民健康保険特別会計事業に対し一般会計から繰出します。(保険基盤安定、出産一時金、職員給与費等)	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	財政調整積立基金積立事業			財政調整課	一般	政策	将来の財政需要に備え、積み立てます。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域
	土地区画整理事業特別会計繰出事業			財政調整課	一般	政策	土地区画整理事業特別会計事業に対し一般会計から繰出します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域
	北千葉広域水道企業団一般会計出資金等事業	財政調整課	一般	政策	北千葉広域水道企業団からの供給水量及び事業費に出資などを行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域		
	(3) 財政健全化判断比率及び資金不足比率の健全性の維持	市税収入等の經常的一般財源の増収に努めるとともに、市債の発行にあたっては、交付税措置に留意し、また、地方債発行総額及び債務負担行為に基づく支出予定額を適正に保ち、財政健全化維持を推進します。	4指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)の適正化事業	財政調整課	一般	—	一般会計のみならず、流山市全体における健全な財政運営を行うことに心がけ、財政規律を維持します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
	(4) 市税収入の確保	課税客体の把握に努めるとともに、公正・適正な評価を行い、また、徴収の強化に努めます。	固定資産評価審査委員会事業	税制課	一般	經常	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服について、審査決定します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域	
市税還付事業			税制課	一般	經常	申告や課税更正により発生する過誤納金に対し、還付・充当処理を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
税収納事業			税制課	一般	經常	市税の賦課・収納を一元的に管理している電算システムを利用し、コンビニ収納や口座振替等で収納された市税を管理します。また、未納に対しては税負担の公平性を確保するため、税法に基づく滞納整理を実施し、市税収入を確保します。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
軽自動車税賦課事業			市民税課	一般	經常	軽自動車税の賦課及びそれに係わる事務を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	全域		
市民税等賦課事業			市民税課	一般	經常	個人市民税及び法人市民税の賦課及びそれに係わる事務を行います。	継続	■	■	■	■	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					固定資産(土地)評価事業	資産税課	一般	經常	土地評価の均衡化・適正化を図るため、1標準宅地の価格形成要因調査、2路線の付設、3路線の価格形成要因調査、4標準宅地価格の検証・比準表作成、5公開用資料・中間報告書作成、6路線価データの作成、7追加路線価算定等の作成を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					固定資産(土地・家屋)評価基礎調査事業	資産税課	一般	經常	土地における分合筆、地番修正、画地計測及び航空写真による地目判読の実施、家屋については、新築、増築、滅失についての異動判読、又、航空写真を活用し課税内容の現況等を把握します。	継続	■	■	■	■	全域
					固定資産評価課税事業	資産税課	一般	經常	賦課期日である毎年1月1日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)について登記、現地調査及び航空写真により課税物件を特定し、公正・適正に評価を行い、価格を決定した後、課税を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					地価下落に伴う評価額の時点修正鑑定評価事業	資産税課	一般	經常	不動産鑑定士により、市内標準宅地の地価下落修正率を把握し、当該標準宅地における標準価格にその地価下落修正率を適用します。	継続	■	■	■	■	全域
					評価替え不動産鑑定事業	資産税課	一般	經常	評価替えに向け、土地評価の基礎となる標準宅地の価格について、不動産鑑定士により土地の鑑定を行います。	継続	■			■	全域
		2、効率的な組織化と運営及び事務管理	(1)組織・運営体制の整備	将来人口を見据えて、職員数の適正化を推進します。	定員適正化計画策定事業	行政改革推進課	一般	—	限られた人員や財源を最大限有効に活用していく組織体制の構築に向けた第3次定員適正化計画を平成27年3月に策定しました。今後、定員適正化計画に基づく組織体制を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
				総合計画を推進するため、弾力的かつ横断的な組織づくりに努めます。	組織適正化事業	行政改革推進課	一般	—	総合計画に基づく事業を効果的に推進するとともに、新たな行政課題に対応するため、適正な組織体制に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)市民による業務参加の推進	市民との協働の実践の場として、市民による業務参加の機会を更に拡大するよう、アウトソーシングを推進します。	アウトソーシング(市民による業務参加)推進事業	行政改革推進課	一般	—	市が行っている直営事業についてアウトソーシングが可能か、業務委託に関する基準に基づき引き続き検討を行います。	継続	■	■	■	■	全域
		3、効率的な行政運営	(1)総合計画の効率的な進行管理	基本構想・基本計画・実施計画の策定及び見直しを継続的に実施し、計画的に事務事業を推進します。	基本計画・実施計画進行管理事業	企画政策課	一般	政策	下期実施計画の事業について、行政評価や市民満足度調査を活用し、各年度の予算編成に反映させます。また、次期基本構想、基本計画について策定を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
			(2)戦略的な公共施設経営	市の公共施設にファシリティマネジメントを導入し、戦略的な施設経営を推進します。	公的不動産(PRE)活用推進事業	財産活用課	一般	政策	先進自治体で土地売却の包括業務委託、インターネットオークション、民間企業等への貸付など多様なPRE事業が実施されているため、これらの情報収集とあわせて全体戦略を構築し、ファシリティマネジメント施策の一環として、本市に適したPRE事業を推進していきます。なお、全体戦略では保有施設を施設評価等により「1主要施設、2将来余剰、3現在余剰」等に区分し、主要施設での長寿命化・重点投資を行っていきます。PRE実施計画は、年次計画を含む具体的な計画とし、5年以内ごとに見直します。	継続	■	■	■	■	全域
					ファシリティマネジメント推進事業	財産活用課	一般	政策	本市が保有する約200施設を財産と捉え、戦略的に活用するファシリティマネジメント(FM)について、ESCO事業・包括施設管理業務委託・有料広告などの各種FM施策を他自治体や民間企業等と連携しながら進めます。	継続	■	■	■	■	全域
					庁舎事務室改善(ワークプレイス)事業	財産活用課	一般	政策	少ない職員数で効率的な自治体経営を進めるため、事務室内のレイアウト等を含めた働き方(ワークプレイス)を改善します。	継続	■	■	■	■	全域
					公共施設の二次部材の耐震診断事業	財産活用課	一般	政策	柱・梁などの構造部材の耐震性能だけでなく、外壁・天井等のいわゆる非構造部材の耐震性能について点検します。施設の優先順位を設定するとともに、施設の状況や補助制度などを注視しながら、順次、非構造部材の耐震診断・耐震改修を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
					流山市役所等ESCO事業	財産活用課	一般	政策	市役所、図書・博物館、5福祉会館の空調設備の全面更新及び市役所、図書・博物館の照明LED化等を省エネルギーサービス(ESCO)事業で実施することにより、環境負荷・運営コストの削減、保守管理リスクを回避しながら、良質な施設環境をつくります。	継続	■	■	■	■	全域
					流山市役所等包括施設管理事業	財産活用課	一般	經常	維持管理業務の質の向上・コスト削減を図るため、流山市役所・消防・学校等の電気工作物・消防用設備等の保守点検を一括発注・管理するよう努めます。	継続	■	■	■	■	全域
			(3)行政評価の推進	行政評価の充実・強化を図り、必要に応じ事務事業の見直しを行い、効率的・効果的な行財政運営を推進します。	行政改革推進事業	行政改革推進課	一般	經常	市民等の意見を行政改革に反映させ、より一層の推進を図るため、地方自治法に基づく附属機関として行政改革協議会を運営します。	継続	■	■	■	■	全域
					行政区域事業	総務課	一般	經常	行政境界査定申請の提出により、関係地権者、関係機関の職員の立会いのもと境界査定を実施し、関係地権者及び関係機関の同意を得て行政境界を確定します。	継続	■	■	■	■	全域
					まちづくり達成度調査事業	行政改革推進課	一般	政策	総合計画に掲げる施策や事務事業の達成度を把握するため、まちづくり達成度アンケート調査業務を毎年行います。	継続	■	■	■	■	全域
					行政評価推進事業	行政改革推進課	一般	政策	行政評価の基となるマネジメントシートが適正に作成されるよう、総括していきます。	継続	■	■	■	■	全域
					TX沿線整備地区の字の区域の名称変更事業	総務課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分にあわせて、当該地区の字の区域及び名称を変更するため、変更に関する業務委託を実施します。	継続	■	■	■	■	中部 南部 東部
					財政白書作成事業	財政調整課	一般	政策	決算の内容、財務諸表、各種財政指標、財政健全化指標、財政情報の経年変化の分析などを市民に分かり易く説明するための白書を作成します。	継続	■	■	■	■	全域
					補助金等審議会事業	財政調整課	一般	政策	補助金施策の適正化を図るため、補助金施策を補助金等審議会の審議に付します。	継続	■	■	■	■	全域
					財務会計システム更新事業	財政調整課	一般	政策	財務会計システムの更新をするものです。	継続		■	■	■	全域
					財務諸表作成事業	財政調整課	一般	—	「新地方公会計制度研究会報告書」に示す財務諸表4表(基準モデル)の作成と分析を行います。平成24年度までは、業務委託をして作成していましたが、平成25年度以降は、自前で作成しています。	継続	■	■	■	■	全域

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
					TX沿線整備住民記録及び戸籍簿等変更事業	市民課	一般	政策	TX沿線の土地区画整理事業の換地処分にあわせて変更する当該地区の字の区域及び名称にあわせて、戸籍や住民票などの字名称などを変更に関する業務委託を実施します。	新規	■		■	■	中部 南部
	4. 電子自治体の推進	(1)ICTを利用した利便性の向上と情報セキュリティ対策の強化	インターネット等を利用した行政手続きや電子交付・相談システムの構築に努めます。		市民向け電子化事業	行政改革推進課	一般	政策	自宅や職場のパソコンからインターネットを通じて県や市に各種申請や届け出ができる「電子申請システム」の運営や行政手続きの電子化の推進を図ります。また、行政の透明性・信頼性の向上などを図るため、行政情報のオープンデータ化を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
					施設予約システム運営事業	行政改革推進課	一般	政策	パソコンやスマートフォンから公共施設の空き状況の確認や利用の予約が行える「施設予約システム」を運営します。	継続	■	■	■	■	全域
					全庁LAN整備事業	行政改革推進課	一般	政策	庁内LANの維持・整備に関する経費で、情報ネットワークの安定的な運用とセキュリティの強化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					課税資料電子化事業	市民税課	一般	経常	ペーパーレス化の推進と、課税事務の効率化、課税資料の保管スペースのスリム化などを図るため、課税資料の電子化システムを構築し、平成26年度以降は、住民税システム電算業務委託料(ダウンサイジング分)として一括契約することにより、ランニングコストを経常予算としています。	継続	■	■	■	■	全域
					住民基本台帳ネットワーク事業	市民課	一般	経常	各種行政の基礎である住民基本台帳の4情報(氏名・住所・性別・生年月日)と住民票コード、これらの変更情報について、国・県及び他市町村とネットワークを構築し行政事務の効率化を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
					インターネット議会中継システム事業	議会事務局	一般	政策	本議会の様子をインターネット中継し、広く市民の皆さまに議会の様子を伝えていきます。議場内の音響システムが老朽化から不具合が発生したため、平成26年度にバックアップシステムを導入しました。昭和62年の議場竣工以来使用しているシステムであるため、平成31年度には新たな音響映像システムを導入します。	継続	■	■	■	■	全域
					議会ICT推進事業	議会事務局	一般	政策	議会のホームページは、平成25年10月から市のホームページから独立し、独自ドメインを取得しています。今後も、議会の広報手段の一つとしてホームページの利活用を進めます。	継続	■	■	■	■	全域
					電子投票等本会議運営システム導入事業	議会事務局	一般	政策	議員一人ひとりの議案への賛否が瞬時に分かるように、スマートフォンを使用した電子投票システムを導入しました。平成26年度からは、画面が大きく操作しやすいタブレットへと使用機器を変更し、電子投票システムを利用しています。平成31年度には議場内の音響システムの更新に合わせて投票システムも更新します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度住民記録システム改修事業	市民課	一般	経常	マイナンバー制度の導入に伴い、住民記録システムを改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度収納・口座管理システム改修事業	税制課	一般	経常	マイナンバー制度に対応するシステムを改修し、収納・口座管理システムを利用する事業も含めて管理します。(平成27年度は政策予算で計上。28年度はシステム改修及びランニングコスト、29年度以降はランニングコストを経常予算としています。)	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度住民税システム改修事業	市民税課	一般	経常	マイナンバー制度に対応するシステムを改修し、住民税システムを利用する事業も含めて管理します。(平成27年度は政策予算で計上。28年度はシステム改修及びランニングコスト、29年度以降はランニングコストを経常予算としています。)	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度軽自動車税システム改修事業	市民税課	一般	経常	マイナンバー制度に対応するシステムを改修し、軽自動車税システムを利用する事業も含めて管理します。(平成27年度は政策予算で計上。28年度はシステム改修及びランニングコスト、29年度以降はランニングコストを経常予算としています。)	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度資産税システム改修事業	資産税課	一般	経常	マイナンバー制度に対するシステムを改修し、資産税システムを利用する事業も含めて管理します。(平成27年度は政策予算で計上。28年度はシステム改修及びランニングコスト、29年度以降はランニングコストを経常予算としています。)	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度国民年金システム改修事業	国保年金課	一般	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、国民年金システムを改修します。	継続	■				全域
					マイナンバー制度障害者福祉システム改修事業	障害者支援課	一般	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、障害者福祉システムを改修します。	継続	■				全域
					マイナンバー制度保育料システム改修事業	保育課	一般	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、保育認定システムを改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度児童扶養手当システム改修事業	子ども家庭課	一般	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、児童扶養手当システムを改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度児童手当システム改修事業	子ども家庭課	一般	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、児童手当システムを改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度健康管理システム改修事業	健康増進課	一般	経常	マイナンバー制度に対するシステムを改修し、健康かるてシステムを利用する事業も含めて管理します。(平成27年度は政策予算で計上し、28年度以降はランニングコストを経常予算としています。)	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度後期高齢者医療システム改修事業	高齢者生きがい推進課	後期	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、後期高齢者医療システムを改修します。	継続	■				全域
					マイナンバー制度介護保険システム改修事業	介護支援課	介護	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、介護保険システムを改修します。	継続	■	■	■	■	全域
					マイナンバー制度国民健康保険システム改修事業	国保年金課	国保	経常	平成28年度から運用開始となるマイナンバー制度に対応するため、国民健康保険システムを改修します。	継続	■				全域
				グループウェアなどのサーバの脆弱性を改善する等のインフラ整備、またセキュリティ監査及び職員研修を実施し、セキュリティ対策を推進します。	情報セキュリティ研修事業	行政改革推進課	一般	-	情報システムを扱う職員に対し、流山市情報セキュリティポリシーをはじめとする情報セキュリティについての研修を行います。	継続	■	■	■	■	全域
					情報セキュリティ対策事業	行政改革推進課	一般	政策	市役所全体のネットワークが、いつでも安全な状態で利用できるように、各種情報セキュリティ対策を実施します。	継続	■	■	■	■	全域



政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事業事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分
											H28	H29	H30	H31	
				国・県及び他団体との連携の強化を推進します。	情報化連携事業	行政改革推進課	一般	経常	千葉県電子自治体共同運営協議会を通じて県や県内市町村との連携を図り、情報化を推進します。また、地方公共団体情報システム機構の会員として各種情報化セミナーに参加します。	継続	■	■	■	■	全域
	5、公平で透明な入札執行	(1)入札制度の充実	随意契約の削減を推進します。	契約事務事業	財産活用課	一般	経常	入札制度の競争性の確保並びに公平性・透明性の向上に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
			入札契約事務のICT化及び総合評価方式入札の拡充を図るとともに、さらなる入札制度の充実に努めます。	契約管理事業	財産活用課	一般	政策	入札及び契約の内容について、第三者の意見を適切に反映させるため、入札監視委員会を開催するとともに、「ちば電子調達システム」を利用し、電子入札を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
	6、市有地の有効活用	(1)未利用地の活用と管理	貸付や売却予定の無い市有地については、不法投棄防止等のための適正な維持管理に努めます。	普通財産維持管理事業	財産活用課	一般	経常	普通財産を安全かつ適切に管理するため、用地の柵の設置や草刈り等の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			当面利用予定のない普通財産の有償貸付を推進し、また道路残地等利用価値の低い土地の売却を推進します。	普通財産活用事業	財産活用課	一般	政策	普通財産を有効活用するとともに、土地売却のための不動産鑑定を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
				土地取得事業	財産活用課	一般	政策	土地開発基金にて購入した土地を一般財源で買戻します。	継続	■	■	■	■	全域	
	7、公有財産の適切な管理	(1)適正な財産管理と効率的な運用	市庁舎のセキュリティを高めるための警備を推進します。	守衛業務委託事業	財産活用課	一般	政策	守衛職員の定年等による補充等は行わないことから、その対応として平成18年度から民間委託を開始し、夜間の午後9時30分から翌日午前8時30分までは民間全面委託、午前8時30分から午後9時30分までは、1名を民間委託し、守衛職員との2名体制で業務を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			借上げている江戸川台駅前庁舎及びおおたかの森出張所の適切な維持管理を推進します。	江戸川台駅前庁舎管理事業	財産活用課	一般	経常	旧JA流山の江戸川台支店を、平成17年度から借上げ、市民課出張所、商工課(地域職業相談室)、子ども家庭課(ファミリーサポートセンター)等が、本施設で市民サービスを提供しており、本施設に係る維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
				おおたかの森出張所維持管理事業	市民課	一般	経常	平成19年度におおたかの森ショッピングセンター内に税等の収納機能を充実させた「おおたかの森出張所」を開設しました。平成31年度には、おおたかの森駅北口の市有地(約1ヘクタール)に出張所の機能を充実した市民窓口センターの開設を検討しています。	継続	■	■	■	■	全域	
				出張所維持管理事業	市民課	一般	経常	各出張所の適切な運営・維持管理を図ります。	継続	■	■	■	■	全域	
				おおたかの森駅前市有地(仮称)市民窓口センター整備事業	市民課	一般	政策	流山おおたかの森駅北口市有地に開設する(仮称)市民窓口センターの整備を進めます。	新規			■	■	中部	
			耐震指標値の低い第2庁舎を解体し、跡地を駐車場等に整備するほか、老朽化した施設等の整備を推進します。	施設管理事業	財産活用課	一般	経常	来庁者及び職員が良好な環境下で施設利用ができるように、庁舎及び敷地全体の維持管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
				本庁舎施設管理計画事業	財産活用課	一般	政策	第一庁舎施設の日常点検、定期点検及び故障を勘案して、施設修繕を計画的に行います。	継続	■	■	■	■	中部	
			老朽化した公有財産、機器及び備品等の更新及び適切な維持管理に努めます。	車両管理事業	財産活用課	一般	経常	公用車全体の燃料費や保険、並びに共用車に係る維持管理を行うとともに、予約管理等を集中管理することで、車両台数の適正化を図り、業務効率を向上させます。	継続	■	■	■	■	全域	
				製本機器更新事業	総務課	一般	政策	市役所内部で行う印刷に対応するための製本機器を整備し、印刷業務の停滞をなくし、印刷製本業務を円滑に遂行します。	継続	■	■	■	■	全域	
				公有財産台帳整備事業	財産活用課	一般	政策	現在保有している土地及び建物をシステムで管理することで、適正かつ効率的な財産管理を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
				電話交換機借上事業	財産活用課	一般	政策	耐用年数を経過した機器を交換することで安定した通信回線確保を図り、円滑な行政サービスを提供するとともに電話料の削減に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
				木集会所移転事業	財産活用課	一般	政策	土地区画整理事業による整備計画のため、建物を解体します。	新規			■		南部	
	8、公文書の適正な管理	(1)公文書の一元管理	旧教職員住宅(東初石)、旧東葛飾地域整備センター(南流山)、NTT(平和台)に分散して保存している公文書を旧水道局跡地に書庫を建設し、一元的な保存、管理を推進します。	文書管理事業	総務課	一般	経常	公文書を適正に管理します。	継続	■	■	■	■	全域	
				公文書一元管理事業	総務課	一般	政策	市民との共有物である公文書の保管について、書庫を有効的に使用するとともに、併せて、災害に対する安全性の確保のため、空き教室等への公文書の保管について検討します。	継続	■	■	■	■	全域	
	9、適正な人事管理	(1)適正な人事配置と人事管理	課長職昇任希望の職員に対して、マネジメント能力等の向上を図るとともに、論文作成並びに面接審査の実施を推進します。	人事管理事業	人材育成課	一般	経常	定員適正化計画に基づき、必要最小限の人材を確保し、適正な人事配置により効率的、効果的な行政運営を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
			職員の適正な人事配置を図るため、年1回、希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	希望勤務機関調査等実施事業	人材育成課	一般	—	職員の適正な人事配置を図るため、年1回希望調査を実施し、適材適所の人事配置に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
			人事評価者の研修を定期的に行い、実施要領の見直しを含め制度の充実に努めます。	人事評価制度事業	人材育成課	一般	—	職員の勤務に係る態度、能力、業績について、人事評価を実施し、客観的かつ継続的に職員の人事評価を把握することにより、職員の能力開発、指導育成及び給与、昇任等に反映させ、もって、組織目標の明確化、組織の活性化及び人材育成基本方針に掲げる目指すべき職員像の実現に資することを目的に定められた人事評価実施要領に基づき、人事評価を行います。	継続	■	■	■	■	全域	

政策名 施策の大綱 (1～5節) 施策の推進方策	施策名 (項)	個別施策名	詳細施策名	取り組み内容	事務事業名称	事業担当課	会計 区分	予算 区分	事業内容	新継 区分	下期実施計画				地域 区分	
											H28	H29	H30	H31		
			(2)職員の育成及び 研修の充実	市職員に対し、担当部門や勤続年数 に応じた研修の機会と研修助成制度 を設けるとともに、嘱託職員・臨時職 員についても接遇研修の機会を設 け、人材育成と資質の向上に努めま す。	人事・給与等管理システム導入事 業	人材育成課	一般	政策	人事・給与・出退勤管理システムについては、人事異動シミュレーション等が可能な人事管理システムとパソコン処理 により、人件費シミュレーション等が可能な給与計算システムを引き続き利用するとともに、人事・給与管理の基幹 システムとして退勤管理システムと連携し、事務の効率化を図るものです。 臨時職員賃金等管理システムについては、平成19年度から先行導入したシステムを継続して利用するもので、平 成28年度は、臨時職員の住民税特別徴収に係るシステムの改修を予定しています。	継続	■	■	■	■	全域	
					職員研修事業	人材育成課	一般	経常	職員一人ひとりの資質の向上や専門知識の習得を図るため、担当部門や勤続年数に応じた研修の機会と研修助 成制度を設け、意欲ある職員を育成します。	継続	■	■	■	■	全域	
					行政課題研究事業	人材育成課 各部局庶務担当課	一般	政策	さまざまな行政課題研究のため、先進都市の視察等を実施します。	継続	■	■	■	■	全域	
				政策法務主任の設置等、組織を整備 し、組織的、計画的、体系的な政策法 務研修を実施することで政策形成能 力を有する職員を育成するほか、行 政リーガルドックの実施により、政策 法務を推進します。	政策法務推進事業	総務課	一般	政策	政策法務研修計画に基づき政策法務研修を実施することにより、職員の政策法務能力の向上を図ります。また、行 政リーガルドック事業を実施し、事務が適切に執行されているかなどを確認する制度を構築し、予防的な観点で法 令を活用します。	継続	■	■	■	■	全域	
			(3)職員の健康増進 と支援	定期健康診断や特定保健指導などの 各種検査・指導の充実や、心とからだ の健康チェックの実施などにより、職 員の健康管理とメンタル対応に努め ます。	福利厚生事業	人材育成課	一般	経常	定期健康診断や特定保健指導をはじめとする、各種検査や指導を充実させ、職員の健康管理とその支援に努めま す。また、心とからだの健康チェックの実施など、職員のメンタル対応に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
3項 地方分権・広域 行政への取組	1. 広域行政の充 実	(1)広域連携	(1)広域連携	近隣市、姉妹都市、友好都市との連 携を推進します。	東葛中部地区総合開発事務組合衛 生費負担事業	企画政策課	一般	経常	東葛中部地区総合開発事務組合で共同処理する火葬場(ウイングホール柏斎場)の管理及び運営に係る費用など を分賦率により負担します。	継続	■	■	■	■	全域	
					東葛中部地区総合開発事務組合事 務費負担事業	企画政策課	一般	経常	東葛中部地区総合開発事務組合の総務費を分賦率により負担します。	継続	■	■	■	■	全域	
					東葛中部地区総合開発事務組合民 生費負担事業	企画政策課	一般	経常	東葛中部地区総合開発事務組合で共同処理する障害者支援施設(みどり園)などの管理及び運営に係る費用など を分賦率により負担します。	継続	■	■	■	■	全域	
					姉妹都市・友好都市親善事業	秘書広報課	一般	政策	様々なイベント時の相互訪問等を通じて姉妹都市・友好都市との交流親善を深めるとともに、今後の友好関係の維 持・発展に努めます。	継続	■	■	■	■	全域	
					東葛6市の連携を推進します。	広域連携による地域課題等の研 究・要望活動事業	企画政策課	一般	—	流山市と柏市・我孫子市・鎌ヶ谷市・松戸市・野田市の6市により構成する「東葛広域行政連絡協議会」において、 広域的な行政課題について調査研究を行うとともに、新たな水平的・相互補完的な広域連携について研究します。	継続	■	■	■	■	全域
		2. 地方分権の推 進	(1)権限委譲事務	千葉県からの許認可、立ち入り業務 について検討します。	事務権限移委譲調査事業	行政改革推進課	一般	—	「千葉県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例」に基づき、権限移譲が可能な事務について検討・ 調査を行います。	継続	■	■	■	■	全域	
		3. 流山市議会基 本条例の周知と議 会改革の推進	(1)議会改革の推進	市民に開かれた議会を推進します。	政治倫理審査会事業	総務課	一般	経常	流山市議会議員政治倫理条例第7条第2項の規定に基づく政治倫理違反行為の存否について調査を行い、調査 報告書を作成します。	継続	■	■	■	■	全域	
					議会広報充実事業	議会事務局	一般	—	流山議会だよりの記事の内容を充実し、市民にも親しみやすい紙面とするために年4回の定例会の報告を中心に、 2月、5月、8月、11月に市議会だよりを発行します。	継続	■	■	■	■	全域	
					議会図書室利用推進事業	議会事務局	一般	—	議会への理解を促進するため、議会図書室の一般利用を実施していきます。	継続	■	■	■	■	全域	
					議会報告会・意見交換会事業	議会事務局	一般	—	「流山市議会報告会実施要綱」に則り、議員自らが準備を行い、市民と議員が直接対話することが出来る議会報告 会を開催していきます。	継続	■	■	■	■	全域	
					流山市議会基本条例に基づく制度な どの充実を努めます。	議員の政策立案能力強化事業	議会事務局	一般	—	議員発議による積極的な条例の制定など、議員の政策立案能力の向上を図る目的から県市議会議長会の研修会 を活用するほか、議員自らテーマを設定し研修会を主催するなど議員の政策立案能力を高めます。	継続	■	■	■	■	全域
						議会運営事務事業	議会事務局	一般	経常	効率的な議会運営を推進するとともに事務局職員の資質の向上を図り、円滑で適正な議会運営に努めます。	継続	■	■	■	■	全域
						市政運営状況監視強化事業	議会事務局	一般	—	条例に定めた年4回の定例会、常任委員会及び特別委員会を開催し、市政の監視役としての議会の責務を果たし ていきます。	継続	■	■	■	■	全域
			4. 民間活力の活 用	(1)公共施設にお ける民間活力の活用	PFIや指定管理者導入を推進します。	PFI・指定管理者導入検討事業	企画政策課	一般	—	PFI制度及び指定管理者制度の導入可能な施設について、引き続き検討・協議し導入を推進します。	継続	■	■	■	■	全域
						指定管理者選定委員会等開催事業	企画政策課	一般	—	指定管理者制度導入の検討・協議及び導入にかかる指定管理者の選定並びに導入施設のモニタリング結果の検 証、評価を行うため、指定管理者選定委員会を適宜開催し、指定管理者制度の適切な運営を図ります。	継続	■	■	■	■	全域
	4項 男女共同参画社 会づくり	1. あらゆる分野へ の男女共同参画の 推進	(1)あらゆる分野への 男女共同参画		人権尊重の視点に立った男女平等意 識の啓発に努めます。更に政策・方 針決定過程への女性の参画の拡大 及び、男女が多様な生き方への選択 が可能になる環境整備を推進しま す。	男女共同参画社会づくり事業	企画政策課	一般	政策	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮すること ができる男女共同参画社会の形成を目指します。職員や市民等を対象に男女共同参画社会の形成に向けた各種 講座や講演会の開催、情報提供など、啓発事業を実施します。	継続	■	■	■	■	全域
男女共同参画プランの策定を推進し ます。					第4次男女共同参画プラン策定事 業	企画政策課	一般	政策	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かちあい、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮すること ができる男女共同参画社会の形成に向けて、第4次男女共同参画プランを策定します。	新規				■	全域	

流山市総合計画後期基本計画  
下期実施計画  
まち・ひと・しごと創生総合戦略  
平成28年度～31年度  
施策体系・事務事業一覧

企画・編集：流山市総合政策部企画政策課  
住 所：流山市平和台1-1-1  
電 話：電話04-7150-6064



流 山 市